

廿日市市 中山間地域まちづくりビジョン

2026 ▶▶ 2035
令和8年度 令和17年度



ちょうどいい、みつけた。

廿日市市
はつかいちし

はじめに

中山間地域である佐伯地域と吉和地域は、高齢化と人口減少が同時に進み、集落の無住化や生活環境の機能低下が懸念されています。一方で、農地や森林などの多くが分布し、食料生産や国土保全、水源涵養や生物多様性など多面的価値を有しています。こうした価値を享受し、誰もが将来にわたって豊かに暮らしていくためには、みんなで中山間地域を守っていく必要があります。



そのため本市では、今後予想される人口減少を踏まえ、2050(令和 32)年を見据えながら目の前の 10 年間で取り組むべき施策を示す「甘日市市中山間地域まちづくりビジョン」を策定しました。

本ビジョンで掲げた 10 年先の将来像「つながる×ひろがる×はじまる」は、すべての人と地域資源が「つながる」、可能性や選択肢が「ひろがる」、新たなチャレンジが「はじまる」ことを意味しています。

佐伯地域と吉和地域に、“訪れたい”、“関わりたい”、“住みたい”、“住み続けたい”という思いがそれぞれの心に芽生え、みんなの理想のふるさとに近づいていけるよう、誰もが暮らし続ける、関わり続けることのできる中山間地域の実現に尽力して参ります。

終わりに、中山間地域まちづくり会議委員の皆さまをはじめ、本ビジョンの策定にあたり貴重なご意見・ご提言をお寄せいただいた市民の皆さま、ご協力いただきましたすべての方々に心から感謝を申し上げます。

2026(令和 8)年 6 月

甘日市市長 松本 太郎

目 次

廿日市市 中山間地域まちづくりビジョン

第Ⅰ部 ビジョンの基本的な考え方.....	1
1. ビジョンの概要.....	3
2. 国・県の中山間地域の状況.....	6
3. 廿日市市の中山間地域の状況.....	9
4. 中山間地域集落实態調査の結果.....	25
5. アンケート調査から見えてくること.....	26
6. 中山間地域まちづくり会議と円卓会議.....	29
7. 中山間地域の課題と潜在力.....	33
第Ⅱ部 基本構想.....	35
1. 2050 年を見据えた10 年後の将来像.....	36
2. 中山間地域のまちづくり施策の3つの柱.....	39
3. 中山間地域のまちづくり施策の3つの視点.....	40
4. 中山間地域のまちづくり施策の取組方針.....	41
5. ビジョンの施策体系.....	44
6. ビジョンの推進体制.....	46

廿日市市 中山間地域まちづくりビジョン 前期基本計画

1. 前期基本計画の概要.....	48
2. 人口の将来展望.....	49
3. 施策体系.....	53
4. 中山間地域のまちづくり施策の体系的な推進.....	54
(参考) 計画の見方.....	54
柱1 人材をふやす.....	55
(1) 人の流れをつくる.....	58
(2) 若者を増やす.....	62
(3) 世代を超えた多様な人づくり.....	64
柱2 地域資源をいかす.....	67
(1) 多様な働き方の実現.....	72
(2) 地域産業の活性化.....	74
(3) 地域資源の保全と継承.....	78
柱3 生活をささえる.....	81
(1) 地域医療の確保や保健・福祉の充実.....	84
(2) 拠点づくりと生活基盤の維持.....	86
(3) 安全・安心の確保.....	88
5. 指標の考え方.....	90

資料編.....	97
1. 公立学校及び保育園等の生徒・児童数の推移.....	98
2. 産業活動の状況.....	101
3. 基盤施設等の状況.....	103
4. 意見募集（パブリックコメント）.....	104
5. 用語解説.....	104
6. 中山間地域まちづくり会議.....	113



廿日市市
中山間地域まちづくりビジョン

第Ⅰ部 ビジョンの基本的な考え方

1 ビジョンの概要

(1) ビジョン策定のねらい

廿日市市は市域の約 70%が中山間地域（佐伯・吉和地域）であり、この中で市民の約 8 % の 9,065 人が暮らし続けています。

全国の過疎地域では 1960 年代までは人口が増加傾向で推移したものの、1970 年代以降は、転出超過にともない、人口減少が急激に進みました。

その後は、高齢化や少子化の進行もあり、死亡数が出生数を上回る自然減から人口減少が拡大したことで、人々の暮らしにも様々な影響を及ぼすこととなりました。

本市中山間地域においては、佐伯地域では 2000（平成 12）年、吉和地域については、1950（昭和 25）年をピークに人口減少が続き、現在では無住化した集落も生じており、今後、更なる人口減少や集落の無住化により、地域の生活環境の機能低下が進むと予想されます。

このように厳しい状況に置かれた本市中山間地域の状況を把握するため、2024（令和 6）年度に集落实態調査を実施しました。この調査では、年々進む少子高齢化による地域の担い手不足やコロナ禍に伴い、集落の集まりや行事も減少し、地域の活力の減退が進んでいることが明らかになりました。

一方で、中山間地域が多くを有する農地や森林は、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性保全など様々な価値を有しており、2001（平成 13）年に日本学術会議が示した農業の多面的価値は年間で 8 兆 2,226 億円、森林の多面的価値は年間 70 兆 2,638 億円と試算されており、本市の農地や森林の面積で換算すると、年間で 1,200 億円以上の価値を担っていることとなります。

また、本市中山間地域の水田面積 710.2 ha から試算すると、水稻でおよそ 3,550t の収穫を見込むことができ、近年の食料安全保障の観点から農地を守ることの価値はさらに高まっています。

誰もが将来にわたって中山間地域の価値を享受し、豊かに暮らしていくためには、みんなで中山間地域を守っていく必要があります。

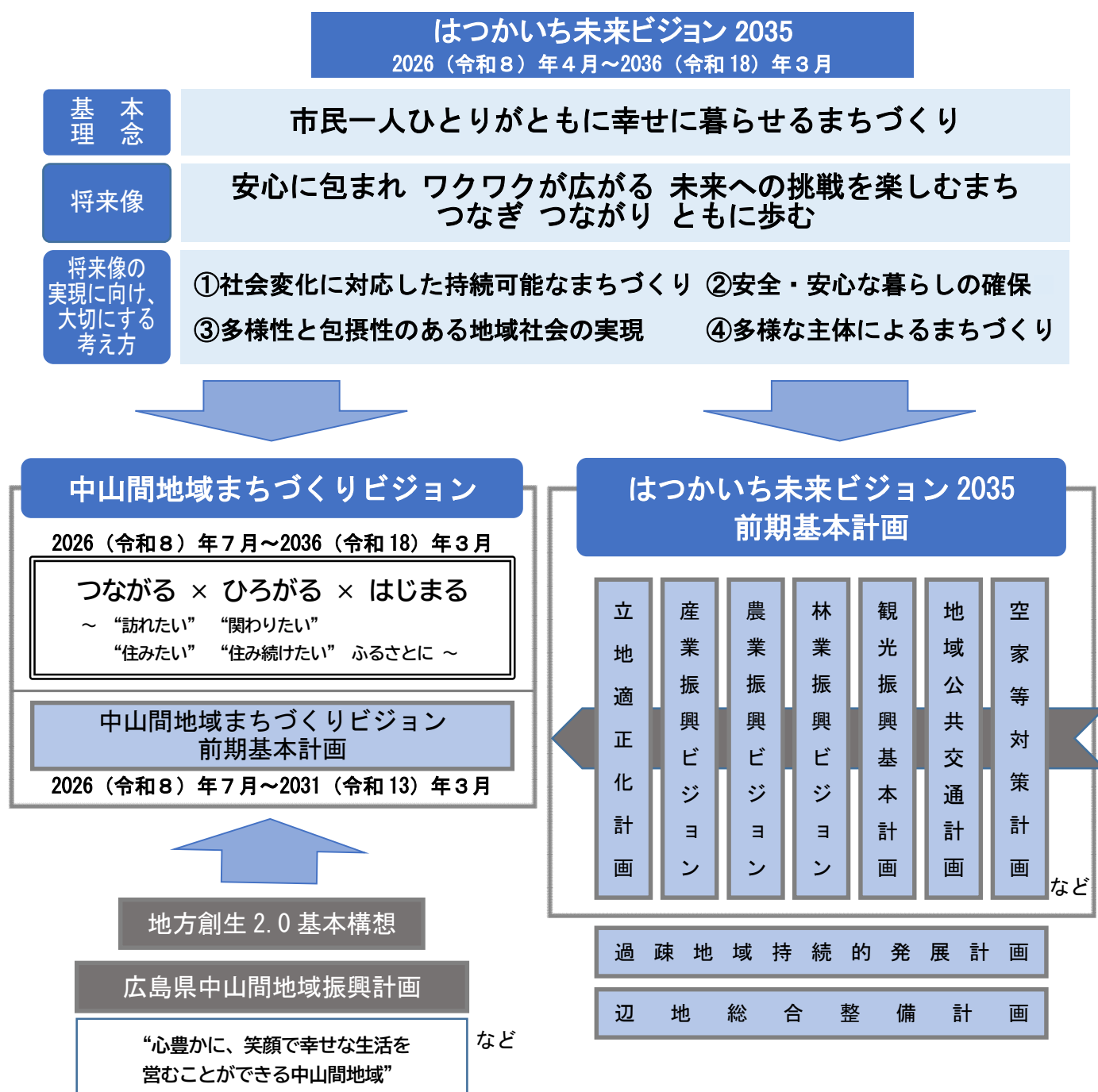
今後予想される人口減少を踏まえ、中山間地域で暮らし続けながら守ること、関わりながら守ることなど、様々な人がつながり、豊かさを形づくる営みの輪を広げ、そこにある楽しさを分かち合う中で、中山間地域や集落のあるべき姿を考えていくことが求められています。

こうしたことから、2050 年という中長期的な将来を見据えながら、目の前の 10 年間に取り組むべき方策を整理、実施していくことが必要なため、本市では、誰もが暮らし続ける、関わり続けることのできる中山間地域の実現を目指し、ビジョンの策定を行うこととします。

(2) ビジョンの位置づけ

廿日市市中山間地域まちづくりビジョン（以下「ビジョン」という。）は、はつかいち未来ビジョン 2035（廿日市市総合計画）の中山間地域における戦略的な位置づけを担い、本市の中山間地域を取り巻く様々な状況を踏まえつつ、市民の主体的な活動を進めるとともに、市が行うべき施策を整理・実施し、豊かで持続的な中山間地域の実現を目指します。

また、各個別計画の中山間地域に係る部分を取りまとめるとともに、市民ニーズや集落の状況などの情報収集を行い、様々な取組を分野横断的に推進するための廿日市市中山間地域まちづくりビジョン前期基本計画についても策定します。



（３）ビジョンの対象地域

ビジョンの対象地域は、本市内陸部の佐伯地域と山間部の吉和地域の２地域とします。



（４）ビジョンの計画期間

ビジョンの計画期間は2026（令和８）年度から2035（令和１７）年度までの10年間とし、取組を示す基本計画は前期を2026（令和８）年度から2030（令和１２）年度、後期を2031（令和１３）年度から2035（令和１７）年度の各５年間とします。

	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
計画期間	ビジョン（10 年間）									
	前期基本計画（５年間）					後期基本計画（５年間）				

2 国・県の中山間地域の状況

（１）全国的な中山間地域の状況

全国的な中山間地域の現状を中山間地域の多くが含まれる過疎地域でみると、全国の市町村の 51.5%にあたる 885 自治体が対象となっており、面積では 63.2%を占めているにもかかわらず、人口については 9.3%を占めるにとどまっています。

多くの過疎地域自治体では、若者が流出する転出超過による社会減での人口減少が進展してきましたが、2009（平成 21）年以降では、自然減が社会減を上回るようになっており、それ以降、人口減少の流れはより急激に進んでいます。

過疎地域では、かつての基幹産業であった農林水産業が著しく衰退し、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が進むとともに製造業などの新たな事業所の立地もほとんど望めない状況におかれ、地域社会の活力低下に加え、医師不足などの顕在化や高齢化と人口減少が同時に進行しており、多くの集落が消滅の危機に瀕している状況が見られます。

国においては、1970（昭和 45）年以降時限立法により取り組んできた過疎対策について、2021（令和 3）年に新たに過疎地域持続的発展特別措置法を制定し、財政、金融、税制等の総合的な支援措置を講じつつ、地域の活性化に向けた取組を推進しています。

また、地方の持続的な発展を図るため、2014（平成 26）年から進められてきた地方創生の取組は、開始から概ね 10 年が経過しましたが、この地方創生の成果は、地域によっては人口増加等をしているところもみられるものの、全国的には人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方の厳しい状況は大きく改善していません。

こうした状況を踏まえ、国では、人口減少を正面から受け止めた上で、すべての人が安心と安全を感じ、「新しい・楽しい」地方を実現するため、地域経済の縮小や担い手不足、生活に必要なサービス、地域コミュニティの維持など地域における社会課題について、官民で連携して対応を進めていくために「地方創生 2.0 基本構想」を 2025（令和 7）年 6 月に閣議決定しました。

この中で、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」、「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～」、「人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～」、「新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」、「広域リージョン連携」を政策の 5 本柱として地方創生 2.0 を力強く展開するとしています。

令和 7 年 12 月に閣議決定された、「地方創生に関する総合戦略」では、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化し、各施策との因果関係の整理を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できる K P I の設定等を行うなど、総合戦略全体の実効性を高めるよう取り組むとしています。

さらに、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を令和 8 年夏を目処に取りまとめるとしています。

（２）広島県の中山間地域の状況

国立社会保障・人口問題研究所によると、人口減少スピードは今後更に加速し、2020(令和2)年から2050(令和32)年までの30年間で、県全体の人口減少率は約20%と推計されていますが、全域が中山間地域(全域過疎市町)の10市町では、人口減少率は県全体を大きく上回る約43%になると推計されており、特に、中山間地域における人口減少の加速は、避けられない厳しい状況に直面しています。

加えて、県内全過疎市町の中山間地域は県全体に比べて高齢化率が高く、2020(令和2)年の高齢化率が県全体で29.4%に対し、全域過疎市町では41.0%と10ポイント以上高くなっています。

また、地域の基礎的な単位である集落でみると、2019(令和元)年から2050(令和32)年までの期間では、県内で474集落が無住化し、集落機能の著しい低下が予想される9世帯以下集落は約1,000集落増加すると推計され、地域の持続性について厳しい状況が想定されます。

このような状況が進むと、広島県内の中山間地域では、既存産業の衰退や医療・買物・交通など生活を支える機能・サービスの縮小・廃止等が続くこととなり、若い世代の定住意欲の低下等により、人口減少に更に拍車をかけるという「負の連鎖」となって、地域の維持・存続や価値の継承が困難になり、地域社会の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

こうしたことから、広島県では、活性化の原動力である「人」、生活の糧を得る「仕事」、安心な暮らしを支える「生活環境」の3つの分野を施策の柱とした広島県中山間地域振興計画を策定し、持続可能な地域づくりに向けて取り組んでいます。

参考図：広島県中山間地域振興条例の中山間地域



(注) 県条例で定める中山間地域は、過疎地域等に指定されている佐伯・吉和・宮島地域となっています。

図 1 広島県全過疎市町の人口推移

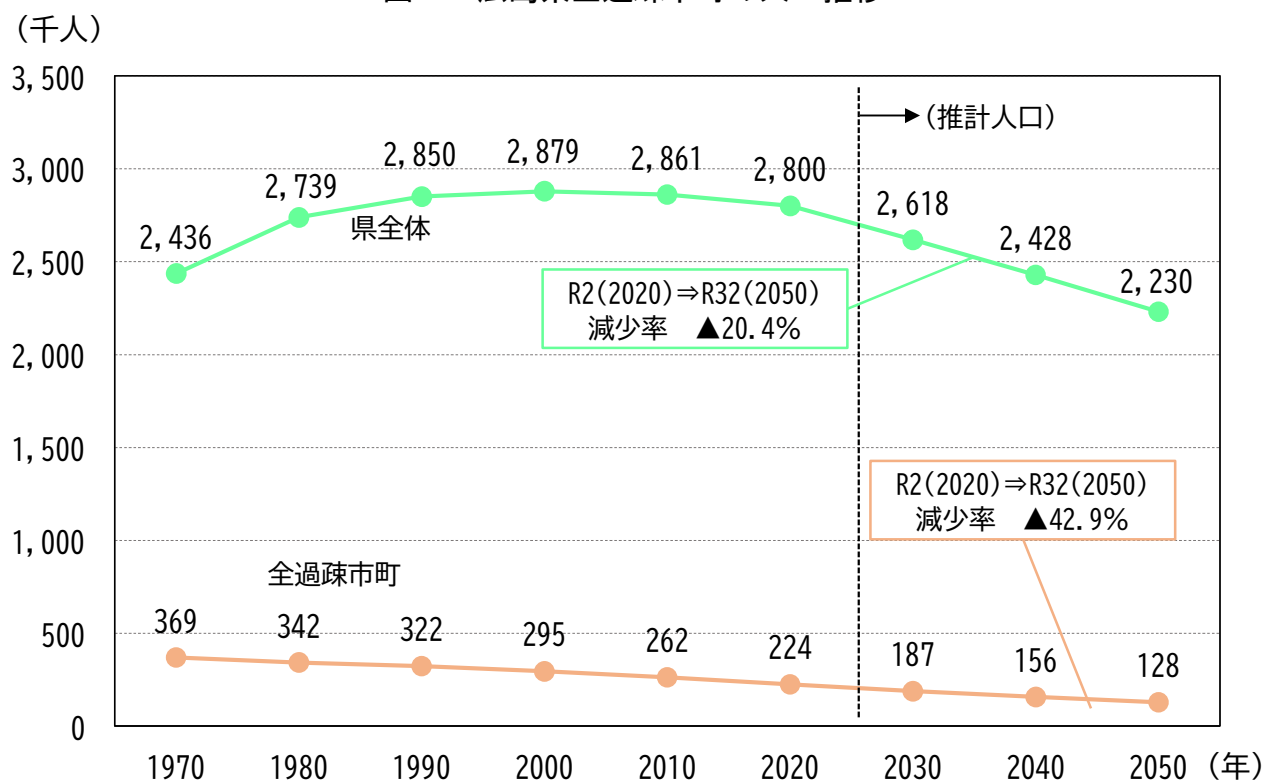


表 1 広島県全過疎市町の人口・高齢化率の推移

		2020 年 (令和 2 年)	2050 年 (令和 32 年)	2020 年-2050 年 (令和 2 年- 令和 32 年)変化
全 県	人 口	280.0 万人	223.0 万人	▲20.4%
	高齢化率	29.4%	37.4%	+8.0pt
全域過疎 市 町	人 口	22.4 万人	12.8 万人	▲42.9%
	高齢化率	41.0%	48.5%	+7.5pt

資料：広島県「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画（集落対策の推進）」

表 2 集落数の変化

	2019 年 (令和元年)	2050 年 (令和 32 年)	2019 年-2050 年 (令和元年- 令和 32 年)変化
集落数	3,372	2,898	▲474
9 世帯以下集落数	379	1,346	+967

資料：広島県「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画（集落対策の推進）」

（注）集落数は農林業センサスの農業集落で算出。

3 廿日市市の中山間地域の状況

(1) 中山間地域の現状

本市においても、中山間地域の高齢化と人口減少が同時に進み、2025（令和7）年10月現在では、佐伯地域の高齢化率は45.7%、吉和地域については49.4%で、2003（平成15）年から2025（令和7）年の人口減少率については、佐伯地域が33.3%、吉和地域は37.1%となっており、全国の過疎地域と同様に人口減少と高齢化が顕著であるといえます。

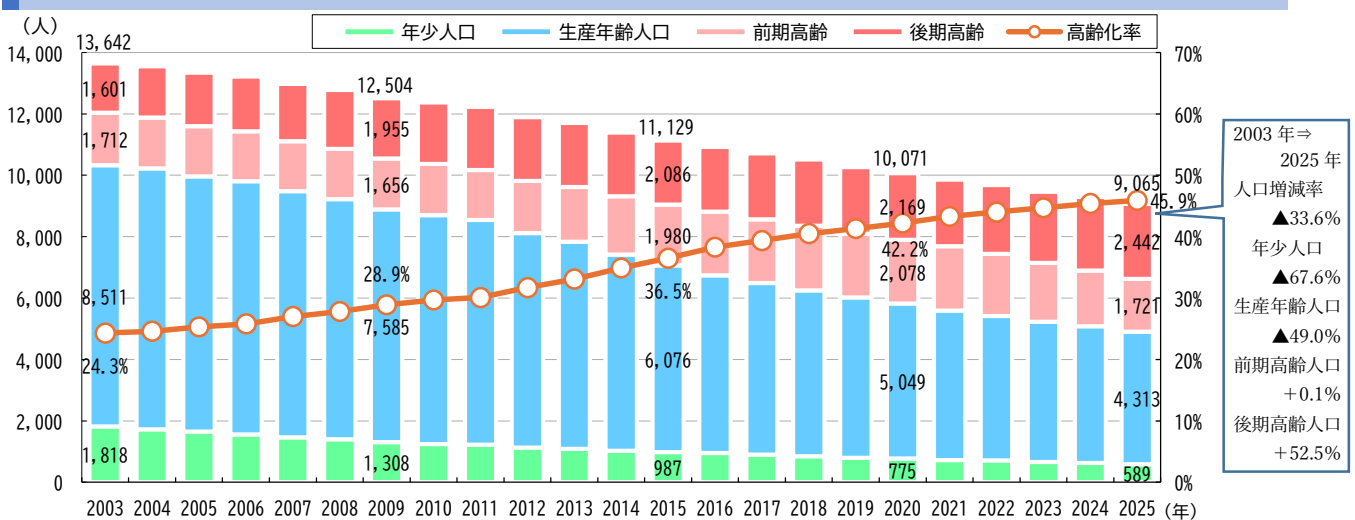
しかしながら、年度別の推移を見てみると、吉和地域の高齢化率は近年鈍化しており、また、両地域とも出生に比べて死亡が多いため自然減により人口が大きく減少しているものの、転入・転出による社会動態については、空き家バンクを始めとする移住・定住施策などにより、2023（令和5）年度は転入超過となるなど、田園回帰の動きも一部にみられます。

表3 廿日市市の面積及び人口構成比

	単 位	廿日市市	うち中山間地域		
				佐伯地域	吉和地域
面 積	実数(km ²)	489.48	340.58	194.83	145.75
	構成比(%)	—	69.6	39.8	29.8
人口 2003(平成15)年 10月1日	実数(人)	118,584	13,642	12,783	859
	構成比(%)	—	11.5	10.8	0.7
人口 2025(令和7)年 10月1日	実数(人)	114,715	9,065	8,525	540
	構成比(%)	—	7.9	7.4	0.5

資料：住民基本台帳、廿日市市統計書

(2) 人口減少と高齢化の進行 (図2)

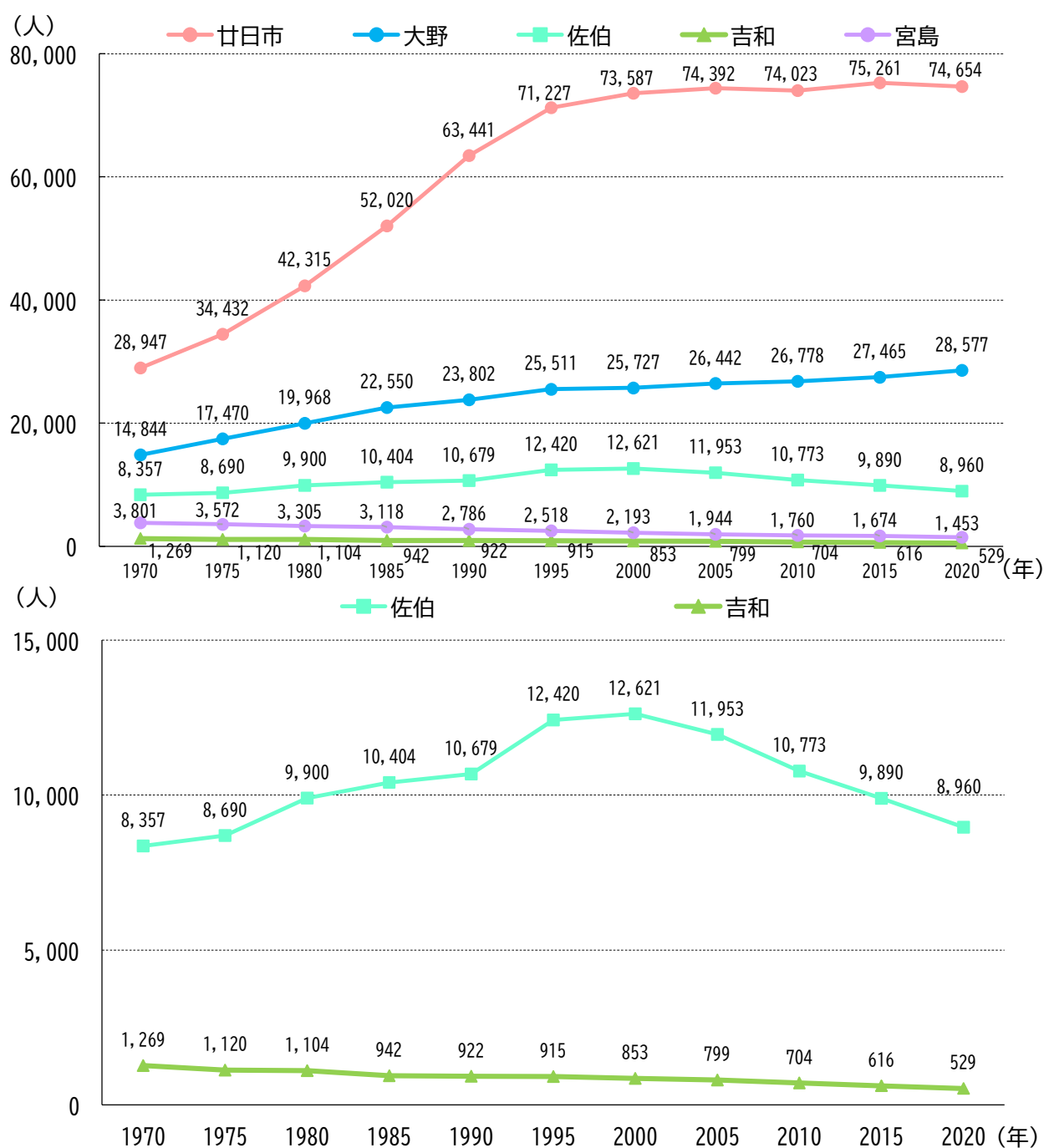


(3) 地域別人口の状況

本市の地域別人口の推移を国勢調査データからみると、中山間地域の佐伯地域は2000（平成12）年以降、減少傾向で推移しており、吉和地域は1970（昭和45）年以前から、減少が続いています。

そのほかの地域をみると、地域差が大きく、廿日市地域は2000（平成12）年まで大幅に増加してきましたが、近年横ばいで推移しています。大野地域は1970（昭和45）年以前から、増加を続け、宮島地域は1970（昭和45）年以前から、減少が続いています。

図3 廿日市市地域別人口の推移

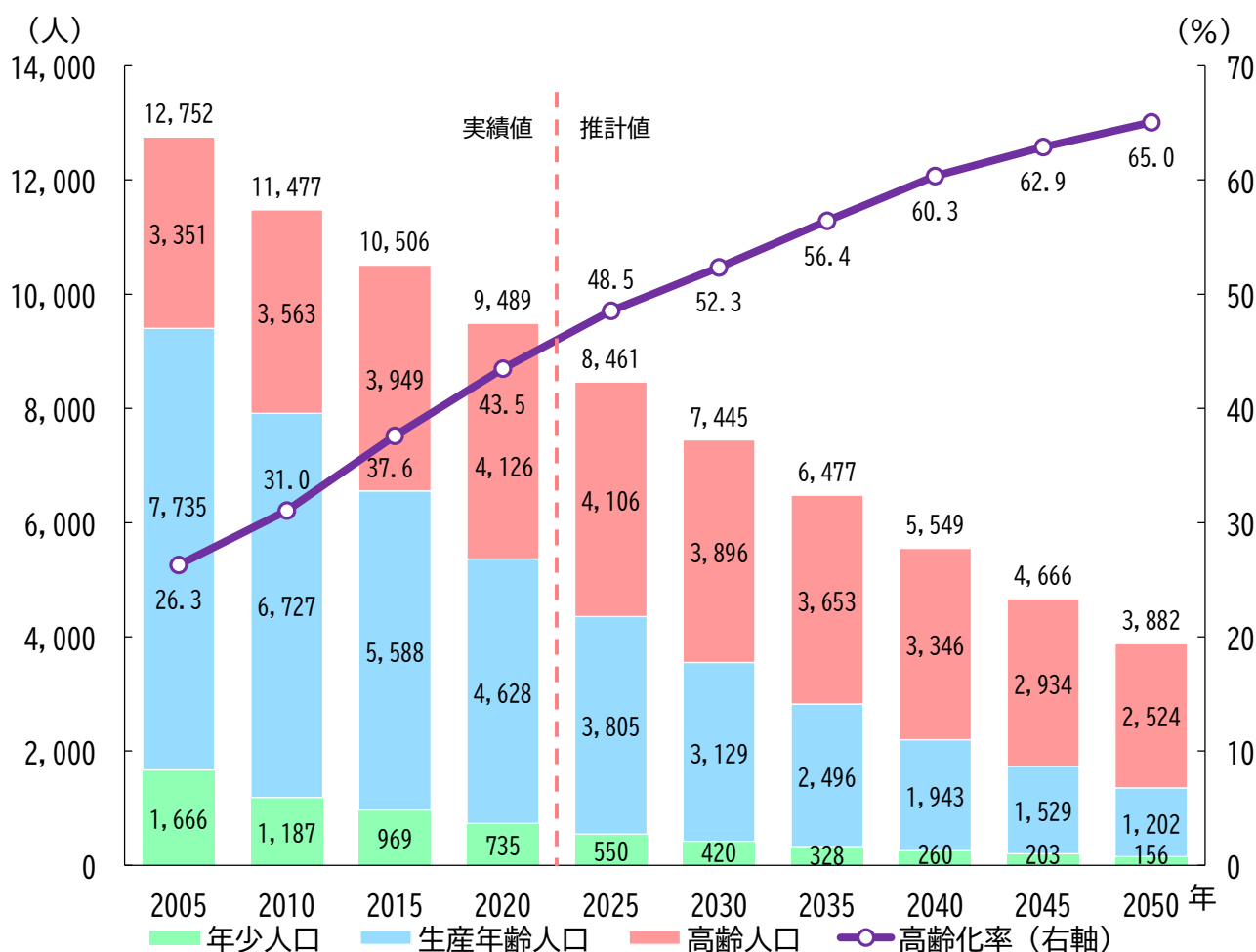


（４）将来人口推計

国勢調査人口を基に、生残率、子ども女性比及び０～４歳性比については国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口令和５（２０２３）年推計」の廿日市市仮定値等からコーホート要因法により、本市中山間地域の将来人口を推計すると、２０３５（令和１７）年にかけて５年ごとに１,０００人前後の人口減少が続き、２０４５（令和２７）年には、５,０００人を割り込み、２０５０（令和３２）年には４,０００人を割り込むことが見込まれます。

年齢構成でみると、年少人口（０～１４歳）は２０３０（令和１２）年に５００人を割り込み、生産年齢人口（１５～６４歳）は２０４０（令和２２）年に２,０００人を割り込むなど、減少が続きます。高齢人口（６５歳以上）についても２０２０（令和２）年をピークに減少することが見込まれるものの、高齢化率は上昇を続け、２０４０（令和２２）年に６０％を超え、２０５０（令和３２）年には６５.０％まで上昇することが見込まれます。

図４ 中山間地域（佐伯・吉和）の将来人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

- （注）
1. 2005（平成17）～2020（令和2）年は国勢調査の実績値。2025（令和7）年以降は推計値。
 2. コーホート要因法により、佐伯地域、吉和地域を推計し、その合計値を示す。
 3. 推計に用いる生残率、子ども女性比、0～4歳性比は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」の廿日市市仮定値を準用した。
 4. 男女・5歳階級別純移動率については、2005（平成17）～2020（令和2）年の5年ごとの純移動率の平均を用いた。

地域別にみると、佐伯地域は、2045（令和 27）年に 5,000 人を割り込み、2050（令和 32）年には 3,700 人となることが見込まれます。

吉和地域は、2040（令和 22）年に 300 人、2050（令和 32）年には 200 人を割り込むことが見込まれます。

図 5 中山間地域（佐伯地域）の将来人口の推移

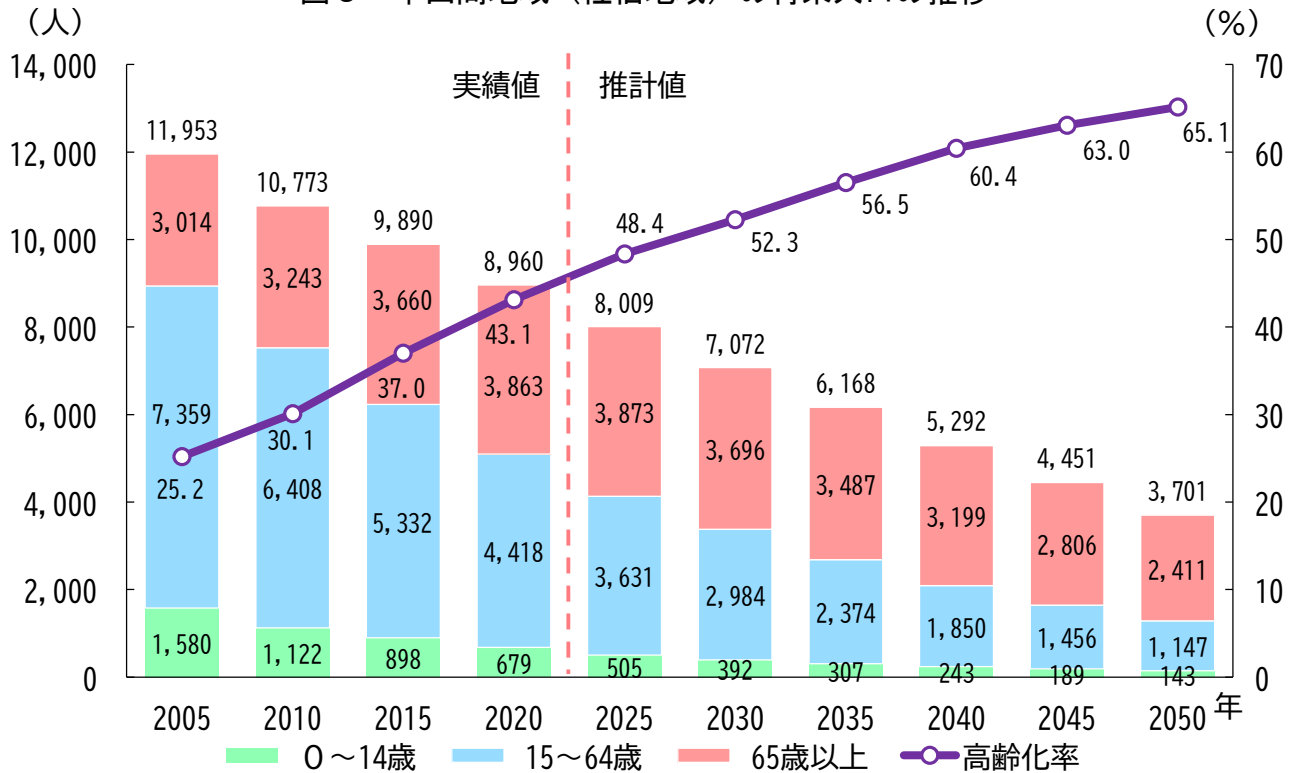
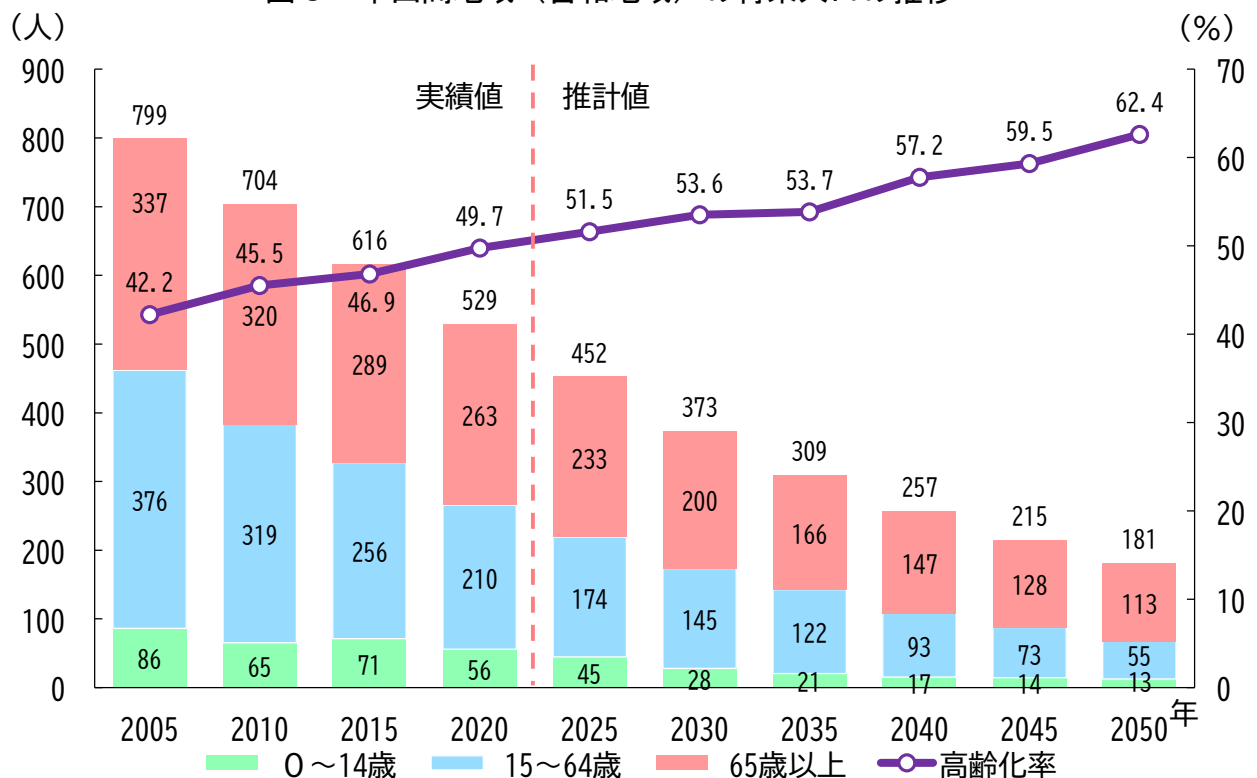


図 6 中山間地域（吉和地域）の将来人口の推移



（注）2005（平成 17）～2020（令和 2）年は国勢調査の実績値。2025（令和 7）年以降は推計値。

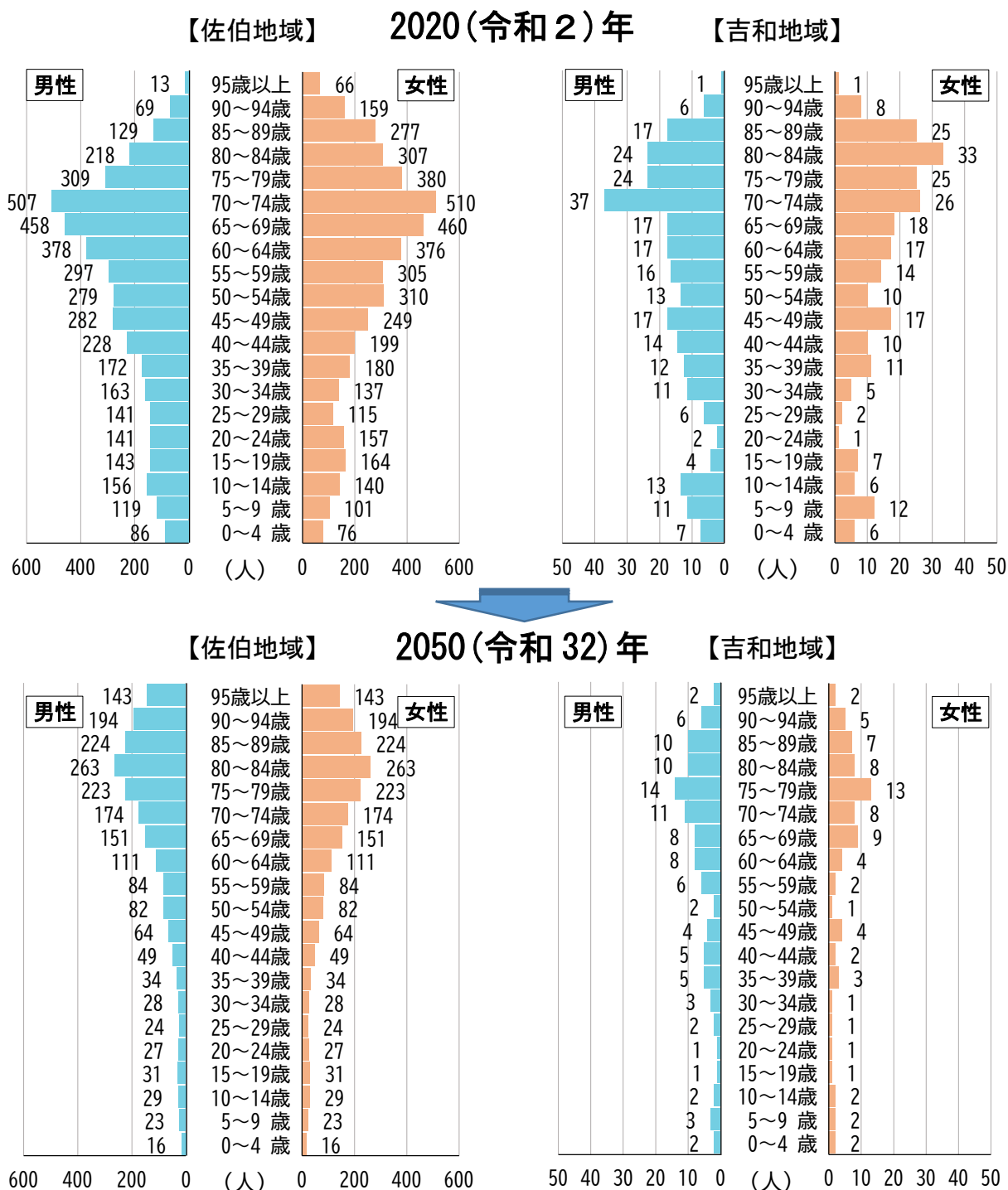
資料：総務省「国勢調査」

（５）年齢別人口構成の変化

佐伯地域、吉和地域の年齢別人口構成をみると、2020（令和２）年は佐伯・吉和地域ともに団塊の世代（70～74歳）が最も多くなっています。吉和地域は15～19歳が20～24歳に移行する際に転出する傾向が強いため、20～24歳が非常に少なくなる傾向がみられます。

2050（令和32）年をみると、団塊ジュニア世代前後（75～79歳・80～84歳）が最も多くなり、30歳代以下の人口が大きく減少することが見込まれます。

図７ 地域別人口構成の変化



資料：総務省「国勢調査」

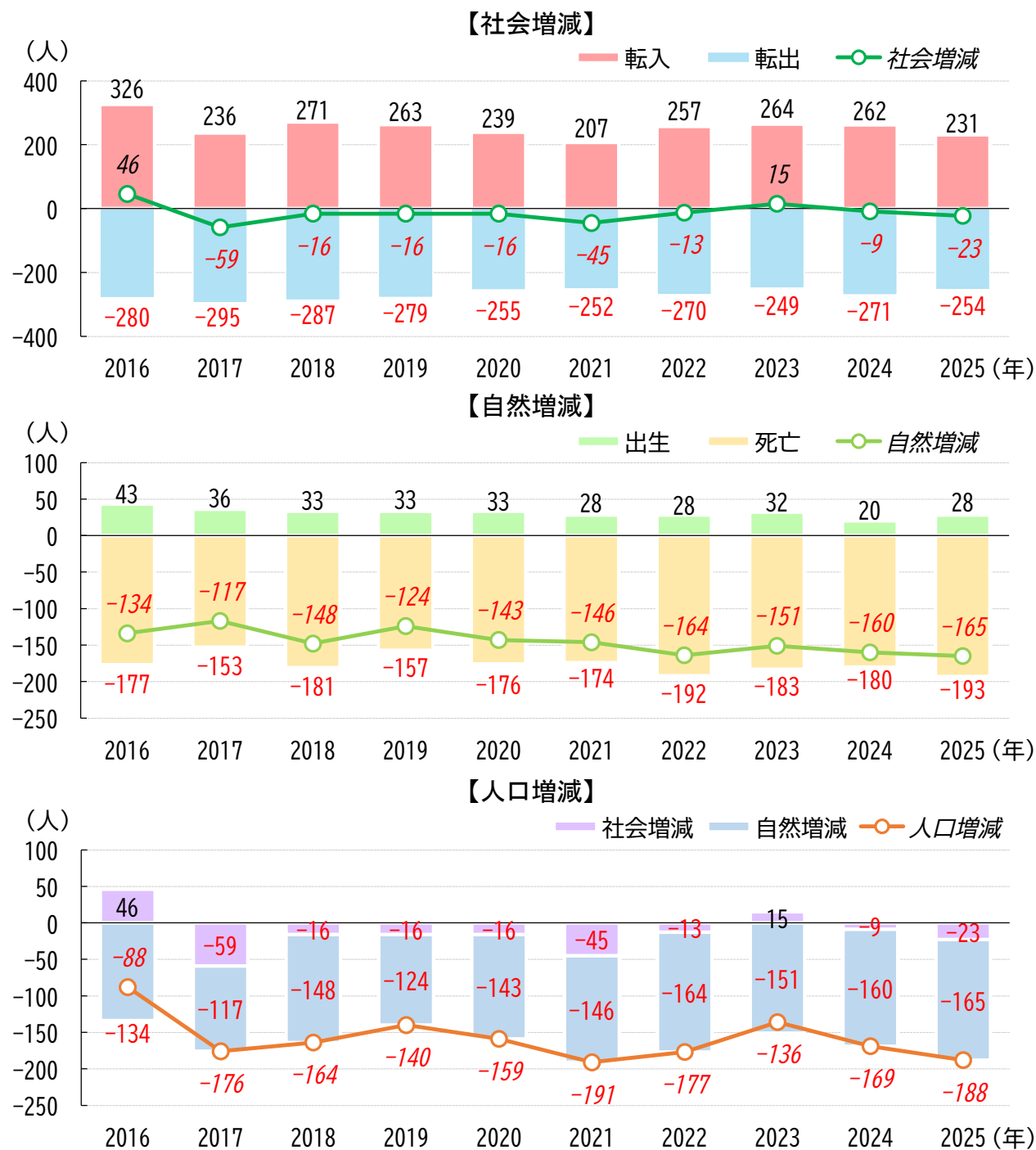
(6) 人口動態

中山間地域（佐伯・吉和）の人口動態を社会増減（転入と転出の差）と自然増減（出生と死亡の差）に分解してみると、社会増減は2016（平成28）年度と2023（令和5）年度に転入超過となっており、その他の年次も転出超過幅は小さく、社会増減に関しては均衡化しつつあります。

一方、自然増減は、死亡数が200人弱であるのに対し、出生数は30人前後で推移しているため、150人前後の自然減で推移しています。

このため、本市の中山間地域の人口動態は自然減を主因とした人口減少が継続していることがわかります。

図8 中山間地域（佐伯・吉和）の人口動態



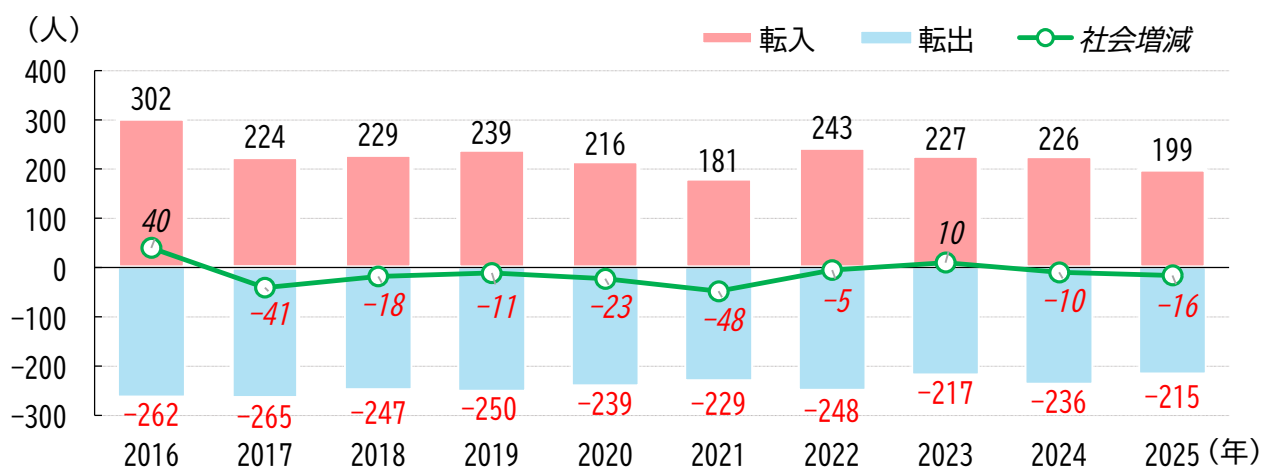
資料：廿日市市「住民基本台帳」

佐伯地域では、社会増減は2016（平成28）年度と2023（令和5）年度に転入超過となっており、その他の年次も転出超過幅は小さく、社会増減に関しては均衡化しつつあります。

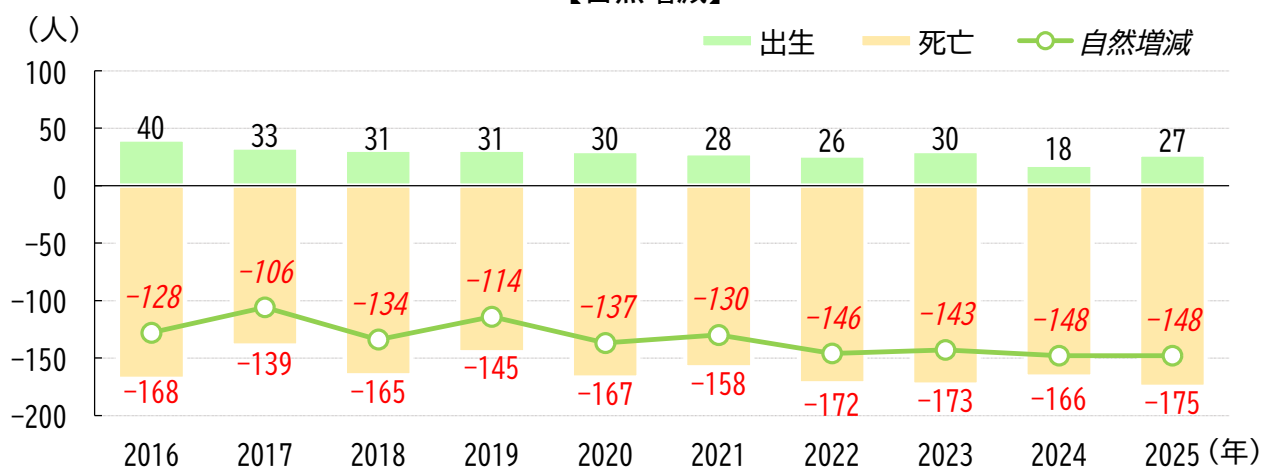
一方、自然増減は、死亡数が160人前後であるのに対し、出生数は30人前後で推移しているため、130人前後の自然減で推移しています。

図9 佐伯地域の人口動態

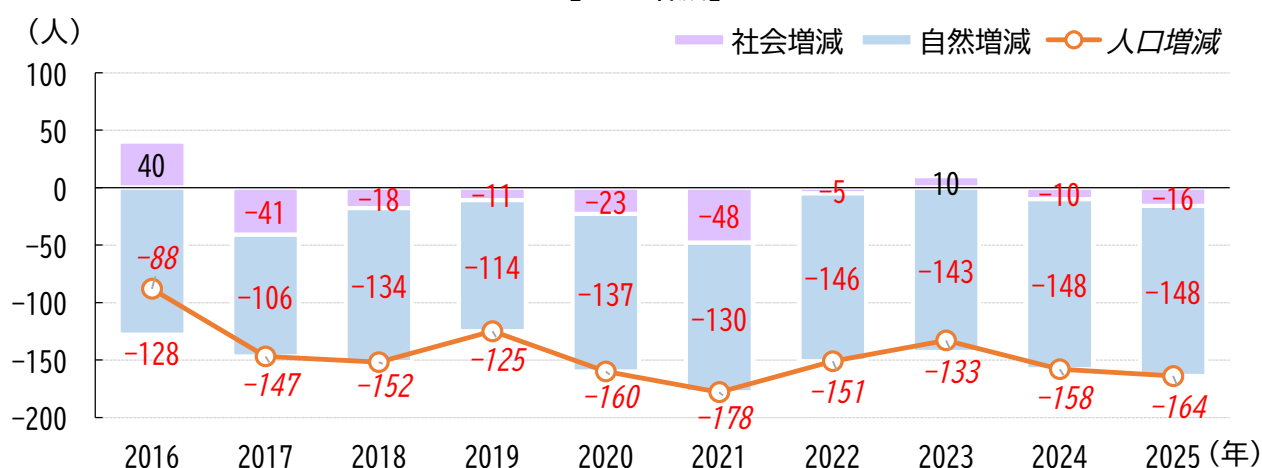
【社会増減】



【自然増減】



【人口増減】



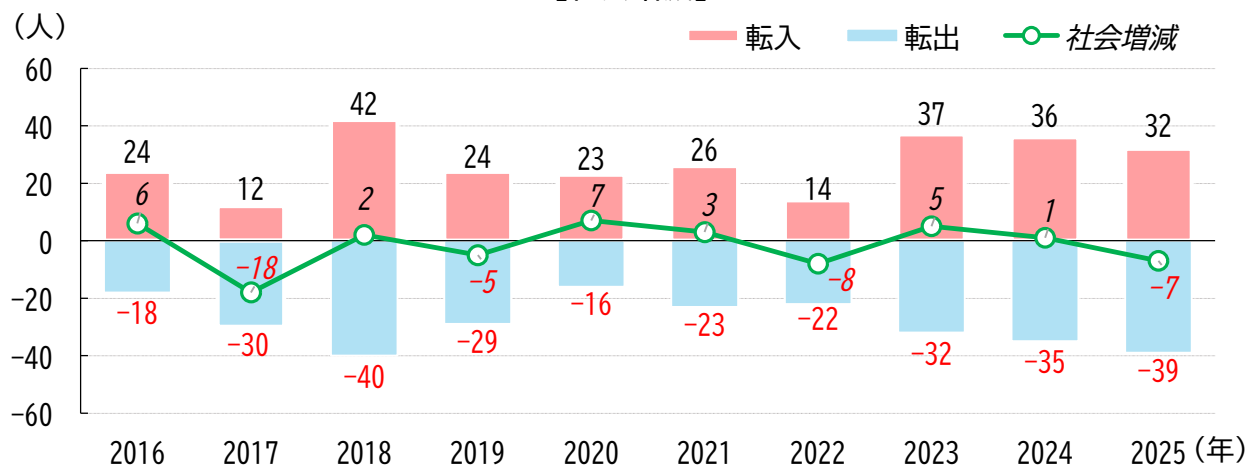
資料：廿日市市「住民基本台帳」

吉和地域では、社会増減は2017（平成29）年度と2019（令和元）年度、2022（令和4）年度、2025（令和7）年度を除いて転入超過となっており、社会増傾向で推移しています。

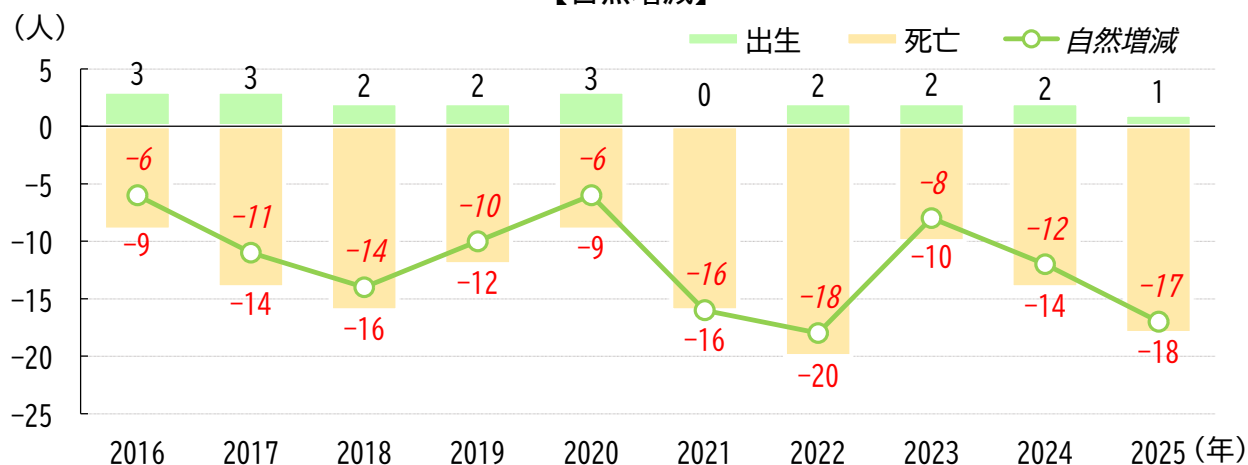
一方、自然増減は、死亡数が20人弱に対し、出生数は3人以下で推移しているため、15人前後の自然減で推移しています。

図10 吉和地域の人口動態

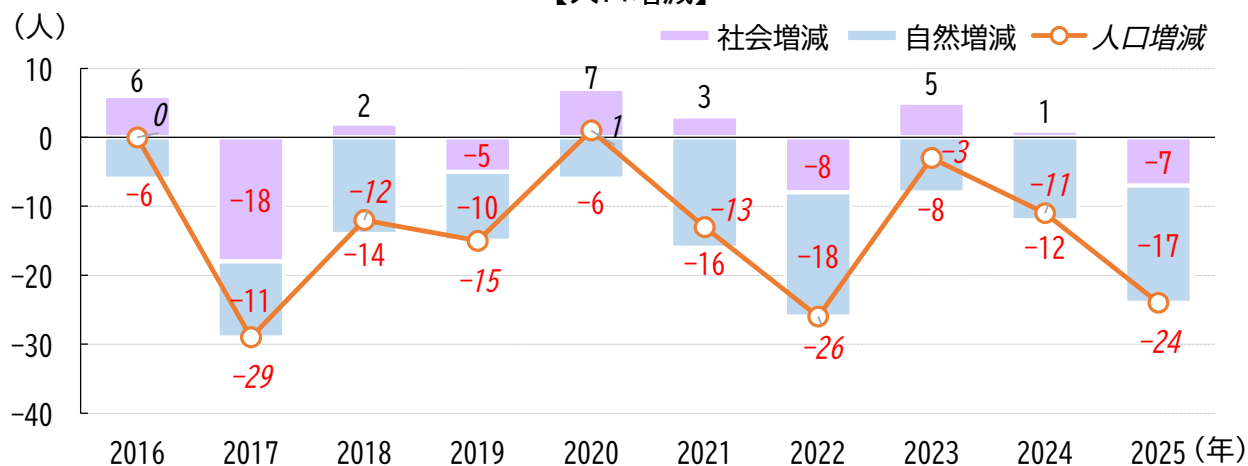
【社会増減】



【自然増減】



【人口増減】



資料：廿日市市「住民基本台帳」

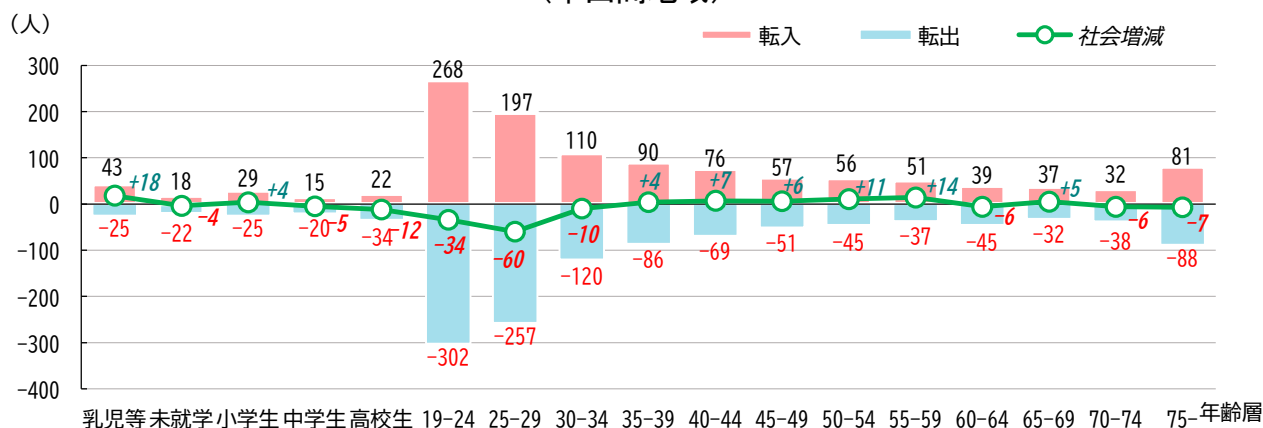
(7) 年齢別社会増減

年齢別社会増減数を 2021（令和 3）年度から 2025（令和 7）年度の 5 年間合計値による推移をみると、「25-29 歳」で転出超過が最も大きく、これに「19-24 歳」が続ки、転入超過では、「乳児等」、「小学生」、「35-59 歳」が目立ちます。

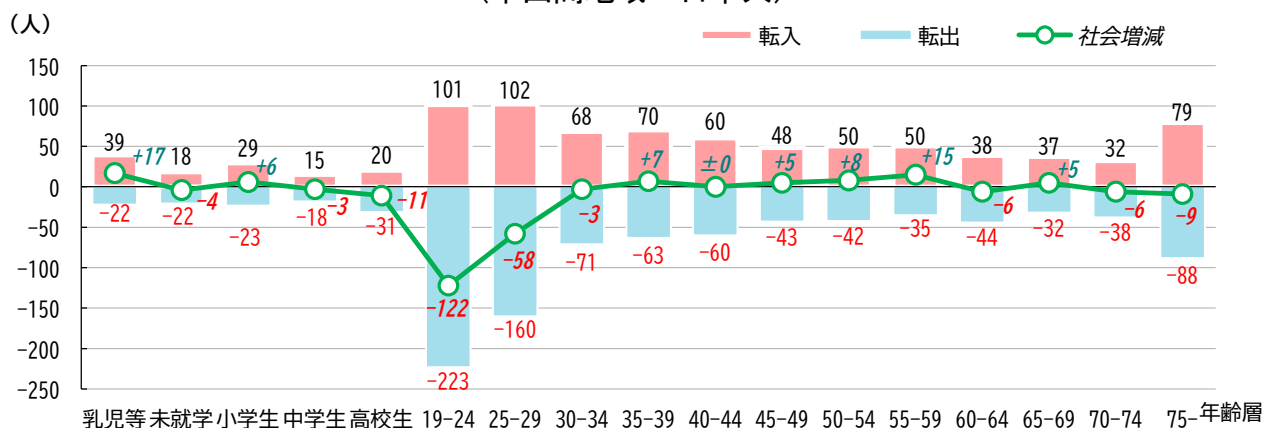
日本人では「19-29 歳」の転出超過が目立っているものの、「乳児等」、「小学生」、「35-39 歳」、「45-59 歳」、「65-69 歳」で転入超過となっています。

また、外国人では主な転出入は「19-44 歳」となっています。

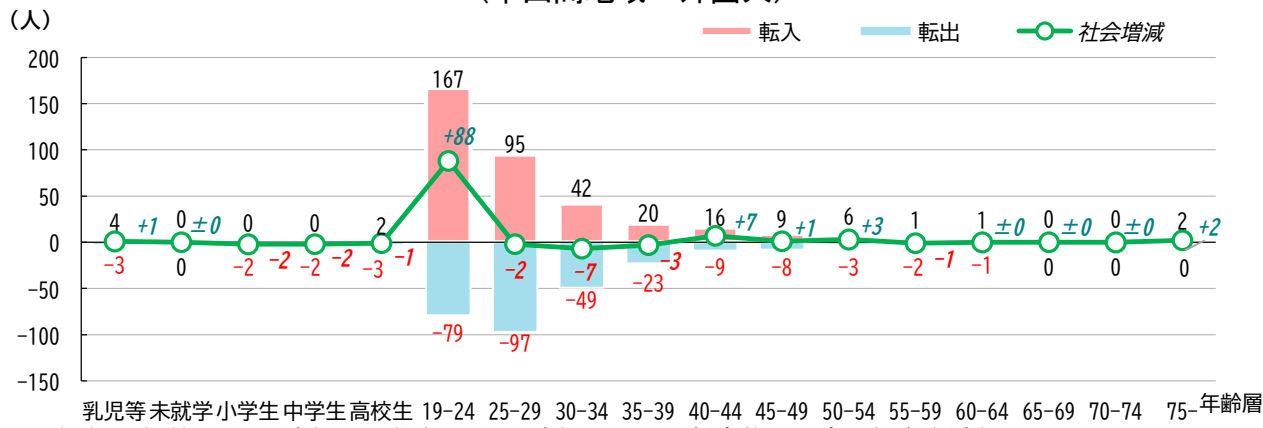
図 11 年齢階層別社会増減
(中山間地域)



(中山間地域・日本人)



(中山間地域・外国人)



乳児等未就学小学生中学生高校生 19-24 25-29 30-34 35-39 40-44 45-49 50-54 55-59 60-64 65-69 70-74 75- 年齢層
(注) 乳児等は 0-2 歳児、未就学は 3-5 歳児を表す。斜字体・緑字は社会増減数を示す。

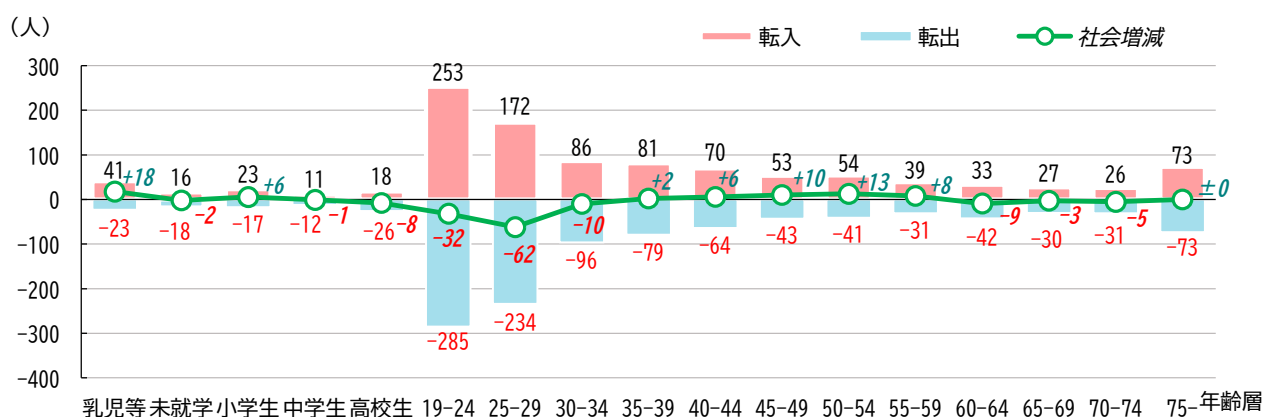
資料：廿日市市「住民基本台帳」

佐伯地域の年齢別社会増減は、中山間地域全体と同様に「25-29 歳」で転出超過が最も大きく、これに「19-24 歳」が続き、転入超過では、「乳児等」、「小学生」、「35-59 歳」が目立ちます。

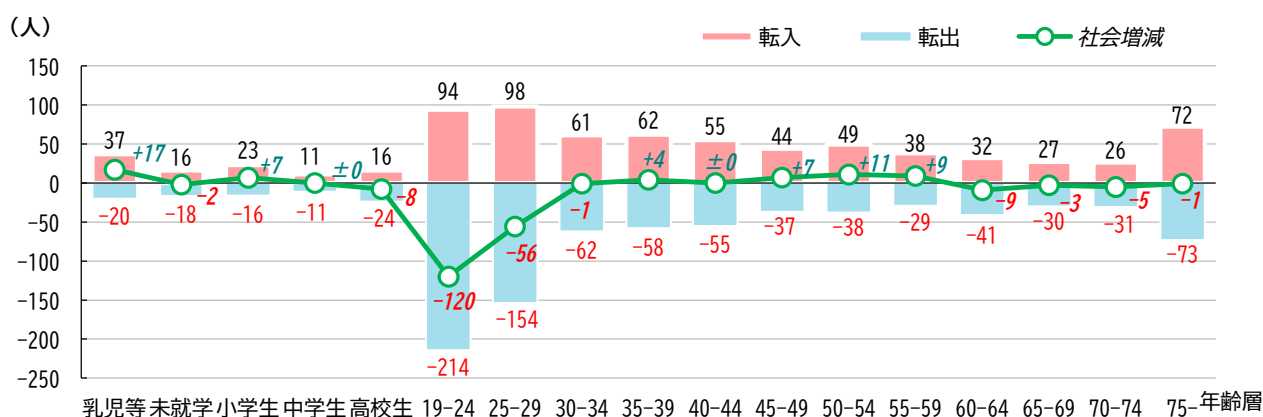
日本人では「19-29 歳」の転出超過が目立っているものの、「乳児等」、「小学生」、「35-39 歳」、「45-59 歳」で転入超過となっています。

また、外国人では中山間地域全体とほぼ同様に主な転出入は「19-44 歳」となっています。

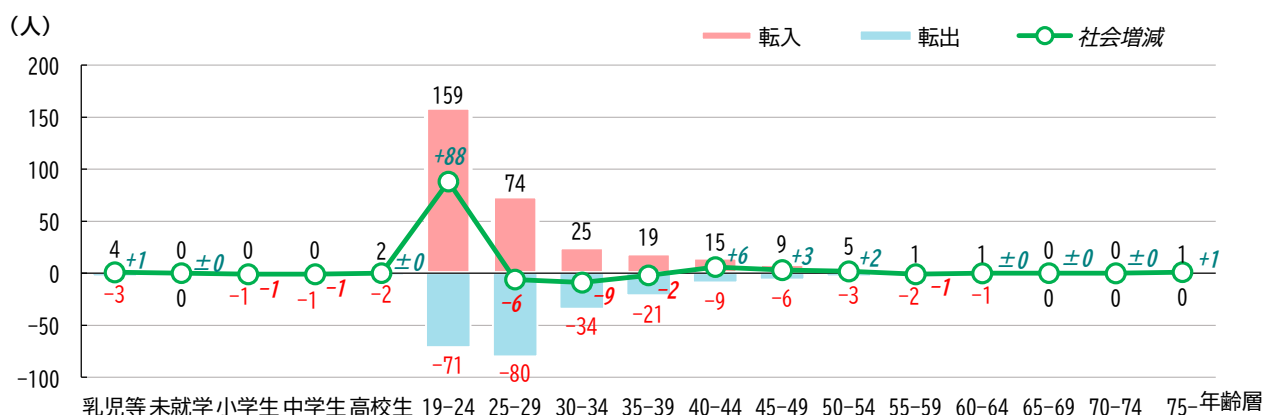
図 12 年齢階層別社会増減
(佐伯地域)



(佐伯地域・日本人)



(佐伯地域・外国人)



(注) 乳児等は0-2歳児、未就学は3-5歳児を表す。斜字体・緑字は社会増減数を示す。

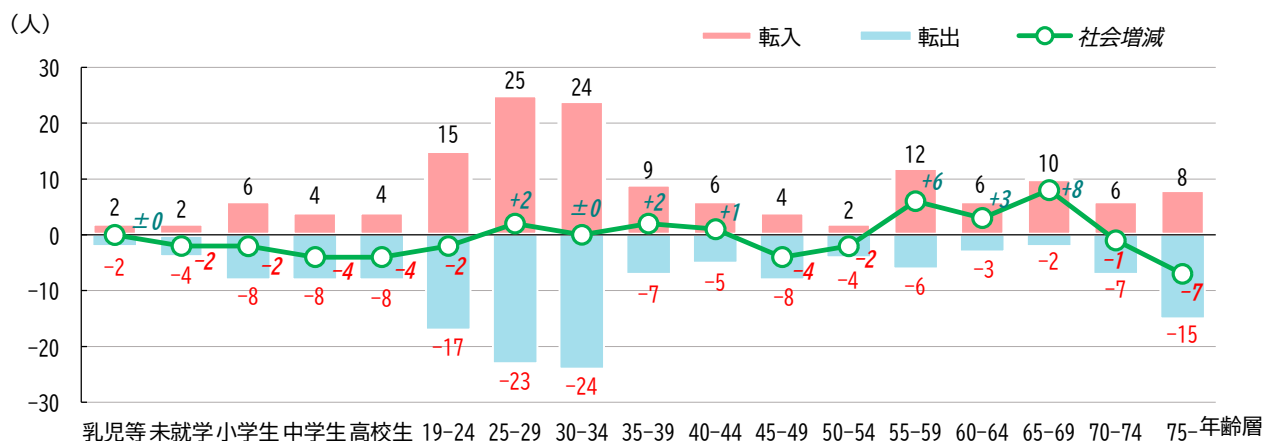
資料：廿日市市「住民基本台帳」

吉和地域の年齢別社会増減は、「75 歳以上」で転出超過が最も大きく、これに「中学生」、「高校生」、「45-49 歳」が続き、「25-29 歳」、「35-44 歳」、「55-69 歳」が転入超過となっています。

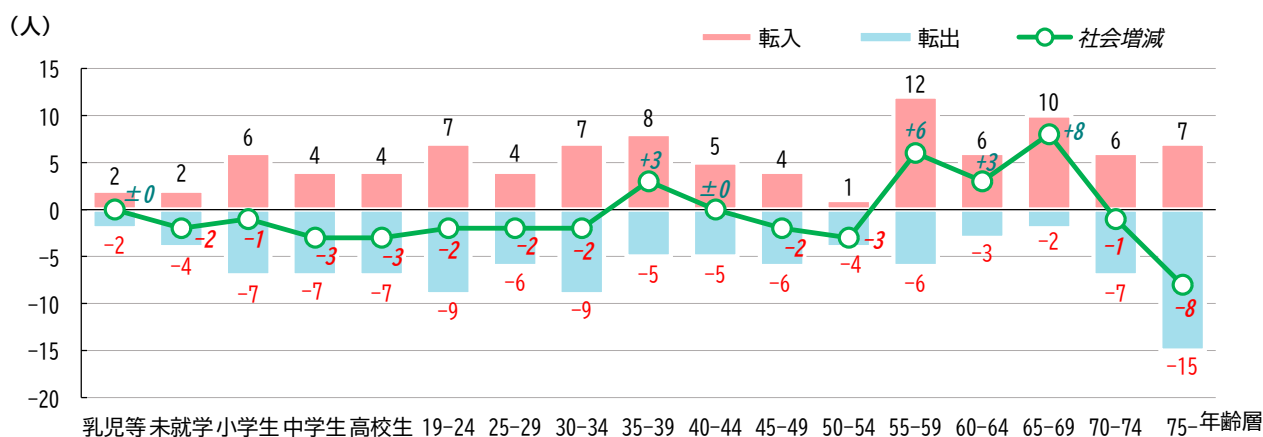
日本人でも、「75 歳以上」で転出超過が最も多く、続いて「中学生」、「高校生」、「50-54 歳」となっており、「35-39 歳」と「55-69 歳」では、転入超過となっています。

また、外国人では、転出入とも「19-34 歳」の割合が最も高くなっています。

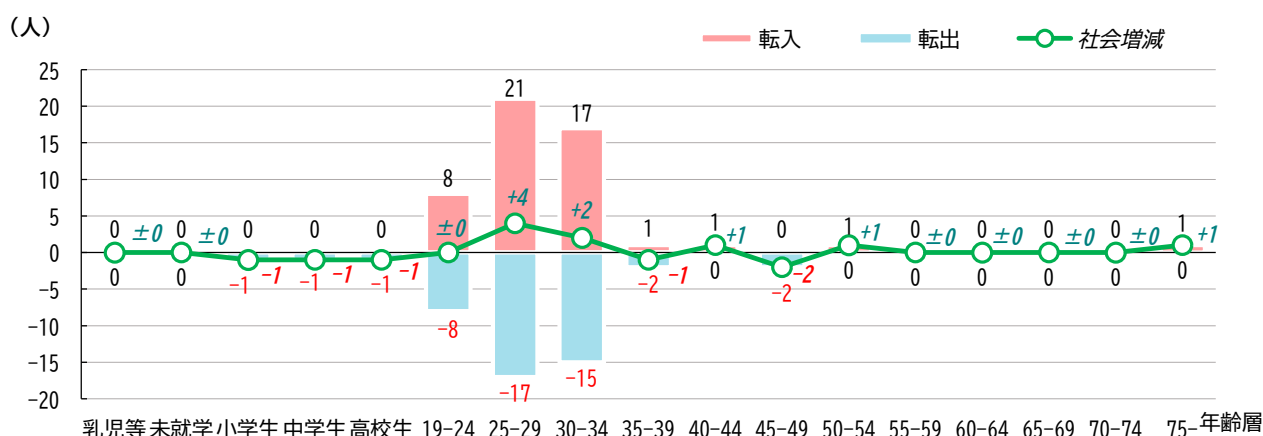
図 13 年齢階層別社会増減
(吉和地域)



(吉和地域・日本人)



(吉和地域・外国人)



(注) 乳児等は 0-2 歳児、未就学は 3-5 歳児を表す。斜字体・緑字は社会増減数を示す。

資料：廿日市市「住民基本台帳」

(8) コミュニティの状況

佐伯地域では、玖島地区コミュニティ推進協議会、友和地区自治会等連絡協議会、津田・四和ふれあいまちづくりの会、浅原の未来を創る会、吉和地域では、コミュニティよしわが地域自治活動を行っています。

それぞれの組織においてコミュニティプランを作成し、地域の団体や町内会等の組織と連携するなどして、まちづくり活動を行っています。が、少子高齢化や人口減少に伴う担い手不足など、人材の確保には苦慮している状況です。

こうした中、生活拠点となる玖島地区では玖島地区コミュニティ推進協議会が玖島の里づくり交流拠点施設（旧玖島小学校）の運営を受託し、カフェや産直市など自主事業を行っています。

同じく生活拠点である浅原地区では浅原の未来を創る会の実行組織として特定非営利活動法人NPOあさはらを設立し、中央活性化センター（旧浅原市民センター）や交流会館などからなる、あさはらまちづくり交流センターの指定管理を受けるとともに、カフェや産直の自主事業のほか、無人店舗の運営支援を行っています。

吉和地域においては、吉和支所と市民センターや歴史民俗資料館などの複合施設である吉和ふれあい交流センターの指定管理をコミュニティよしわが受け、にぎわいや交流の場づくりなどを行っています。

表4 コミュニティごとの人口等

単位：人

	中山間地域						廿日市市
		玖島	友和	津田・四和	浅原	吉和	
人 口	9,065	747	5,015	2,276	487	540	114,715
年 少 人 口	589	37	387	106	16	43	14,488
	6.5%	5.0%	7.7%	4.7%	3.3%	8.0%	12.7%
生産年齢人口	4,313	326	2,511	1,034	212	230	63,568
	47.6%	43.6%	50.1%	45.4%	43.5%	42.6%	55.4%
前期高齢人口	1,721	163	914	460	100	84	15,743
	19.0%	21.8%	18.2%	20.2%	20.5%	15.5%	13.7%
後期高齢人口	2,442	221	1,203	676	159	183	20,916
	26.9%	29.6%	24.0%	29.7%	32.7%	33.9%	18.2%

（注）各人口の上段が人数、下段が総人口における構成比。

資料：廿日市市「住民基本台帳」令和7年10月1日時点

(9) 集落数の変化

集落の推移をみると、2019（令和元）年から2050（令和32）年の間に13の集落が減少することが見込まれるとともに9世帯以下の集落数は8集落から28集落まで増加することが見込まれます。

表5 地区別の集落数の変化

	各地区の集落数						広島県
		玖島	友和	津田・四和	浅原	吉和	
2010年 (平成22年)	78 (8)	15 (3)	15 (0)	24 (4)	8 (0)	16 (1)	3,378(325)
2019年 (令和元年)	77 (8)	15 (4)	15 (0)	23 (3)	8 (0)	16 (1)	3,372(379)
2050年 (令和32年)	64 (28)	11 (7)	15 (0)	17 (3)	8 (5)	13 (13)	2,898(1,346)
2019年と 2050年の比較	▲13(20)	▲4 (3)	0 (0)	▲6 (0)	0 (5)	▲3 (12)	▲474(967)

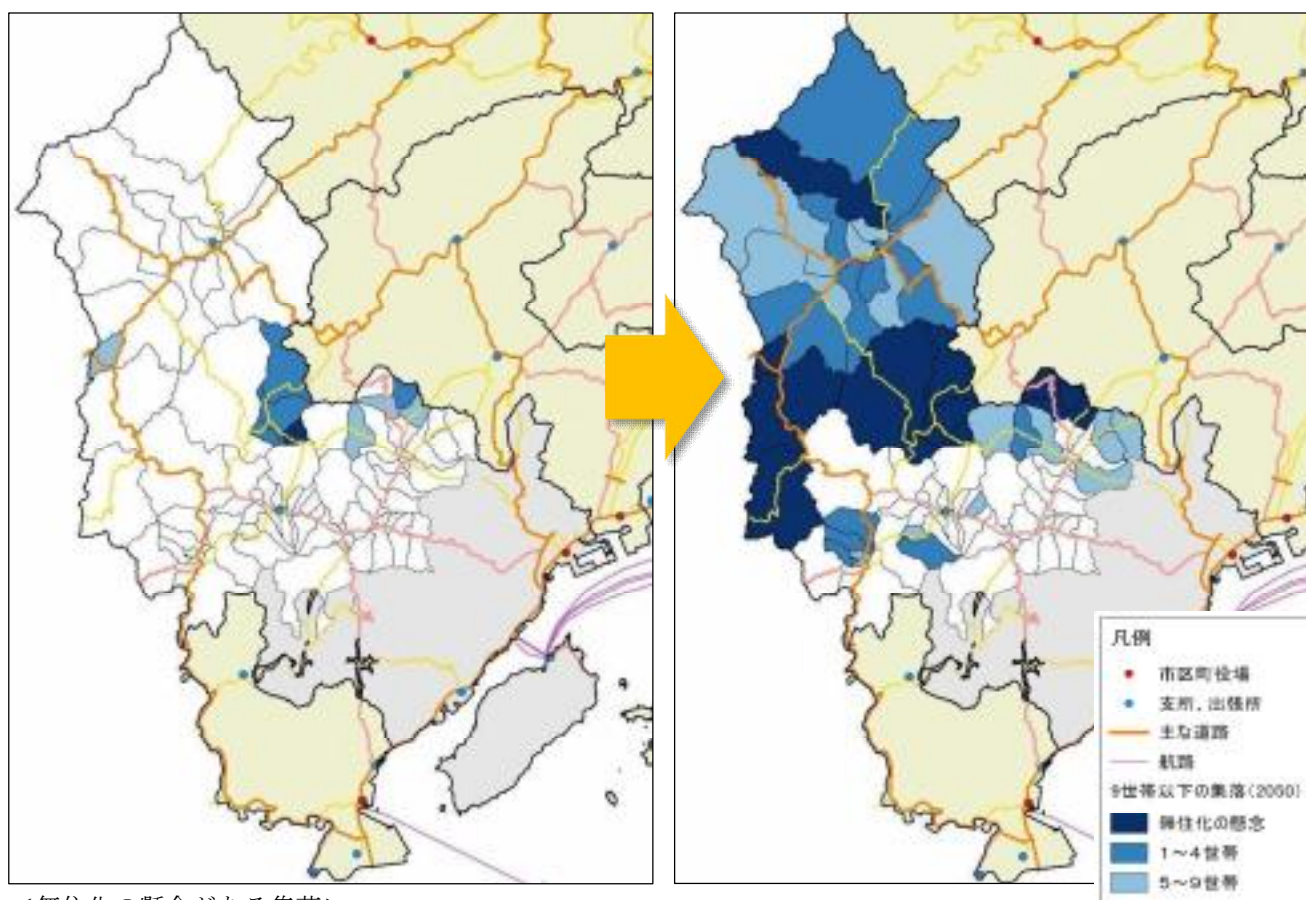
(注)：() 内は9世帯以下集落数。

資料：広島県「広島県集落实態調査」（集落数は農林業センサスの農業集落で算出）

図14 9世帯以下集落の推移

【2019（令和元）年】

【2050（令和32）年】



＜無住化の懸念がある集落＞

内野・上大町・上平谷・下平谷・飯山・所山・大虫・助藤・二井山・中道・伴蔵・市垣内・熊崎

資料：広島県「広島県集落实態調査」

(10) 中山間地域の各種施設 (図 15)



(11) 産業活動の状況

中山間地域の産業活動をみると、事業所数は減少傾向にあるものの、従業者数は2012（平成24）年から2016（平成28）年にかけて増加し、2016（平成28）年から2021（令和3）年にかけては微減となっており、一定の事業所集積があり、就業先も確保されています。

ただし、今後の生産年齢人口（15～64歳）の減少が見込まれることから、地域産業の担い手を確保していくことが大きな課題になることが予想されます。

・農林水産業

＜耕作地等＞

中山間地域の農地の現状をみると、佐伯地域、吉和地域とも田の割合が高く、特に吉和地域については、農用地の比率が高くなっています。

また、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落は、佐伯地域では11集落、吉和地域では13集落となっています。

＜農家数等＞

農家等の状況をみると、総農家数は佐伯地域が全市の5割以上を占めており、販売農家数では7割弱と多くなっています。

また、水稻受託経営体数は7割以上、認定農業者は6割以上が佐伯地域となっており、認定新規就農者数は全員が佐伯地域となっています。

＜森林面積＞

中山間地域の森林面積の約5割が人工林となっており、自伐型林業や再造林施策に取り組んでいますが、多くの森林所有者が森林整備をできていない状況があります。

また、森林経営管理制度を活用し、手入れの行き届いていない森林の整備に向けて取組を進めています。

＜内水面漁業＞

カワウや河川環境の影響により放流したアユの種苗などの定着性が課題となっており、カワウ飛来調査や残留塩素対策など河川環境の調査・改善に向けた取組を進めています。

また、佐伯地域の養鯉生産については、市場の開催を通じて錦鯉のPRに取り組んでいます。

・観光業

本市の中山間地域の観光客数をみると、総観光客数は約60万人となっています。

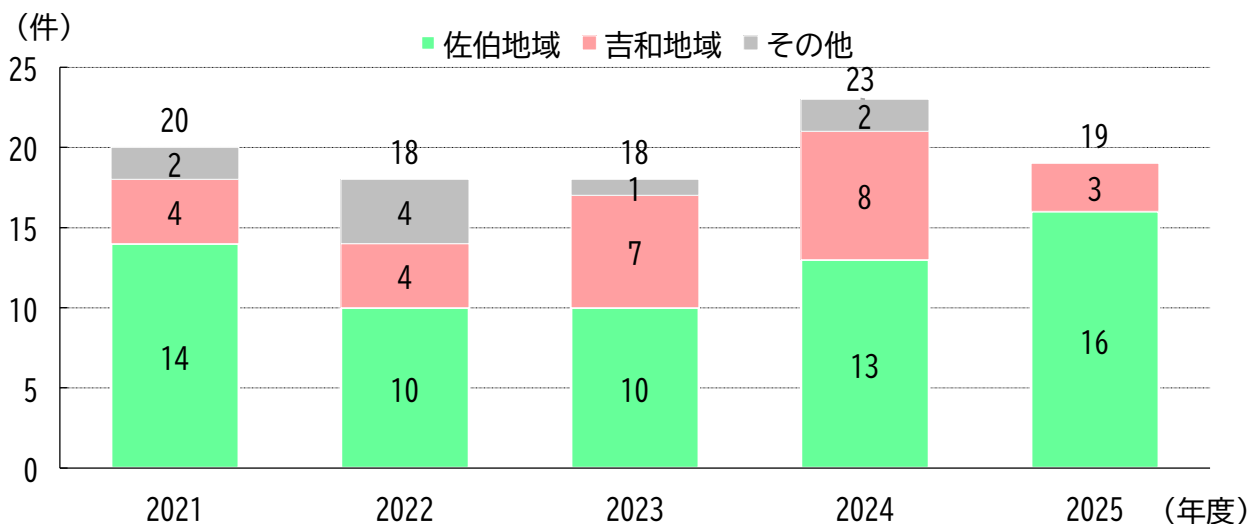
地域別にみると、佐伯・吉和地域ともに広島県内の本市外からの観光客数（市外観光客数）が5割以上を占めています。なお、佐伯地域では市内観光客数が4割弱、吉和地域は市内観光客数が2割弱を占めています。

(12) 移住・定住の状況

＜空き家バンクの成約状況＞

空き家バンクの成約件数をみると、佐伯地域では毎年度 10 件以上の成約があり、吉和地域では、近年増加傾向にありましたが、2025（令和 7）年度は 3 件となっています。

図 16 空き家バンクの成約数の推移



資料：廿日市市住宅政策課調べ

表 6 移住定住補助金交付実績の推移

年 度	移住世帯数 (世帯)	移住者数 (人)	
		移住者総数	うち こども
2020 年度 (令和 2 年度)	4	14	6
2021 年度 (令和 3 年度)	1	3	1
2022 年度 (令和 4 年度)	3	14	8
2023 年度 (令和 5 年度)	6	15	5
2024 年度 (令和 6 年度)	6	20	9
2025 年度 (令和 7 年度)	5	18	6
合 計	25	84	35
佐伯地域	23	77	32
吉和地域	2	7	3

資料：廿日市市住宅政策課調べ

4 中山間地域集落实態調査の結果

廿日市市では、ビジョンの策定にあたり、佐伯・吉和地域の町内会や集落を単位とした組織に、暮らしの現状や課題のほか、これからの取組、目指す姿や長期的な展望など、より厳しさが増している中山間地域の持続可能性が高まるよう、今後の施策の方向性を検討する上での基礎資料とするため、集落实態調査を実施しました。

<集落活動>

集落の活動については、とんどや寄り合いなど従来の活動の縮小・中止が重なることで、近所同士のつながりが希薄化し、地域力が衰退傾向にある。

<交通>

運転可能な年齢層では困り事はないものの、将来的に運転ができなくなることへの危機感や不安を持つ人が多い。

運転免許がない人の交通手段は、親族などの送迎が中心となっており、公共交通機関の利用は一部となっている。

<買物・ガソリンスタンド>

地域外店舗の利用が多い傾向であるが、地域内店舗の利用を心がけている人も見られる。

<医療>

地域内の病院・診療所の利用が多く、専門的分野については沿岸部の病院・診療所を利用している。

<見守り>

集落内で高齢独居世帯や高齢夫婦世帯を気に掛けながら見守る関係性が維持されている。

<農林業>

畦畔の草刈りや水路掃除などについて農業者が中心になって対応しているが、集落人口が減っていく中で、いつまで活動を維持できるか不安の声がある。

山林に関しては、手入れがされている所が少なく、災害発生の可能性を不安視する意見がある。

<移住・定住>

各地域・地区で移住者はみられ、空き家バンクに物件が登録されると問い合わせは多くある状況である。

多くの住民は、生活サービスが不便であっても、今の場所に住み続けたいと考えている。

5 アンケート調査から見えてくること

（１）まちづくり市民アンケート（中山間地域部分を抜粋）

（まちづくり市民アンケート：2025（令和7）年1月実施。発送数：3,000件 回収数：1,327件 回収率：44.2%）

＜お住まいの地域の住みやすさ＞

全地域に比べ住みやすいという回答が少なく、その理由として、「公共交通機関が不便」、「買い物の場所がなく日常生活が不便」や「自然災害への不安」などが挙げられている。

一方で、住みやすいと回答した理由としては、「静か、閑静、のどか、穏やか」や「自然が豊か、海・山がある」などが挙げられている。

＜廿日市市への愛着＞

愛着を持っている人の割合は全地域に比べて、佐伯地域では78.3%とやや高く、吉和地域では72.0%とやや低いという結果であるが、どちらも7割を超え、多くの方が廿日市市に愛着を持って暮らしている。

＜地域行事への参加＞

地域行事は縮小・中止されているものの、参加は全地域に比べ、佐伯・吉和地域とも高くなっている。特に吉和地域では、7割近くとなっている。

＜地域の支え手としての活動＞

高齢者サロン、こどもや高齢者の見守り、地域・PTA・子ども会の役員など地域の支え手としての活動割合は、全地域とほぼ変わらず3割に満たない状況である。

＜地域課題への認識と解決に向けての取組＞

多くの人が思う地域課題は、「地域活動の担い手不足」、「買い物が不便」、「空き家空き地が多い」や「公共交通機関」となっており、解決に向けて取り組んでいるという意見では、佐伯地域より吉和地域が高い状況である。

＜地域課題解決等の取組への参加意向＞

自分の住む地域の将来を考えたり、地域の課題を解決したりするための取組への参加については、参加したいが佐伯地域では7.1%、吉和地域では12%、参加したいがどうすればいいのかかわからないが、佐伯地域で11.3%、吉和地域では24%となっているが、両方ともに半数以上が参加は難しいが協力したいという気持ちはあると回答している状況である。

＜普段の生活での地域の助け合い＞

全地域と同様、ほぼ半数の方が助け合いができていると考えており、その理由として近所づきあいや地域活動や行事によって活発なことを理由に挙げている。

＜施策のニーズ度＞（各施策の重要度から満足度を差し引いた数値）

施策のニーズ度を見ると、佐伯地域では、幹線道路の整備、路線バスやコミュニティバスの利便性、歩道の整備に続き、医療機関や救急医療体制の整備が高く、吉和地域では、働く場所の状況、耐震化の促進や空き家の解消など住宅の安全対策、自然環境の保護に続き、企業誘致の取組が高くなっており、中山間地域の中でもニーズが異なっている。

（２）20代～50代、高齢者、移住者アンケート（総合計画から中山間地域分を抜粋）

20代～50代	2024（令和6）年8月実施。発送：1,000件	回収数：275件	回収率：27.5%
高齢者	2024（令和6）年8月実施。発送：1,000件	回収数：460件	回収率：46.0%
移住者	2024（令和6）年8月実施。発送：1,000件	回収数：299件	回収率：29.9%

＜暮らすうえで現在感じている課題＞

20代から50代では、公共交通、働く場所、買い物、医療や福祉を課題として感じているが、高齢者は加えて、産業（商工業、観光、農業、漁業など）に活気がないことについて課題として感じている。

若者移住者についても、公共交通、働く場所や買い物について課題を感じている。

＜暮らすうえで10年後に想定される課題＞

20代から50代では、現在感じている課題と大きく変わっていないが、高齢者世帯では、医療・福祉について課題と感じている人の割合が増えている。

若者移住者については、働く場所について課題ととらえる人の割合が増えている。

（３）小中学生へのアンケート（総合計画から中山間地域分を抜粋）

甘日市市内小学6年生	2024（令和6）年9月実施。回収数：938件
甘日市市内中学3年生	2024（令和6）年9月実施。回収数：862件

＜まちづくり活動や地域活動への参加＞

小学生、中学生ともに、全地域と同じように中山間地域のこどもは、まつり、発表会、運動会、スポーツなどイベントへの参加が多くなっている。

＜今の暮らしへの満足＞

小学生、中学生ともに、全地域と同じように中山間地域の多くのこどもは満足しているが、小学生に比べて中学生の満足度が高くなっている。

（４）高校生へのアンケート（総合計画から中山間地域分を抜粋）

（甘日市市内の高校3年生 2024（令和6）年9月実施。回収数：683件）

＜住みやすさ＞

沿岸部に比べ、住みやすいという回答が少なく、どちらとも言えないという回答が一番多くなっている。

＜住み続けたい＞

全地域では、「できれば住み続けたい」が最も多く、次に「高校卒業後は市外に行きたいが、将来は戻ってきたい」となっているが、中山間地域では「甘日市市以外に住みたい」という意見が一番多く、次に「できれば甘日市市以外に住みたい」となっており、「高校卒業後は市外に行きたいが、将来は戻ってきたい」、「住み続けたい」という意見は少ない。

＜満足度＞

全地域では、10段階評価において、10の選択が最も多く、満足度は高いが、中山間地域では、中程度の満足度が多くなっている。

（５）中山間地域に関する意識アンケート調査（若者対象）

中山間地域に関する意識アンケート調査：2025（令和7）年6月実施。発送数：2,249件
回収数：272件 回収率：12.1%

＜現在の居住地域の課題＞

現在の居住地域の課題では、半数以上が公共交通が不便と回答しており、続いて、買い物が不便、地域活動などの担い手不足、働く場が少ないこと、空き家・空き地・耕作放棄地の多さと回答されている。

＜暮らしで大切にしていること＞

暮らしで大切にしていることについては、半数以上が、自然との調和、家族とのふれあいと答えている。続いて、心の平穏さ、自分らしい生き方、趣味などの余暇の時間が大切にされていることが分かった。

＜中山間地域の魅力や自慢＞

中山間地域にどのような魅力や自慢できることがあるかという質問には、7割近くの人々が自然環境や景観と答えており、続いて、静かな環境、里山・川など自然の中での遊び場の多さ、敷地の広さ、子育て環境と答えられている。

＜地域活動やボランティア活動への興味＞

地域や他者のために役立ちたいと思うかという質問に対し、8割以上（思う＋どちらかといえば思う）が役立ちたいと回答しており、回答者はコミュニティや地域行事、子ども会・PTAなどこどもや学校、スポーツ・野外活動に続いて、伝統・文化・芸術に関わることに興味を持っていることが分かった。

＜今後10年間で継続的に取り組むべきこと＞

25年後の2050年においてもみなさんや次世代の人々が暮らし続けられるために、今後10年間で継続的に取り組むべきこと、または、さらに力を入れていくべきことについては、5割を超える人が、交通・物流を維持・改善する、買い物・店舗を維持すると答え、4割を超える人が、自然（山・川・里）を良好に保つ、子育て・教育（保小中高）を確保する、医療・介護機能を維持する、働く場所を確保すると答えられている。

6 中山間地域まちづくり会議と円卓会議

(1) 中山間地域まちづくり会議

中山間地域まちづくり会議は、本ビジョンの策定にあたり、豊かで持続的な中山間地域の実現を目指すために必要な事項について協議することを目的として、コミュニティ組織、廿日市市社会福祉協議会、産業経済団体、PTA、地域活動団体等、学識経験者、広島県で組織しています。

第1回の会議では、各団体が考える10年後の中山間地域のめざす姿を中心に意見交換を行い、各委員から地域の目指す姿や理想の姿、地域の資源や特色、地域の課題や状況、必要な取組についての意見が出されました。

第2回の会議では、中山間地域に関する意識アンケート調査結果の報告の後、(仮称)廿日市市中山間地域振興ビジョン(素案)について協議しました。

第3回の会議では、(仮称)廿日市市中山間地域振興ビジョン(案)、前期振興計画(素案)及び計画の名称等について協議しました。

第4回の会議では、廿日市市中山間地域まちづくりビジョン(案)について協議しました。

<開催概要と主な意見>

<第1回> 2025(令和7)年4月

各団体が考える10年後の中山間地域のめざす姿について

地域の目指す姿や理想の姿

- ・社会が支え合う地域
- ・移住者に選ばれる地域

- ・こどもに残ってもらえる地域
- ・絶対にあきらめない地域

地域の課題や状況

- ・事業者の高齢化や廃業
- ・情報発信不足
- ・担い手不足
- ・まちの景観の悪化

地域の資源や特色

- ・食料が作れる安心感
- ・まちと村の混在
- ・こどもがのびのびと遊べる
- ・神楽などの文化
- ・市内にも通勤できる距離
- ・保小中高がある

必要な取組

- ・子育て世代の移住促進
- ・担い手支援
- ・デマンド交通や巡回バス
- ・人と人をつなぐこと
- ・地域の特色を活かした学校運営

<第2回> 2025(令和7)年7月

中山間地域に関する意識アンケート調査結果の報告及びビジョン素案について

意識アンケートについて

- ・地域活動への参加状況について
- ・地域活動の開催状況について
- ・地域での連絡手段について

ビジョン素案について

- ・佐伯吉和地域の具体の潜在力を示すべき
- ・人口減少は前提として考えるべき
- ・地域で話し合って何とかしようという力はある
- ・地域の良いものを残していくこと

中山間地域まちづくり会議の様子



<第3回> 2026(令和8)年1月

(仮称) 廿日市市中山間地域振興ビジョン案について

(仮称) 廿日市市中山間地域振興ビジョン前期振興計画素案について

ビジョン案について

- ・ 目指す指標と維持すべき人口の考え方をわかりやすく記載すること・人口が減少し、いろいろなものがなくなっていく中で、そこをどうにか誇りを持って頑張っていこうと考えることが必要

前期振興計画素案について

- ・ 地域外から、佐伯・吉和地域に来てくださいますと言える内容になっていかなければいけない
- ・ 指標については、全市ではなくできるだけ中山間地域の状況がわかる指標に設定すること
- ・ 地域で子どもを育て、子育て世代を支え、子どもたちが地域に愛着を持って育っていくことが重要



<第4回> 2026(令和8)年5月

廿日市市中山間地域まちづくりビジョン案について

廿日市市中山間地域まちづくりビジョン前期基本計画案について

- ・ ビジョンの推進体制をわかりやすく
- ・ 秋に策定の県中山間地域振興計画の反映を
- ・ 地域の取り組みや活動者の紹介を載せると良い
- ・ 目標値については、分かりやすくする必要がある
- ・ 数年先に帰れるような地域にしていくことが必要
- ・ 支え合っていないと、生きていけないことを啓蒙することが必要



(2) 円卓会議（ワークショップ）

円卓会議（ワークショップ）は、「はつかいち未来ビジョン 2035」の策定に係る市民参画の取組の一つである、若者世代を中心とした地域づくり会議を引き継ぎ、将来像の実現に向け、若者世代が考える意見の把握などを目的として、これまで佐伯・吉和地域でそれぞれ4回実施しており、今後も継続していきます。

この円卓会議の中で、地域や人とのつながりが中山間地域にとっての資源や強みであることや、ずっと住み続けられる地域にしていきたいという思いなどが、様々なキーワードから垣間見ることができました。

<開催概要と主な意見>

佐伯地域 2024(令和6)年9月

10年後もみんなが幸せに暮らせるさいきとは

- ・チャレンジを後押しできる地域
- ・大人になった子どもが帰って来なくなるまち
- ・保小中高がある
- ・コミュニケーションできる場所が増えること
- ・田畑に手が入っている



吉和地域 2024(令和6)年8月

吉和地域づくりプランの取組について

空家・移住定住

- ・散歩が気持ちいい
- ・季節を感じる

子育て・学び

- ・みんなに見守られている
- ・他地域との交流を増やす

福祉・健康・防災

- ・災害に強い
- ・診療所の先生がすばらしい

物販農林観光業

- ・耕作放棄地がない
- ・定期的な会議が必要



佐伯地域 2025(令和7)年2月

2050年 次世代とともにさいき暮らしを続けるためにチャレンジしたいこと



- ・農業や農業体験
- ・コミュニティづくり
- ・移住者支援
- ・地域で子育て
- ・居場所づくり
- ・魅力発信

吉和地域 2025(令和7)年3月

2050年 次世代とともによしわ暮らしを続けるためにチャレンジしたいこと



- ・景観を守る
- ・学びの環境づくり
- ・移住、定住の支援
- ・自分が楽しく
- ・あいさつ、見守り
- ・農地の維持管理

佐伯地域 2025(令和7)年6月

みんなでできる具体的なコト

- ・こどもの居場所づくり
- ・移住者へのフォロー
- ・つながりの強化
- ・地域情報の発信
- ・農業体験の提供、支援
- ・仕事の組合せの提案
- ・交流事業の開催
- ・大きなグループづくり

佐伯地域 2025(令和7)年9月

つながりづくりについてできそうなこと

- ・情報発信
- ・町内会のつながり
- ・防災のイベント

子どもの居場所づくりでできそうなこと

- ・お寺の鐘つき
- ・田んぼでの遊び場づくり
- ・世代間交流

農業自然体験でできそうなこと

- ・収穫体験
- ・ホテルまつり
- ・料理教室
- ・川遊び



吉和地域 2025(令和7)年7月

中山間地域の将来像へのキーワード

- ・自然との調和
- ・ずっと住み続けられる
- ・山と水、緑を生かす
- ・戻りたくなる地域づくり
- ・心の豊かさ
- ・つながり
- ・未来につなぐ
- ・ちいと山
- ・チャレンジ
- ・こどもがいる
- ・みんながつながる

吉和地域 2026(令和8)年1月

「訪れたい」、「関わりたい」につかえるもの

- ・古民家
- ・冠遺跡
- ・収穫祭
- ・とんど
- ・観光農園
- ・景観維持
- ・体験ツアー
- ・民泊

「住みたい」、「住み続けたい」に必要なこと

- ・仕事
- ・住居
- ・学校
- ・保育園
- ・お店
- ・燃料
- ・診療所
- ・高齢者施設
- ・コインランドリー



7 中山間地域の課題と潜在力

(1) 中山間地域づくりを進める上での課題

中山間地域においては、人口減少や少子高齢化をはじめ、様々な課題が生じており、それぞれの分野ごとに取り組んでいます。人口減少のスピードが高まると予測される中、厳しさが増す現実を直視し、新たに始めることや変えること、やめることなど、これまでの延長線上にはない強い地域づくりを行い、持続性を高める必要があります。

<暮らしの課題>

これまで、地域拠点・地区拠点・生活拠点を整備し、生活の利便性を確保してきましたが、将来的な人口の減少を考慮すると、これらのインフラとともに地域内の店舗や医療機関、金融機関などの維持や、そこに行くための交通手段の確保について、将来を見据えた取組が必要です。

また、現在行われている地縁による集落での見守りが、今後、関係の希薄化が見込まれる中、これまでどおりの機能を果たし、安心して暮らし続けることができるように、地域コミュニティの維持強化を図る必要があります。

さらに、豊かな暮らしを支える中山間地域の多面的機能の持続的発揮には、農地や森林をはじめとした自然環境を保っていくことが重要です。

<仕事の課題>

中山間地域においても、大規模小売店舗、工業団地や観光資源によって雇用が確保され、また、商店街や個人事業主などにより様々な業種が営まれています。中山間地域においては、特に働く場所、業種が少ないとの意見が多く、若者のニーズやライフスタイルに応じた多様な働き方ができることが求められています。

そのほか、農地や森林、これらにつながる観光資源など中山間地域の特性を活かした地域産業の収益性を高めるなどの取組も必要です。

また、中山間地域の特性に加えて、DXの活用をはじめとする場所にとらわれない起業など、チャレンジを後押しし、人を呼び込んでいくことも重要です。

<担い手不足の課題>

人口移動のうち社会増減を見ると、日本人では高校卒業後から20代までの転出が最も多く、その後30代から40代でUターンなどによる転入がみられますが、集落の担い手が充足していない現状があります。

こうしたことから、若い世代の確保はもとより、出身者の参画だけではなく、Iターンや関係人口も含め中山間地域に積極的に関わる人材の創出を行う必要があります。

また、現状ではまちづくり、ひとづくりに携わる人が限られているため、地域のみんなで、こどもから大人までが関わるができる仕組みづくりが重要です。

（２）中山間地域の持つ潜在力

＜自然環境＞

中山間地域には、動植物を育む生物多様性、自然の恵みを生かし食糧生産がなされる農地、カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素の吸収源や木材の生産基盤である森林、アユやアマゴの遊漁や豊富な水資源を有する河川である太田川、小瀬川、玖島川などから形成される農村の景観、中でも四季の変化に富んだ田園風景などのふるさとの原風景や、安らぎのある居住空間のほか、洪水防止機能、河川から瀬戸内海に至る水循環などが多面的機能として挙げられ、潜在力と考えられます。

＜資源の活用＞

農のある暮らし、冠山、十方山や大峰山での登山、サイクリングやランニング、ゴルフ、もみのき森林公園や岩倉キャンプ場などでの多様なアウトドア活動、めがひらスキー場でのウインタースポーツ、佐伯総合スポーツ公園での様々なスポーツ、佐伯国際アーチェリーランドでのフィールドアーチェリー等による心身のリフレッシュ効果、こどもたちの生きる力や情緒を育むこれらの体験を通じた学習機能など、都市部では得ることのできない中山間地域特有の宝であり潜在力と考えられます。

＜中山間地域の立地＞

佐伯地域は都市沿岸部との近接性を持ち、農産物や加工品の出荷などの経済活動に際して優位性を保ちながら、通学や通勤についても国道２号西広島バイパスには３０分圏内で、ＪＲ宮内串戸駅まで路線バスで接続されているなど、一定の利便性が確保されています。

吉和地域は、中国自動車道吉和ＩＣと国道１８６号の連結による広島市や九州圏からの良好なアクセス環境を持つことから、観光交流施設等に大きな優位性を与えています。

このような立地状況は、潜在力と考えられます。

＜歴史文化＞

歴史民俗資料館、ウッドワン美術館などの文化施設、冠遺跡などの埋蔵文化財、安井家母屋などの有形文化財、石見津和野路石だたみ道（津和野街道）などの史跡に加えて先人から継承されてきた祭りや神楽などの無形文化財、伝統文化や慣習、地域の歴史などはそこに暮らす人々の誇りや糧になるとともに中山間地域の大きな潜在力と考えられます。

＜暮らす人々＞

ヒアリングやアンケートからは、中山間地域に住む人々が、地域や集落に愛着や誇りを持ちながら暮らしており、中でも、自然との調和や家族とのふれあい、そして、心の平穏さ、自分らしい生き方を大切に、社会や地域、他者のために役立つようなことをしたいと思う気持ちがあり、潜在力と捉えることができます。

これらの中山間地域自体が持つ潜在力と中山間地域に住む人々が持つ思いを潜在力として両輪に据え、はじめて課題に向かっていくことができます。

こうした中山間地域の潜在力は、都市・沿岸部の住民なども引きつけていき、いわゆる関係人口の創出に向けて大きな推進力になると考えられます。



廿日市市
中山間地域まちづくりビジョン

第Ⅱ部 基本構想

1 2050 年を見据えた 10 年後の将来像

2035 年に目指すまちの姿である将来像を次のように定めます。

つながる × ひろがる × はじまる

～ "訪れたい" "関わりたい" "住みたい" "住み続けたい" ふるさとに ～

<つながる>

まちづくり会議や地域づくり円卓会議（ワークショップ）、アンケートの中では、地域や人がつながる、集まる、交流などのキーワードが目立ち、人とのつながりや関わりが中山間地域にとっての資源であり強みであると考えていることがわかりました。

さらに、今後予想される人口減少を見据え、2050 年に向けて中山間地域を維持していくために、定住人口だけではなく、交流人口、出身者や関係人口など、これらのすべての人がつながり、さらに活用しきれていない中山間地域が持つ様々な地域資源も「つながる」ことを目指します。

<ひろがる>

中山間地域で暮らしていく中で、これまでになかった「つながる」が生まれていくにつれて、連携・協働が進み、こどもたちや若者だけでなく、みんなの夢や未来、チャンスなど様々な可能性・選択肢が大きく「ひろがる」ことをイメージしています。

<はじまる>

「つながる」×「ひろがる」が増えていくと、中山間地域に関わる人が夢や未来に向けて動き出し、ドキドキやワクワク、新たなチャレンジなどが「はじまる」ことをイメージしています。

この 3 つを掛け合わせて、人それぞれの〇〇がつながる、〇〇がひろがる、〇〇がはじまる姿を、「**つながる × ひろがる × はじまる**」と表現し、にぎやかで活気あふれる中山間地域の将来像として定めました。

<～ “訪れたい” “関わりたい” “住みたい” “住み続けたい” ふるさとに ～>

この将来像の実現に向けてみんなで取り組んでいくことで、中山間地域である佐伯・吉和地域に「訪れたい」、「関わりたい」、「住みたい」、「住み続けたい」という思いがそれぞれの心に芽生え、みんなの理想のふるさとに近づいていくことを表しています。

そして、この将来像の実現は、はつかいち未来ビジョン 2035 の基本理念「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」につながっていきます。

2035年に目指すまちの姿である将来像の実現に向けての指標

2050年の中山間地域の人口5,000人以上を維持するため

2035年の**人口7,300人以上**を目標とします

中山間地域づくりを進めるうえで、暮らし、仕事、担い手不足の3つの課題の多くが、人口減少に関連していると考え、本ビジョンでは中山間地域の人口を指標とします。

この指標は、単に定住人口の維持を目的とするものではなく、生活サービスを維持するとともに、中山間地域で豊かに暮らし続けるために必要な条件の目安として設定するものです。

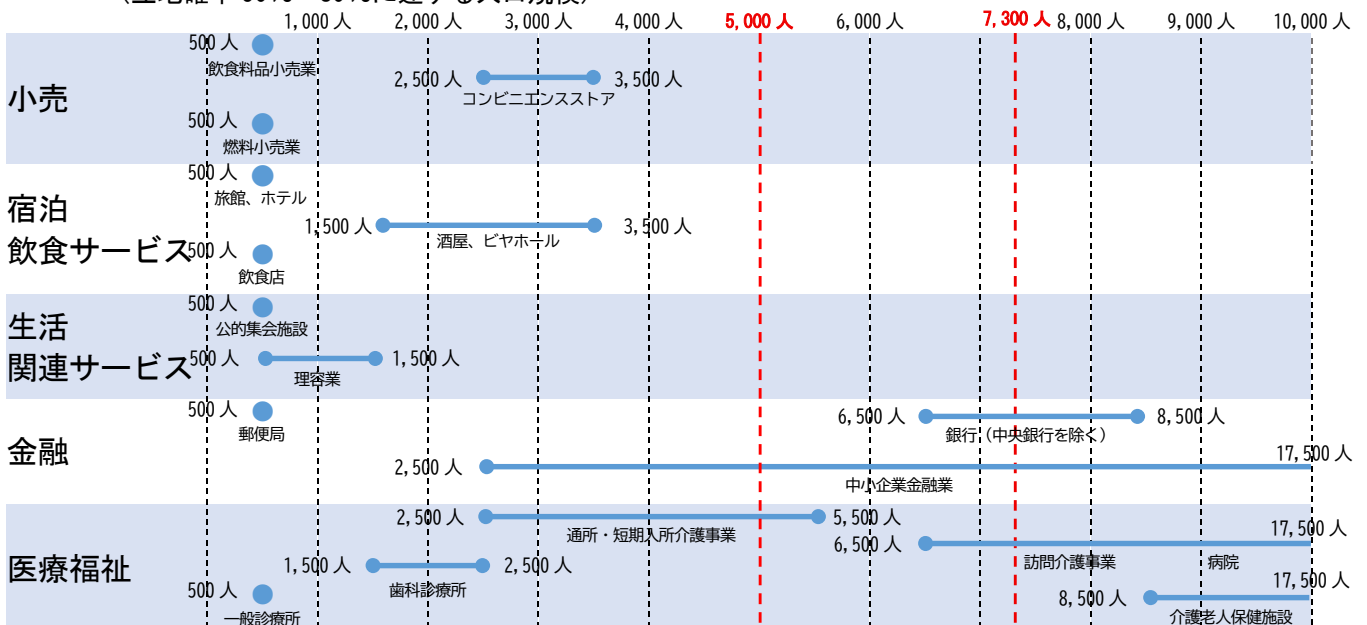
国土交通省の「地域生活圏」の取組では、人口減少、少子高齢化が加速する地方において、地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがある中、人々が生き生きと安心して暮らし続けられる地域づくりが求められているとされ、生活サービス等の立地条件に基づいた、各種施設の立地と人口規模などについて、「市町村人口規模別の施設の立地確率」が示されています。

この中では、飲食料品小売業、燃料小売業、飲食店、郵便局、理容業及び一般診療所は500人、歯科診療所は1,500人、コンビニエンスストア、通所・短期入所介護事業所及び中小企業金融業は2,500人、病院及び銀行は6,500人で50%の立地確率とされ、9,065人(2025年10月1日現在)が暮らす本市中山間地域内での施設の立地状況と概ね整合しています。

住民基本台帳による人口推計では、2050年には中山間地域の人口は4,400人程度になることが見込まれ、人口減少によって地域の雇用の場であり暮らしを支える病院、通所・短期入所介護事業所、コンビニエンスストアなどが撤退する可能性が高まり、地域の自立性や持続性が低下することが懸念されます。

そうした中、中山間地域に「住み続けたい」という市民の思いを受け止め、様々な地域力や生活サービス等を確保するため、効果的かつ持続的に中山間地域のまちづくりを進めることにより、新たに中山間地域への転入を毎年10世帯・30人以上確保することで、中山間地域の人口減少のスピードを緩め、2035年の人口7,300人以上、2050年の人口5,000人以上を維持することをビジョンの指標とします。

対個人サービス施設の立地と人口規模（人口1万人以下）（図17）
（立地確率50%→80%に達する人口規模）



資料：国土交通省国土審議会 地域生活圏生活専門委員会「とりまとめ報告書」（参考資料） p 24 （2020年 経済センサス）等により算出、三大都市圏を除く）

図 18 廿日市市中山間地域の将来人口予測

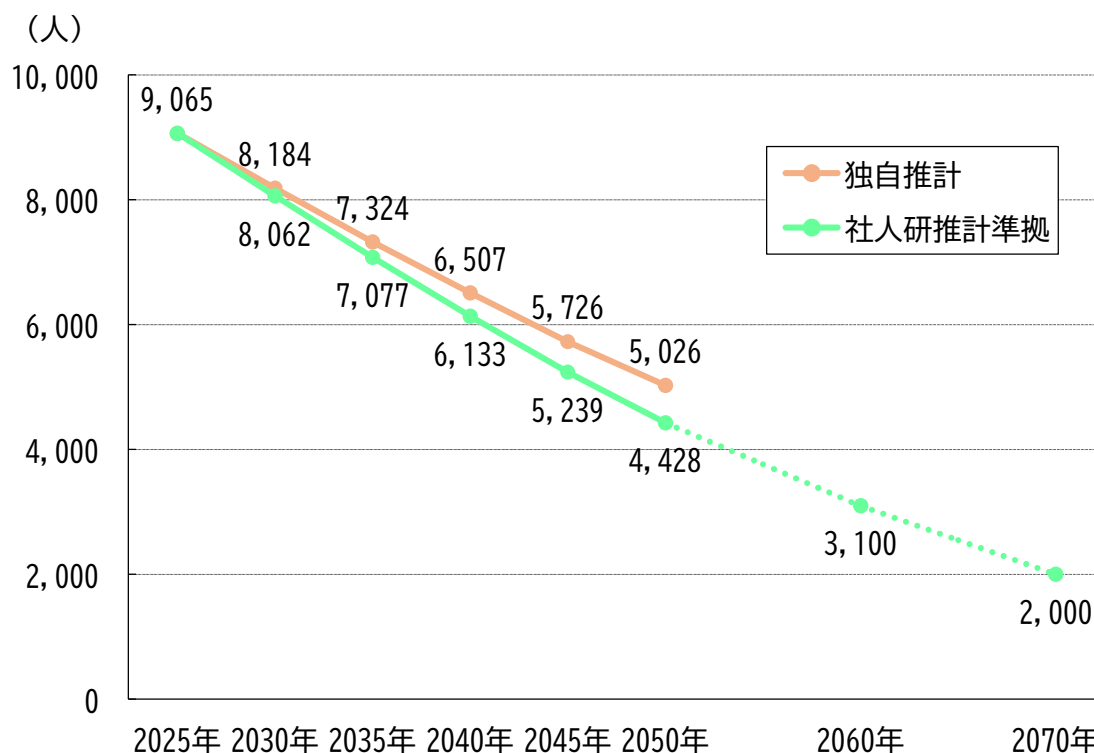


表 7 パターン別推計条件

推計	基準人口	出生率	移動率
国立社会保障・人口問題研究所推計準拠	2025（令和 7）年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口 9,065 人	実績値の動向を元に 仮定 （社人研公表値）	2005（平成 17）年～2020（令和 2）年の間に観察された地域別の平均的な人口移動が2070（令和 52）年までに継続すると仮定
はつかいち未来ビジョン 2035（総合計画）	2025（令和 7）年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口 115,423 人	2050（令和 32）年に市民の希望出生率 1.91 に上昇	2005（平成 17）年～2020（令和 2）年の間に観察された地域別の平均的な人口移動が2050（令和 32）年までに継続すると仮定
本ビジョンにおける推計（独自推計）	2025（令和 7）年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口 9,065 人	同上	上記を佐伯地域・吉和地域別に算出し、2050 年の人口 5,000 人以上を見据え、毎年子育て世代約 10 世帯・30 人を転入人口として加算

2 中山間地域のまちづくり施策の3つの柱

3つの柱についての考え方

2035年に目指すまちの姿である将来像の実現に向け、本ビジョンでは、人口減少を前提としながらも効果的かつ持続的にまちづくりを進め、毎年10世帯以上の転入を確保することで、人口減少のスピードを緩め、2035年の人口7,300人以上、2050年の人口5,000人以上の維持を目標としています。

この人口目標は、様々な地域力や生活サービス等を維持するための目安となるものであり、その実現には、効果的かつ持続的に中山間地域のまちづくりを進めることが必要なため、「こどもから大人まで、地域の未来を担う人材」を増やすこと、地域やそこに関わる人に活力が生まれるように「地域資源」を活かすこと、「安心した日々の生活」を支えることが求められます。

こうした考えのもと、本ビジョンでは、「**人材をふやす**」、「**地域資源をいかす**」、「**生活をささえる**」を中山間地域のまちづくり施策の3つの柱として位置づけ、将来像の実現に向けた取組を進めるものとします。

柱1 「人材をふやす」

みんなあつまれ！

～人が「つながる」、夢が「ひろがる」、未来が「はじまる」～

急激な人口減少が見込まれる中山間地域においては、こどもから大人まで世代を超え、また、地域内外にかかわらず、すべての関わる人とつながっていき、若者を中心に人の流れをつくることで、地域の中で活躍できる人材を増やしていくことが必要です。

柱2 「地域資源をいかす」

地域資源を活力に！

～資源が「つながる」、チャンスが「ひろがる」、創造が「はじまる」～

中山間地域の持つ様々な資源を活かすことで、地域やそこに関わる人に活力が生まれることや、人が地域に根付き暮らし続けていくための産業の活性化や多様な働き方の実現につながる必要があります。

柱3 「生活をささえる」

笑顔と安心をつくりだす！

～こころが「つながる」、笑顔が「ひろがる」、やさしさが「はじまる」～

中山間地域の中で医療・交通・買物など基本的な生活サービスを受けることができ、安心した日々の生活を送るためには、これらの環境を支えていくことが必要です。

3 中山間地域のまちづくり施策の3つの視点

3つの視点についての考え方

中山間地域のまちづくり施策に3つの柱をもとに取り組むにあたって、施策の効果を高めるために必要な共通の視点を定めます。

まずは、みんなが地域に関わることで、地域の多様性と持続性を高める「みんなでまちづくり」の視点、次に、波及性と持続性を考慮した「循環を意識したまちづくり」の視点、最後に、変化に適応し効率的な施策を講じる上で必要な「時代の流れに応じたまちづくり」の視点、これらの3つの視点を定め施策の実施に取り組みます。

視点1「みんなでまちづくり」

地域・地区・集落で生活を営むすべての人とともに関係人口を加え、様々な課題を他人事ではなく自分事ととらえ、協働のまちづくりを進めます。

視点2「循環を意識したまちづくり」

ヒト・モノ・コト・カネ・環境などの様々な切り口においても循環を意識して施策に取り組むことでまちづくりを進め、施策の波及性と持続性を高めます。

視点3「時代の流れに応じたまちづくり」

コロナ禍を契機とした価値観や行動様式の変容、DXをはじめとした技術の進歩や普及など、刻々と変わりゆく時代から生じる課題を的確に捉え、変化に適応したまちづくりを進めていきます。



商店だけではなく、多様な主体が参画する津田商店街を創る会の円卓会議。

4 中山間地域のまちづくり施策の取組方針

柱1 「人材をふやす」

(1) 人の流れをつくる

地方創生 2.0 では関係人口創出の重要性に言及されていますが、地域や集落の力が失われつつある中山間地域においては、この取組は重要であると考えています。

こうしたことから、移住・定住の推進や交流人口の拡大、関係人口の創出を目指し、出身者や縁のある人をはじめ、大学など産学官との連携や、イベントへの参加者や中山間地域に興味を持つ人との関わりを増やすことで地域の担い手を確保するとともに、U・I・J ターンにもつなげる活動を進めます。

(2) 若者を増やす

全国的に中山間地域をはじめとした地方の人口移動では、およそ高校卒業後から30代前半にかけての進学・就職・婚姻などによる転出に比べ、子育て世代の転入が少ないという状況が見られますが、本市中山間地域でも同様の動きがみられます。

こうしたことから、転入・転出の循環のバランスを取ることが、地域の持続性を高める上で重要です。

このためには、転入の増加や転出の抑制により若者などを増やす必要があり、若者や子育て世帯が地域に根付くために必要なライフステージやライフスタイルに応じた環境構築が必要です。

(3) 世代を越えた多様な人づくり

こどもから大人まで、それぞれの仕事や特技、これまでの経験や思いをまちづくりや教育、経済活動などにつなげていくことが求められています。

2024（令和6）年度に行った集落实態調査では、集落やコミュニティの担い手不足がいつそう明らかになるとともに、現在の活動は過去から蓄積された集落の力の発揮に他ならず、見守りなどが続けられ将来にわたって安心して暮らしていくためには、新たな担い手の確保を意識したコミュニティ活動の推進が必要なことがわかりました。

そのためには、行政と地域が連携して、これまでコミュニティ活動にあまり関わりがなかった世代や多様な主体を巻き込んでいくように取り組むことが大事です。

柱2 「地域資源をいかす」

（１）多様な働き方の実現

都市・沿岸部に比べて事業所数の少ない中山間地域では業種などが限られる一方で、ここでの暮らしには、様々なライフスタイル・ライフステージがあり、これらに応じた多様な働き方を実現していくこと、また、地域資源を活かした起業など、積極的にチャレンジしていく市民を後押ししていくことが、地域に根付き暮らし続けていくために必要です。

（２）地域産業の活性化

中山間地域には、農地や森林などその特性を活用した農林水産業をはじめとし、観光事業者のほか、飲食、小売店、自動車関連、流通や製造業など、人々の暮らしに密接に関わる様々な事業者があります。

これらの地域産業の事業活動自体が中山間地域の活力そのものを表しており、地域産業の活性化に向けて取り組むことが必要です。

（３）地域資源の保全と継承

高齢化・人口減少による地域の共同活動が失われることによって、人々の暮らしの中で育まれた農山村の文化や知恵のほか、農地や森林の持っている洪水防止、水源涵養、大気調節機能、生物多様性の保全、癒やしや安らぎをもたらす機能が損なわれつつありますが、継続的に地域資源を活かしていくためには、中山間地域の持つ多面的機能などの理解の上でこれらを保全しつつ、次世代に継承していくことが必要となります。



食料生産とともに、水源涵養、生物多様性などの多面的機能を担っている中山間地域の農地。

柱3 「生活をささえる」

（１）地域医療の確保や保健・福祉の充実

市民が心と体の健康を保ち幸せを感じながら過ごしていくためには、地域医療の確保や保健・福祉の充実が重要です。

また、高齢化率の上昇が見込まれる中、医療機関等へのアクセスの確保についても公共交通の重要性が高まっています。

そのほか、健康寿命を維持するための、スポーツなどを実践・継続できる環境づくりも大切です。

（２）拠点づくりと生活基盤の維持

これまで、地域住民の利用を対象とした地域拠点（各支所）、それを補う地区拠点（津田・友和・吉和）、さらに、集落住民の生活利便性を維持するための小さな拠点（玖島・浅原・吉和）を位置づけ、各拠点間を公共交通で結んでいます。今後ともこれらを結節する公共交通が運行され、店舗などが維持されることで生活サービスが行き届き、市民の生活基盤が確保されていることが重要です。

（３）安全・安心の確保

中山間地域の一部の集落は、山や谷などの傾斜の中に位置することが多く、風水害の影響を受けやすい集落があり、高齢化率も高く、緊急避難所等への距離も遠い傾向にあり、共助など地域主体の防災・減災を進める必要があります。

また、人口減少や人間関係の希薄化などによる集落の力の低下も見受けられ、防犯対策の取組の重要性が高まっています。



支所、市民センター機能や郵便局、小売店、診療所、福祉施設などが集まった小さな拠点の中心となる吉和ふれあい交流センター

5 ビジョンの施策体系

将来像

つながる × ひろがる × はじまる

～ "訪れたい" "関わりたい" "住みたい" "住み続けたい" ふるさとに ～

3つの柱

3つの視点

柱1

「人材をふやす」

みんなあつまれ！

～人が「つながる」、夢が「ひろがる」、未来が「はじまる」～

急激な人口減少が見込まれる中山間地域においては、こどもから大人まで世代を超え、また、地域内外にかかわらず、すべての関わる人とつながっていき、若者を中心に人の流れをつくることで、地域の中で活躍できる人材を増やしていく必要があります。

柱2

「地域資源をいかす」

地域資源を活力に！

～資源が「つながる」、チャンスが「ひろがる」、
創造が「はじまる」～

中山間地域の持つ様々な資源を活かすことで、地域やそこに关わる人に活力が生まれることや、人が地域に根付き暮らし続けていくための産業の活性化や働き方の実現につなげる必要があります。

柱3

「生活をささえる」

笑顔と安心をつくりだす！

～こころが「つながる」、笑顔が「ひろがる」、
やさしさが「はじまる」～

中山間地域の中で医療・交通・買物など基本的な生活サービスを受けることができ、安心した日々の生活を送るためには、これらの環境を支えていく必要があります。

視点
1
視点
2
視点
3

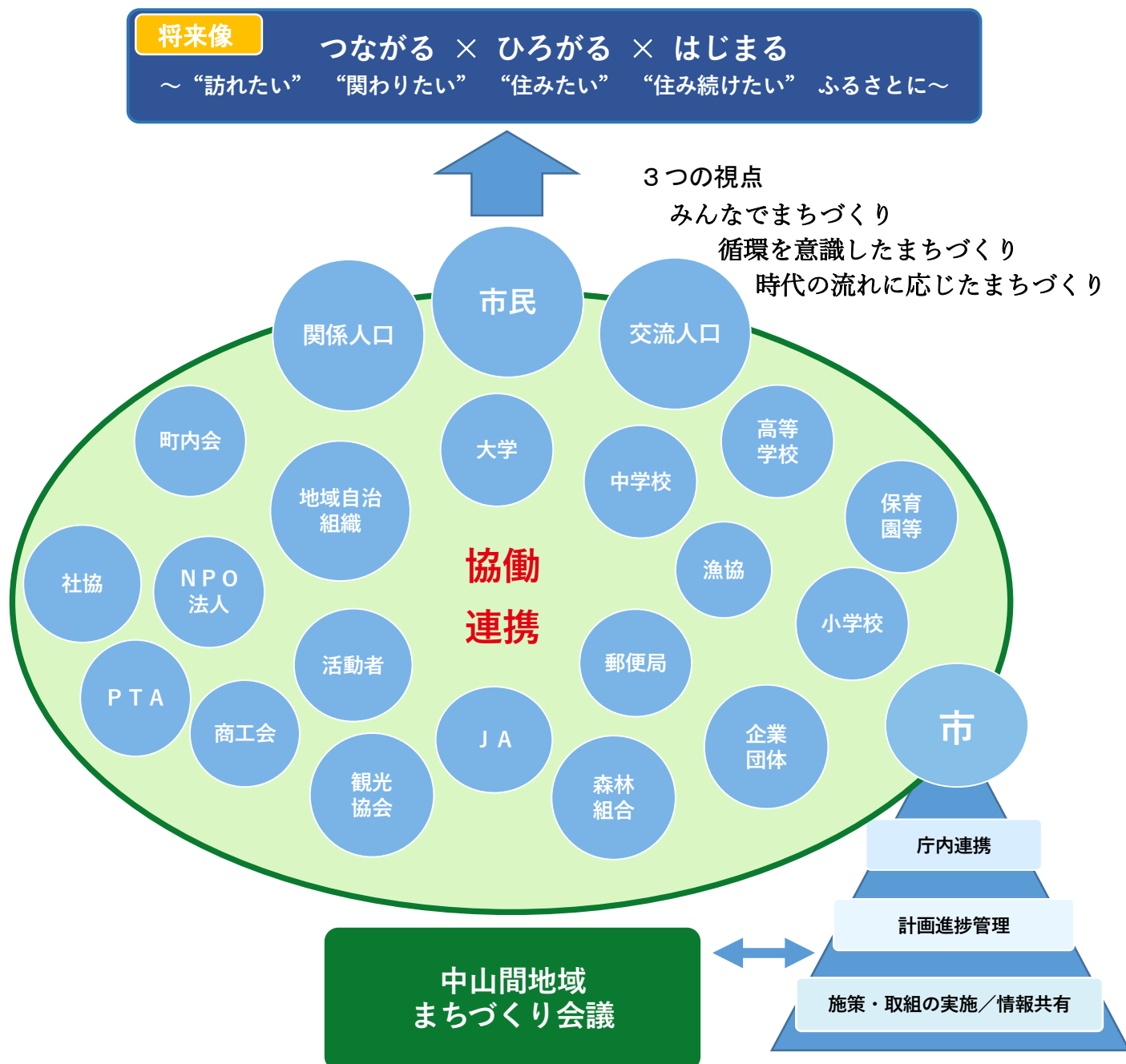
時代の流れに応じたまちづくり
循環を意識したまちづくり
みんなでまちづくり

取組方針	目指す姿
(1) 人の流れをつくる	多くの人が様々な目的で訪れる、移住・定住も進んだ魅力ある地域になっている
(2) 若者を増やす	若者や子育て世代が地域に根付いてイキイキと暮らし続けている
(3) 世代を超えた多様な人づくり	コミュニティ活動に多様な人材が参画し、人づくりが進んでいる
(1) 多様な働き方の実現	ライフスタイル・ライフステージに応じた多様な働き方ができる地域になっている
(2) 地域産業の活性化	地域産業が活性化し、各産業の起業とともに人と事業者と地域のつながりが増えている
(3) 地域資源の保全と継承	暮らしの中で地域資源が次世代に継承され、地域に活力が生まれている
(1) 地域医療の確保や保健・福祉の充実	地域に暮らす人が、健やかに過ごしている
(2) 拠点づくりと生活基盤の維持	地域の拠点にみんなが集まり、にぎわいが生まれている
(3) 安全・安心の確保	地域での見守り・支え合いの中で、安全・安心な暮らしを続けている

6 ビジョンの推進体制

ビジョンの将来像の実現のため、市民や中山間地域まちづくり会議、多様な主体が連携・協力し、みんなで中山間地域のまちづくりを進めていく必要があります。

こうしたことから、ビジョン及び基本計画の進捗管理や意見・提案、円卓会議の開催など様々な取組を進めていきます。



中山間地域まちづくり会議は豊かで持続的な中山間地域の実現を目指すために必要な事項を協議することを目的として組織しています。

市は中山間地域まちづくり会議の事務局機能を担い、市内連携を図るとともに様々な取組を市民と協働で進めていきます。



廿日市市
中山間地域まちづくりビジョン

前期基本計画

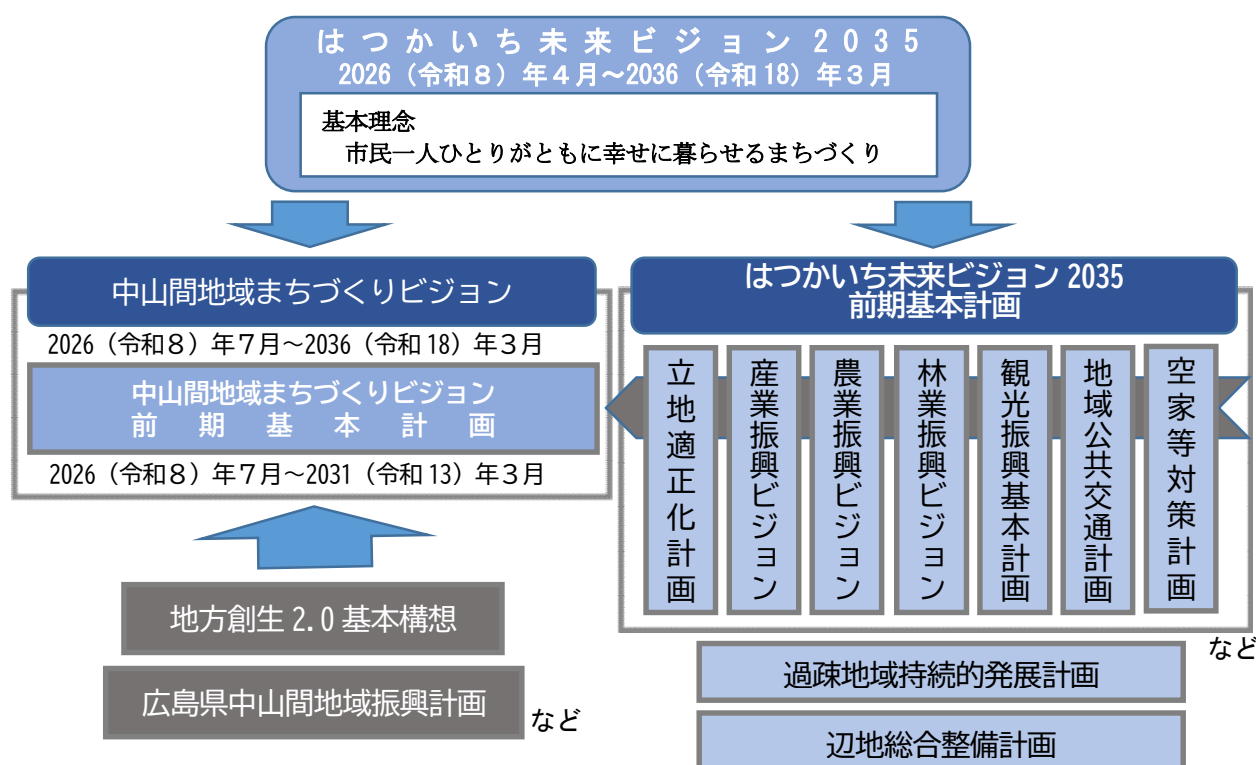
2026 ▶▶ 2030
令和8年度 令和12年度

1 前期基本計画の概要

(1) 計画の目的と位置づけ

中山間地域まちづくりビジョンでは、将来像を「つながる×ひろがる×はじまる ～“訪れたい” “関わりたい” “住みたい” “住み続けたい” ふるさとに～」と定め、その実現に向け、ビジョンを着実に推進するため、3つの柱と3つの視点に基づく9つの取組方針を体系化しています。

前期基本計画では、様々な取組を分野横断的に推進するため、各個別計画の中山間地域に係る取組や国における地方創生2.0基本構想、広島県中山間地域振興計画などと連動を図り、ビジョンで体系化した9つの取組方針ごとに目指す姿や、行政、市民、多様な主体との連携によるそれぞれの取組のほか、施策の進捗状況を示す指標を設定します。



(2) 計画期間

ビジョンに掲げる、2035（令和17）年に目指すまちの姿である将来像の実現に向けた取組を示す基本計画は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度の5年間を前期計画期間、2031（令和13）年度から2035（令和17）年度の5年間を後期計画期間として策定します。

	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
計画期間	まちづくりビジョン（10年間）									
	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				

2 人口の将来展望

(1) 将来推計人口の目標

国勢調査人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口令和5（2023）年推計」の廿日市市仮定値等からコーホート要因法により推計した中山間地域の将来人口は、2035（令和17）年にかけて5年ごとに1,000人前後の人口減少が続き、2045（令和27）年には、5,000人を割り込み、2050（令和32）年には4,000人を割り込むことが見込まれます。

なお、住民基本台帳人口による推計では、2050（令和32）年には4,400人程度になることが見込まれます。

人口減少の進行は、地域の担い手不足に始まり、集落の無住化や必要な生活サービスの縮小につながる可能性が懸念されます。

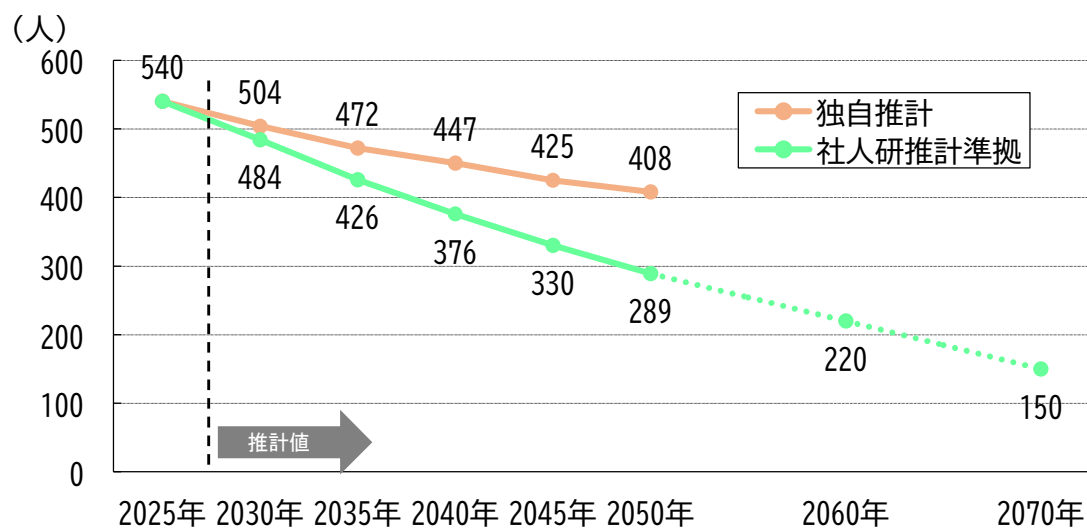
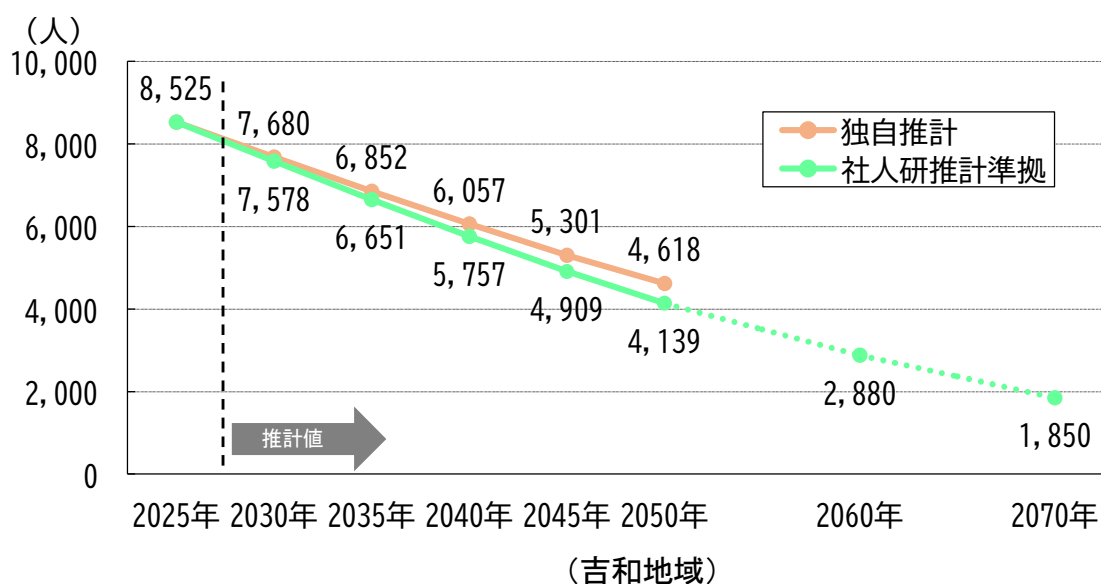
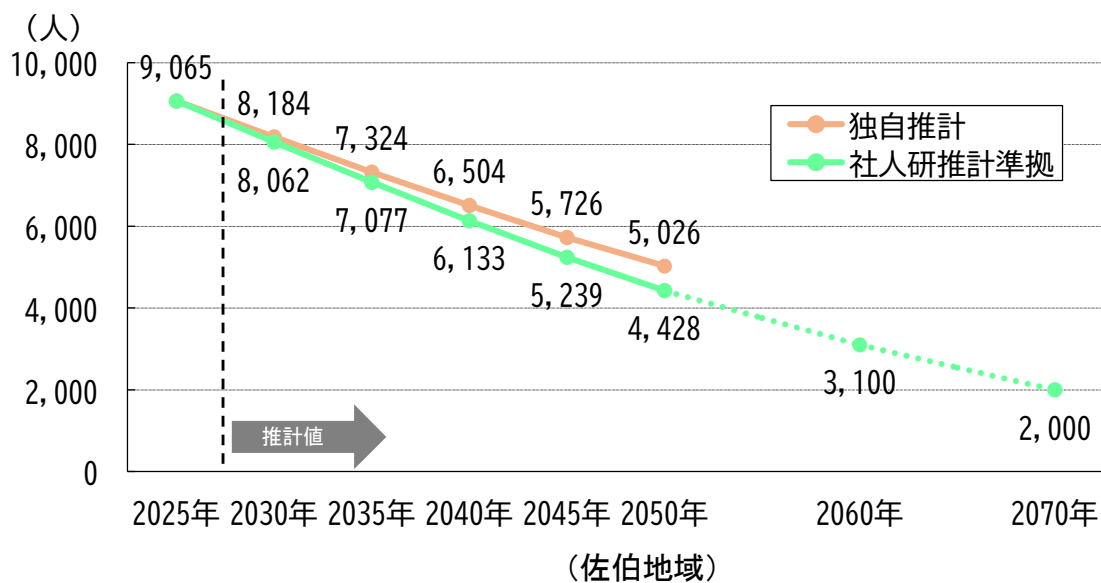
そのため、本計画に基づき、将来像の実現に向け、ビジョンで体系化した9つの取組方針によるまちづくりに取り組み、毎年10世帯、30人以上の転入を確保することで、人口減少スピードの緩和を図り、中山間地域における人口を2035（令和17）年は約7,300人以上、2050（令和32）年は約5,000人以上を目標としています。

表8 パターン別推計条件

推計	基準人口	出生率	移動率
国立社会保障・人口問題研究所推計準拠	2025（令和7）年10月1日現在の住民基本台帳人口 9,065人（佐伯地域・吉和地域）	実績値の動向を元に仮定 （社人研公表値）	2005（平成17）年～2020（令和2）年の間に観察された地域別の平均的な人口移動が2070（令和52）年までに継続すると仮定
はつかいち未来ビジョン2035（総合計画）	2025（令和7）年1月1日現在の住民基本台帳人口 115,423人	2050（令和32）年に市民の希望出生率1.91に上昇	2005（平成17）年～2020（令和2）年の間に観察された地域別の平均的な人口移動が2050（令和32）年までに継続すると仮定
本ビジョンにおける推計（独自推計）	2025（令和7）年10月1日現在の住民基本台帳人口 9,065人（佐伯地域・吉和地域）	同上	上記を佐伯地域・吉和地域別に算出し、2050年の人口5,000人を見据え、毎年子育て世代約10世帯・30人を転入人口として加算

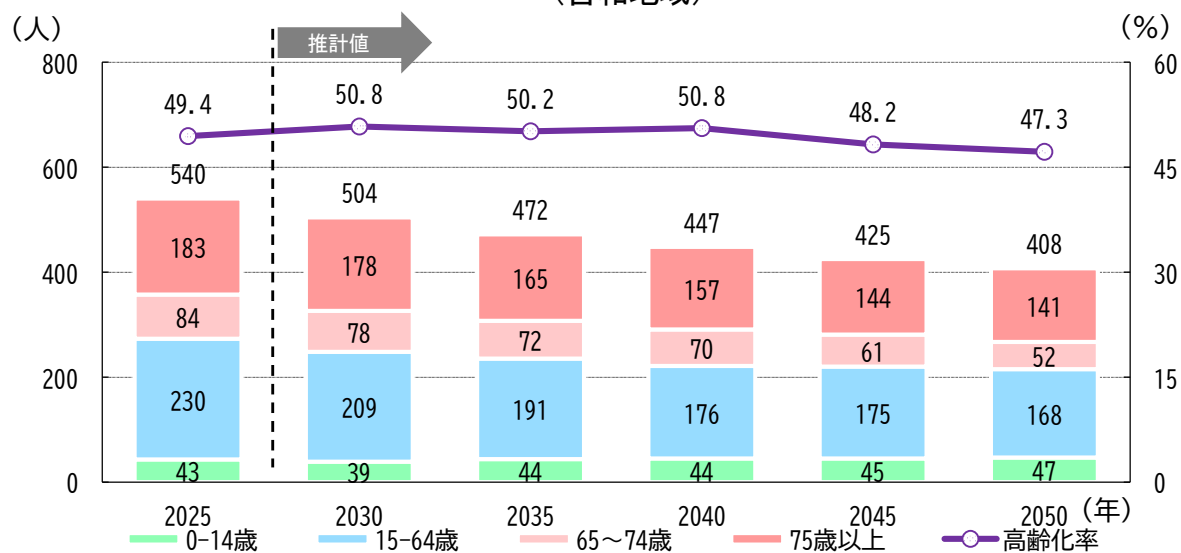
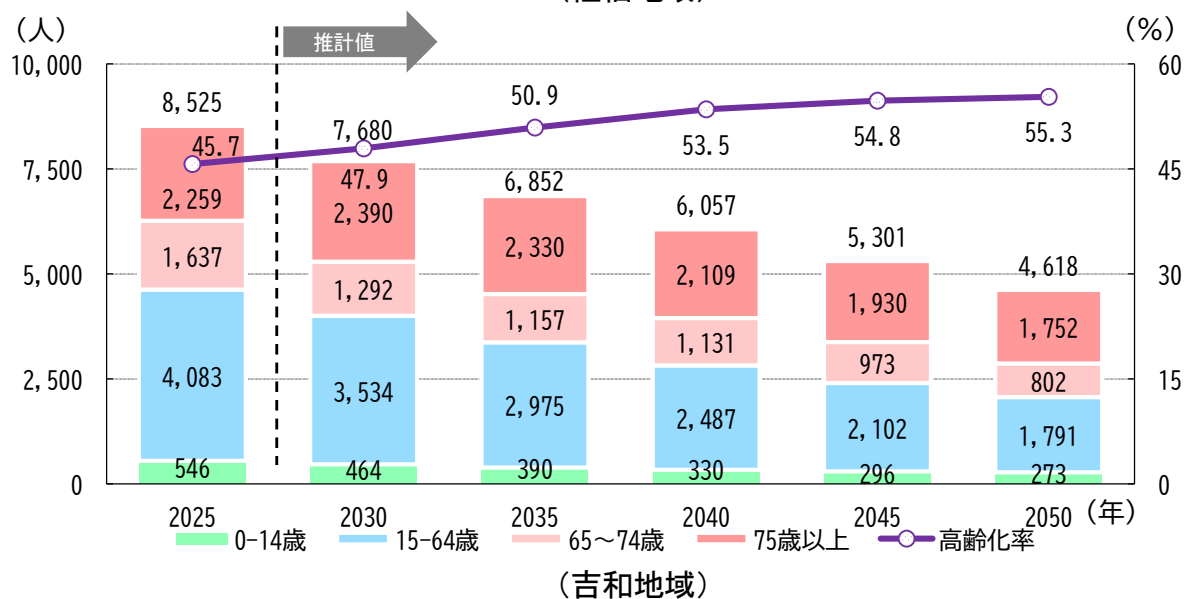
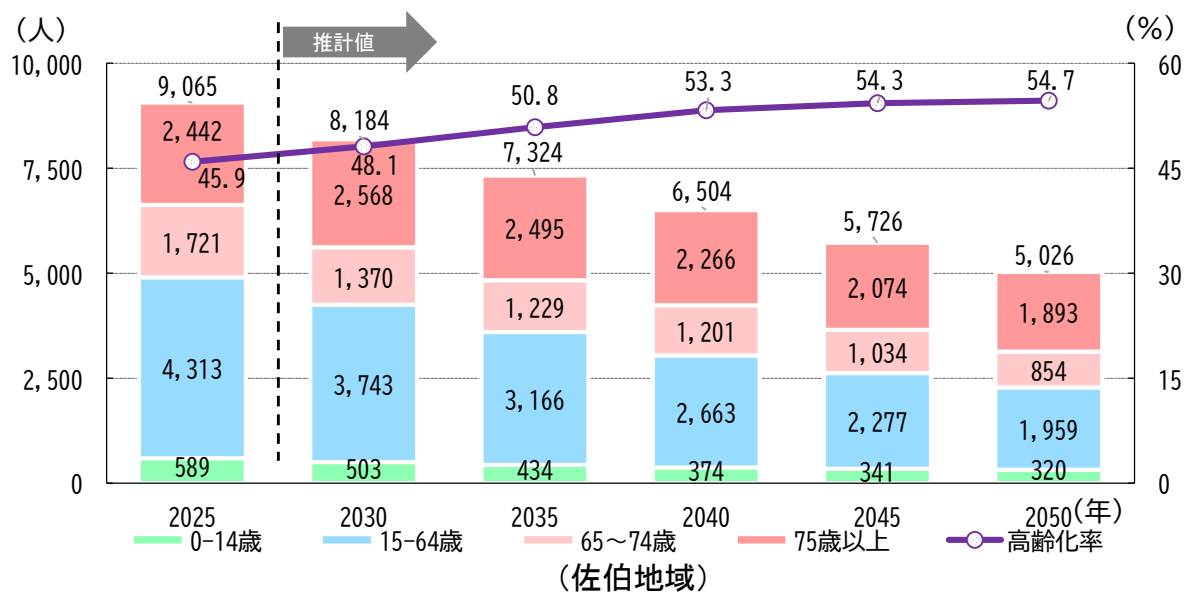
(2) 各地域ごとの推計

図 19 中山間地域の将来人口の推移
(佐伯・吉和地域)



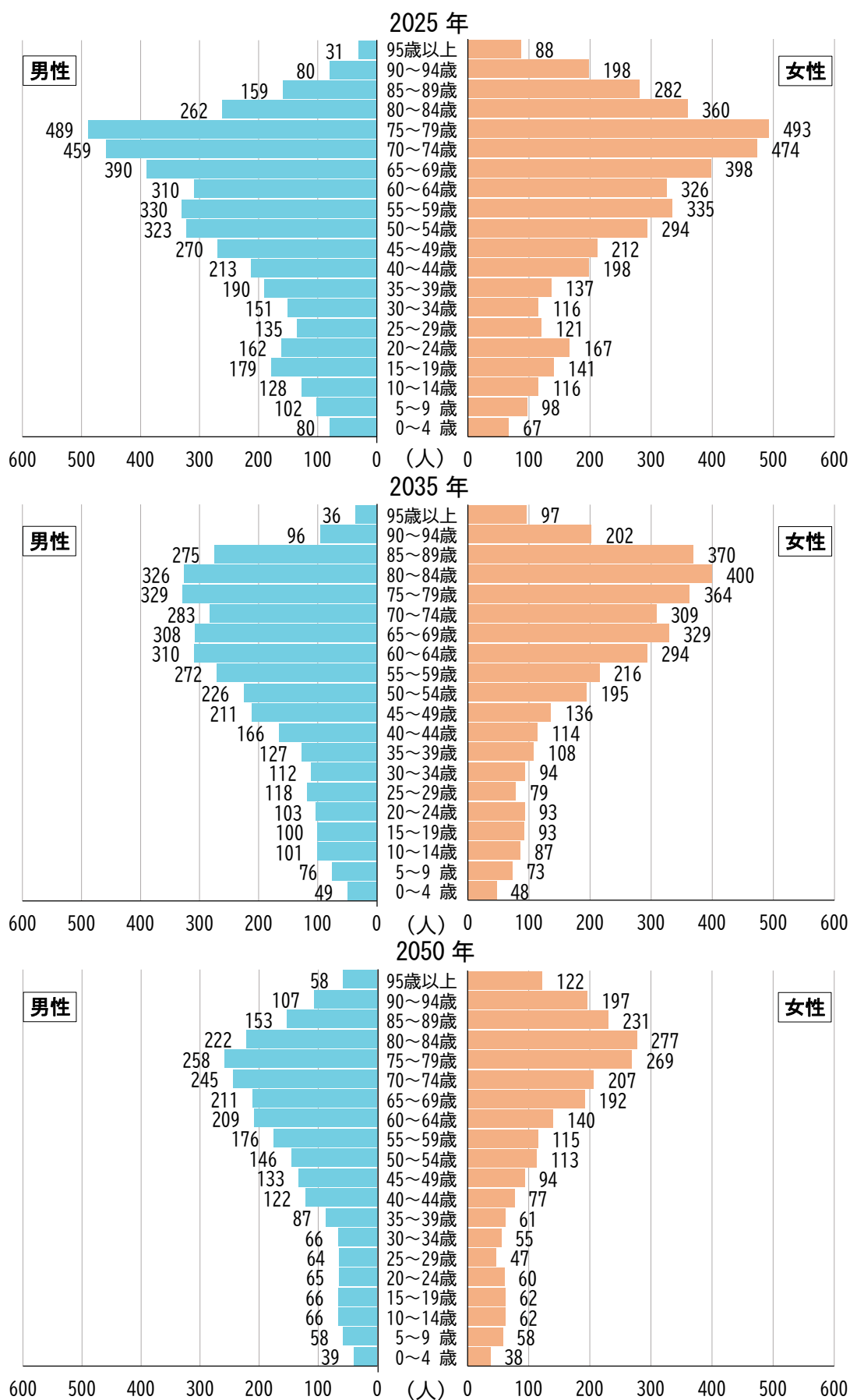
(3) 年齢別人口構成

図 20 年齢別人口構成の推移
中山間地域（佐伯地域・吉和地域）



(4) 人口ピラミッドの比較 中山間地域(佐伯地域・吉和地域)

図 21 中山間地域(佐伯地域・吉和地域) 人口ピラミッドの推移

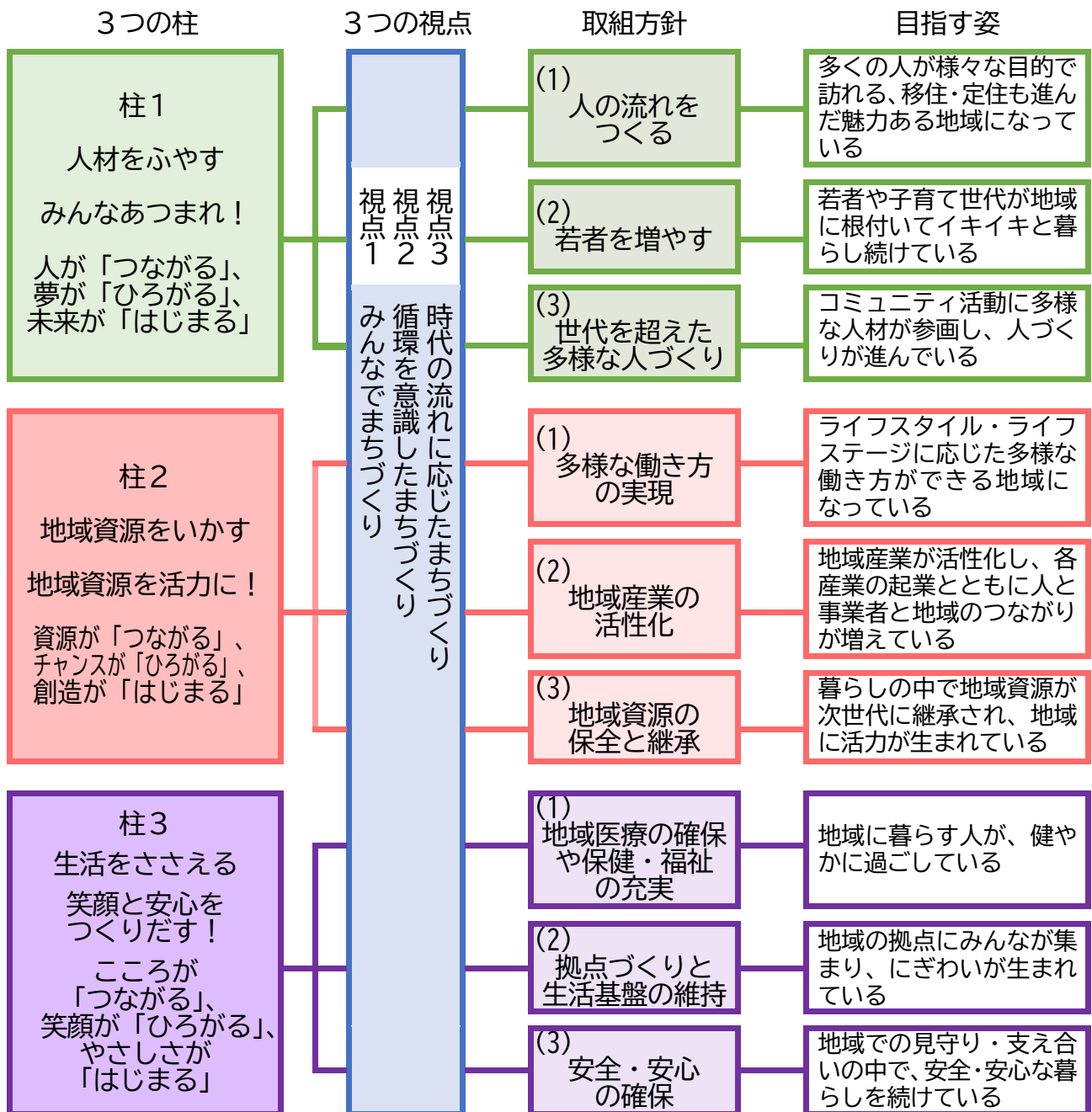


3 施策体系

将来像

つながる × ひろがる × はじまる

～“訪れたい” “関わりたい” “住みたい” “住み続けたい” ふるさとに～



4 中山間地域のまちづくり施策の体系的な推進

(参考) 計画の見方

取組方針 1－(1) 人の流れをつくる

2035 年度に目指す姿

多くの人が様々な目的で訪れる、移住・定住も進んだ魅力ある地域になっている

2035 年度に目指す姿

取組方針ごとに 2035 年度に目指す姿と状態を示しています。

1 主な課題と方向性

○ 人口減少と関係人口

本市中山間地域の人口は、この 10 年間で 11,129 人(2015 年)から 9,065 人(2025 年)と 2,064 人、毎年およそ 200 人程度減少しています。

<中略>

○ 多様な主体との連携

コロナ禍を経たこの数年間で、地域・集落の行事などの減少によって地域内のつながりが薄れてきている状況も見受けられ、今後、地域人材の能力が

基本事業

取組方針ごとに実施する事業について「主な課題と方向性」と、それに対する「主な取組」及び関連事業を記載しています。

2 主な取組

○ 関係人口の創出

(シティプロモーション事業・空き家対策推進事業・中山間地域振興事業)

中山間地域内の人材をつなげつつ、中山間地域の持つ魅力を情報発信し、多方面に周知し、都市沿岸部との交流・連携を進め、住所地以外の地域に継

<中略>

○ 都市沿岸部からの周遊促進

(観光マネジメント事業・観光誘客事業)

2029 (令和 11) 年度までに新たに整備される平良丘陵開発観光交流エリア

3 指標

指 標 名		現況値(2025 年度)	目標値(2030 年度)
1	地域自治組織による関係人口創出取組地区数	—	3 地区
2	やまざとめぐりLINE登録者数	4,480 人	8,000 人
3	中山間地域への移住者数(転入者数)	231 人	292 人
4	地域主体の活動に参画している市民の割合	24.1% (20.8%)	28.3% (28.5%)

指標

取組方針の進捗状況を確認・把握するための指標を設定しています。カッコ内には参考として、市全体の数値等を記入しています。

4 主な関連計画

- 協働によるまちづくり推進計画
- スポーツ推進計画
- 観光振興基本計画
- 空き家等対策計画

主な関連計画

主な関連課室

取組方針ごとに関連する主な計画と、各種取組の推進に関連する課室を記載しています。

5 主な関係課室

- プロモーション戦略課
- 地域振興課
- スポーツ推進課
- 観光課
- 住宅政策課

柱 1

「人材をふやす」

みんなあつまれ！

～人が「つながる」、
夢が「ひろがる」、
未来が「はじまる」～



スポーツやイベントを通じて、中山間地域へ人を呼び込む
佐伯総合スポーツ公園



古民家だけでなく地域の景観や暮らしなどを
体感できる空き家巡りツアー



持続的なまちづくりに向け、地域の将来やそれぞれのチャ
レンジを共有する地域円卓会議

施策の柱 1 「人材をふやす」

みんなあつまれ！

～人が「つながる」、夢が「ひろがる」、未来が「はじまる」～

急激な人口減少が見込まれる中山間地域においては、こどもから大人まで世代を超え、また、地域内外にかかわらず、すべての関わる人とつながっていき、若者を中心に人の流れをつくることで、地域の中で活躍できる人材を増やしていくことが必要です。

1 「人材がふえた」まちの将来のイメージ

- 佐伯・吉和地域と廿日市市内の都市沿岸部だけでなく、広島都市圏や首都圏、色々なまちの中山間地域ともつながり、中山間地域に世代や居住地を越えての大きな人の流れが広がっています。
- 交流人口の一部は関係・移住・定住人口へと変わっていき、訪れる、関わる、住む、住み続ける人が、着実に増えています。
- 若者や子育て世代もそれぞれのライフスタイルを大切に、ふるさとへの愛着を持ちながら、学校、職場や地域でイキイキと活躍し始めています。
- 各地の集落やコミュニティ団体も互いに連携し、補完し合いながら地域の課題解決に向けた活動が続けられ、また、若者を中心に新たな動きも出てきています。
- 多世代にわたる人がまちづくり活動に関わり始めることでつながりが広がり、学校や市民センターがこどもや若者だけでなく、すべての人にとって世代を超えた学びと交流の場となっています。
- 佐伯総合スポーツ公園やサクラオディスティラリーフォレストサイトなどの利用者が中山間地域の魅力に惹かれ、佐伯・吉和地域の多くの施設や場所へ回遊しています。

2 国の取組

- 地方創生 2.0 基本構想では、「人や企業の地方分散～産学官の地方移転、都市と地方の交流等による創生～」などを政策の柱として、東京一極集中の是正や若者や女性に選ばれる地域づくり、関係人口の創出に向けた都市と地方の新たな結びつき、人材の交流・循環・結びつきを促進するなど、地方への新たな人の流れを創ろうとしています。
- 関係人口の量的拡大・質的向上に向け、住所地以外の地域に継続的に関わる者が登録できる「ふるさと住民登録制度」を創設しシステム構築の検討を進め、地域の担い手確保や地域経済の活性化等へつなげるとしています。
また、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける二地域居住等を社会政策・国土政策の観点からも促進するとしています。
- 大学と地域が連携した地域課題解決プロジェクトや地域の暮らしを体験するふるさとワーキングホリデーの推進など、若者や女性の移住や関係人口としての地域との関わりを創出・拡大するとしています。
- スポーツによる地方創生・まちづくりの中で、地方誘客による交流人口の拡大、幅広い関連産業の活性化や関連消費の拡大に資するスポーツツーリズムについて、積極的に推進するとしています。
- 地方移住の更なる促進として、地方創生移住支援事業により地方への就業・起業者等の創出を通じ、中小企業や農林水産業等の担い手確保を支援するとしています。

- 地域おこし協力隊・集落支援員の制度を活用し、人口減少や高齢化等が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るための担い手となる人材の確保に係る支援とともに、過疎地域等に所在する集落の様々な課題を踏まえ集落対策を講ずる上で、地域住民の現状や地域の実情を把握し、集落の維持・活性化対策を行う支援を進めています。
- 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等、地域コミュニティの維持に資する取組を持続的に実践する農村型地域運営組織（農村RMO）の立上げ期、形成期、定着期を通じての支援を進めるとしています。
- 地域に愛着を持ち、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成するため、学校と地域が連携した教育、人づくりへの取組を進めるなどしています。

3 県の取組

- 第Ⅱ期中山間地域振興計画では、施策の柱として「多様な力でつながる人づくり」を掲げ、中山間地域の担い手確保や地域内外の人材のネットワークづくりを図る中で、「ひろしま里山・チーム 500」を設立しており、本市中山間地域で活動する者もチーム 500 として、まちづくり活動に取り組んでいます。
- 地域に密着する多様な人材の確保・育成を強化するため、市町と連携し、地域おこし協力隊や集落支援員の支援研修プログラムの実施など、地域づくり実践活動者等への支援に取り組むとしています。
- 地域の課題解決や起業の準備に向けた地域づくりのノウハウ等を学ぶ人材養成塾による人材育成に取り組むとともに、市町や地域づくり活動実践者の取組を支援します。
- 関係人口創出を通じた中山間地域の活性化に向けた機運の醸成や、多様な主体がつながり、協働していく仕組みづくりに取り組むとしています。
- 集落の来るべき将来への備えに向け、住民自治組織における十分な議論と合意形成を促すとともに、生活サービス機能の確保など、持続可能な地域づくりに向けた市町の取組を支援することとしています。
- スポーツを核とした豊かな地域づくりに向け、スポーツを活用した活性化に取り組むとしています。
- 地域の特性を生かしたスポーツツーリズムや交流人口、関係人口の増加に取り組む市町への支援に取り組むとしています。
- 移住・定住の取組として、都市と自然が近接した広島の特徴を生かしたライフスタイルの魅力を発信するとともに、移住希望者と地域のマッチングや市町の受け皿づくりを支援するとしています。

4 施策の柱1「人材をふやす」の達成度を確認できる指標

指 標 名	現況値 (2025 年度)	目標値 (2030 年度)
中山間地域の社会動態	転出超過	転入超過

津田小学校 野外活動

地域と連携した野外活動で、浅原交流広場（旧浅原小学校グラウンド）のキャンプファイアに点火する子どもたち



取組方針 1－（１） 人の流れをつくる

2035 年度に目指す姿

多くの人が様々な目的で訪れる、移住・定住も進んだ魅力ある地域になっている

1 主な課題と方向性

○ 人口減少と関係人口

本市中山間地域の人口は、この 10 年間で 11, 129 人(2015 年)から 9, 065 人(2025 年)と 2, 064 人、毎年およそ 200 人程度減少しています。

今後も引き続き人口減少が想定される中、政府が示した地方創生 2.0 基本構想においては関係人口創出の重要性に言及されており、本市としても、この取組を進め、関係人口も巻き込みながら、中山間地域の持続性を高めていく必要があります。

○ 地域の担い手確保

集落数の減少は現状ではほとんど見られないものの、2050 年には、無住化を懸念される集落が 13 集落、9 世帯以下の集落は 28 集落と見込まれ、これまでの活動の集約や集落再編の検討、担い手確保への取組が必要となってきます。

○ 移住・定住への取組

自然減での人口減少と転出超過が進む中、関係人口の創出とあわせて、移住・定住への取組を進める必要があります。

津田商店街では新規出店が続くことで、多くの地域内外の人を巻き込む人の流れが生まれるなど、中山間地域の大きな可能性が示唆されており、関係人口や都市沿岸部に住む中山間地域の出身者や縁のある人など、すでに中山間地域と関わりを持っている人をさらに惹きつけ、交流・移住・定住に結びつける取組が必要です。

○ 多様な主体との連携

コロナ禍を経たこの数年間で、地域・集落の行事などの減少によって地域内のつながりが薄れてきている状況も見受けられ、今後、地域人材の能力が十分に発揮できる機会が減少していくことが危惧されるため、多様な主体と連携したつながりづくりに取り組む必要があります。

2 主な取組

○ 関係人口の創出

(シティプロモーション事業・空き家対策推進事業・中山間地域振興事業)

中山間地域内の人材をつなげつつ、中山間地域の持つ魅力を多方面に情報発信することで、都市沿岸部との交流・連携を進め、住所地以外の地域に継続的に関わる者が登録できる「ふるさと住民登録制度」との連動の検討や空き家・空き店舗の活用を促進するとともに、県が行う「ひろしま里山・チーム 500」や、中山間地域内外の人材をつなげるワークショップの開催、ウェブサイトの構築などとの連携により、関係人口を創出し、新たな人の流れをつくりだします。

また、地域で取り組む関係人口の創出にかかる活動についてモデル実証に取り組み、課題の把握と創出モデルの確立を図ります。

○ スポーツを核としたまちづくりと中山間地域の回遊促進

(公園維持管理事業・公園整備事業・スポーツ推進事業・中山間地域振興事業)

佐伯総合スポーツ公園を拠点としたにぎわい創出の場として活用するため、施設の適正管理やユニバーサルデザイン化に取り組むとともに、プロ野球２軍公式戦の誘致や各種イベントの開催など、集客力の向上と利用者の増加に取り組みます。

また、これらのイベントや公園利用者に対し人流動態分析を行い、調査結果として活用して、より効率的な回遊促進を図るとともに、自然レクリエーション施設などの地域資源を活用したにぎわいづくりを進め、交流人口・関係人口の創出及びスポーツによる地域経済の活性化に取り組みます。

こうした中山間地域への人の流れをつくりながら、地元佐伯高校の女子野球部の活動を通じて女子野球の裾野の拡大を目指すため、イベントの開催やメディアによる情報発信により、女子野球タウンの認知度向上を図ります。

○ 都市沿岸部からの周遊促進

(観光マネジメント事業・観光誘客事業)

2029（令和11）年度までに新たに整備される平良丘陵開発観光交流エリアへの観光客など、大きく変わっていく人の流れを中山間地域の豊かな自然や、キャンプ、スポーツ、農業体験などの地域資源を活用したアクティビティの充実を図ることで中山間地域のにぎわいにつなげる取組を進めます。

○ 移住・定住推進

(中山間地域振興事業・玖島の里づくり交流拠点施設管理運営事業・空き家対策推進事業)

関係人口や観光・交流人口などに対しては地域の魅力発信やイベントの開催を通じて、中山間地域への来訪者との関わりを深め、二地域居住や定住促進補助金を活用することで、U・I・Jターンなど移住・定住につなげる取組を進めます。

特に中山間地域との関係が深い出身者などには、Uターンなどを考えるきっかけをつくっていくなど、関係性に応じた取組を進めます。

また、コミュニティ団体や多様な主体と連携した移住希望者のマッチングや、空き家バンク制度の運用、空き家活用支援補助金を通じた空き家の活用推進により、移住・定住への間口を拡げます。

○ 多様な主体との連携と担い手の確保

(協働のまちづくり事業・中山間地域振興事業)

中山間地域内の人材の連携を進めつつ、地域の受け入れ体制を整えるよう取り組むことで他の中山間地域や産学官などを含めた多様な主体との連携を図ります。

その上で、これらの多くの知見などを持つ人材を地域に取り込み、地域や集落の担い手確保につなげ、まちづくりを進めます。

3 指標

	指 標 名	現況値(2025 年度)	目標値(2030 年度)
1	地域自治組織による関係人口創出取組地区数	—	3 地区
2	やまざとめぐり L I N E 登録者数	4,480 人	8,000 人
3	中山間地域への移住者数(転入者数)	231 人	292 人
4	地域主体の活動に参画している市民の割合	24.1% (20.8%)	28.3% (28.5%)

4 主な関連計画

- 協働によるまちづくり推進計画
- スポーツ推進計画
- 観光振興基本計画
- 空家等対策計画

5 主な関係課室

- プロモーション戦略課
- 地域振興課
- スポーツ推進課
- 観光課
- 住宅政策課



地元佐伯高校の魅力を地域に届け、高校と地域をつなげる地域支援員だより



空き家の問題や活用について、住民がともに学ぶ空き家の勉強会(友和地区)



ひまわりの植え付けに向け、佐伯商工会青年部を中心とした有志が準備を進める圃場

昔ながらの手植えに挑戦、ところやま元気会主催の田植え体験



瀬戸内海まで見渡せる泉水峠（玖島地区）

取組方針 1－(2) 若者を増やす

2035 年度に目指す姿

若者や子育て世代が地域に根付いてイキイキと暮らし続けている

1 主な課題と方向性

○ 若者世代の人口移動

中山間地域の人口移動を見ると、おおそ高校卒業後から 30 代前半にかけては、一定程度の転入はあるものの、進学・就職・婚姻などによる転出が多く、社会減という状況が見られます。

このことも要因となって、こどもの数が少なくなっており、こどもたちが成長する過程で多様な考え方に触れることが難しくなりつつあります。

こうしたことから、若者世代を中心とした転入・転出のバランスを取ることが、地域の持続性を高める上で必要です。

○ 若者の地域活動への参画

これまでも地域活動への若者の参画は限られていましたが、コロナ禍による行事の減少などにより、地域とのつながりがさらに損なわれつつあります。

地域での役割分担や中山間地域でのにぎわいづくりの面からも様々な活動の場をつくり出し、若者が人や地域と関わりながら一定の役割を果たすことで、心地よい居場所の確保とともに自己実現につなげていけるように整えていく必要があります。

○ 若者の将来展望

若者が希望するライフプランの実現を後押しするため、自己のキャリア形成や結婚・出産、子育てなどを含めた将来への展望を描ける環境を整える必要があります。

2 主な取組

○ 若者世代のUターン

(シティプロモーション事業・学校教育振興一般事業・市民センター活動推進事業)

持続可能な地域をつくるため、ふるさとへの愛着や地域でつながる機会の創出などに取り組むことで、中山間地域から転出した若者世代が、将来のUターンを選択しやすい環境を整えます。

○ 若者の役割づくり

(中山間地域振興事業)

若者やこどもが地域に参画し、意見反映を図ることや、地域の中で活躍できる場をつくることで、地域との関係性を構築しながら心地よい居場所を確保するとともに、自己実現が叶うような仕組みづくりとして、市民センター等と連携しワークショップの開催などに取り組みます。

また、こうした取組が円滑に進むように、若者世代に届きやすい情報発信にも取り組みます。

○ 若者の将来展望へのサポートと移住・定住支援

(シティプロモーション事業・中山間地域振興事業)

中山間地域で暮らしていく中で、充実した仕事や子育てのほか、各々に応じたライフスタイルが実現でき、自己のキャリア形成につながる展望が描け、若者や子育て世代がイキイキと暮らせる地域をつくることで、移住・定住の促進に取り組みます。

また、東京圏からの移住を進める国の移住支援金や、市外の子育て世帯等を中山間地域に呼び込む定住促進補助金を活用した移住・定住の支援とともに、結婚などのライフデザインを描く機

会を提供する国や県との施策とも連携していきます。

○ 地域全体でこどもの成長を支える

(学校教育振興一般事業・地域学校協働活動事業・保育園管理運営事業)

子育て世代が安心してこどもを育てられるように、保育の質を担保しつつ、地域の実情に合った効果的な保育サービスを提供し、乳幼児期の教育・保育環境を維持していきます。

義務教育に関しては、児童生徒数が著しく少ない学校について、児童生徒が多様な考え方に触れつつ、一人ひとりの資質・能力を伸ばしていけるようにするため、保護者や地域住民と一緒に学校規模適正化に取り組みます。

また、地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに関わる人材を育成していくため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)と地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体でこどもの健やかな成長を支えていきます。

○ 佐伯高校の魅力化支援

(中山間地域振興事業)

地元中学生の進学先確保と地域の担い手育成に向け、中山間地域で唯一の高校である佐伯高等学校を存続させるため、地域一体となって佐伯高等学校の魅力化支援に取り組みます。

3 指標

指 標 名		現況値(2025 年)	目標値(2030 年)
1	住んでいる地域に住み続けたい市民の割合	70.1% (74.9%)	75.5%
2	子育てしやすいまちであると感じている 18 歳以下のこどもを持つ市民の割合	61.4% (73.9%)	73.4% (85.0%)
3	自分の将来について明るい希望を持っている市民(18 歳～29 歳)の割合	46.2% (62.4%)	66.7% (75.0%)
4	市に自分のまちとして愛着がある市民の割合	74.7% (74.7%)	81.6% (80.0%)

4 主な関連計画

- 協働によるまちづくり推進計画
- 市民センター基本方針
- こども計画
- 教育振興基本計画

5 主な関係課室

- プロモーション戦略課
- 地域振興課
- こども課
- 子育て応援室
- 教育総務課
- 学校教育課



友和小学校 クラブ活動

地域の講師に教わりながら、笑顔で詩吟を練習する伝統クラブの子どもたち

取組方針 1 — (3) 世代を超えた多様な人づくり

2035 年度に目指す姿

コミュニティ活動に多様な人材が参画し、まちづくりが進んでいる

1 主な課題と方向性

○ 担い手不足と地域自治活動の維持

2024（令和6）年度に行った集落实態調査では、人口減少や高齢化による集落やコミュニティ団体の担い手不足がいつそう明らかになりました。

こうしたことから、集落での見守りなどが続けられ、住み慣れた場所で将来にわたって安心して暮らしていくためには、新たな担い手の確保を意識したコミュニティ活動の推進が必要です。

○ 人づくりの場

これまで、市民センターや学校などを拠点としてまちづくりに取り組んできましたが、高齢化などによる役員へのなり手や新たな参加者の不足などが起きており、これらを解消し、まちづくりを進めていくための人づくり・つながりづくりに取り組む必要があります。

○ 多様な連携づくり

地域での取組は、限られた人や団体にその役割が偏っていく傾向があり、より多くの人が関わることのできる仕組みづくりなど、協働によるまちづくりを進める必要があります。

2 主な取組

○ 多分野での人づくり

（中山間地域振興事業・地域生活支援事業）

こどもから大人まで年齢を問わず、女性・障がい者・外国人などすべての人を人材として捉え、みんなの持つ可能性を引き出していき、それぞれの仕事や特技、これまでの経験や思いをまちづくりや教育、経済活動など様々な分野につなげていくように取り組みます。

また、県と連携し、地域のリーダー育成など新たな人材の育成・機運醸成とともに、住民同士の話し合いや計画づくりに係る伴走支援に取り組みます。

○ 外部人材を活用した人づくり

（中山間地域振興事業）

国の地域おこし協力隊及び集落支援員制度を活用した地域支援員制度により、人口減少や高齢化等の進行が著しい過疎地域等において、地域課題に対応するミッションを定めた上、市内外の人材を積極的に活用し、地域力の維持・強化を図るよう取り組みます。

また、今後の人口減少を見据え、集落の将来を担う人材を確保するための人づくりについて、地域住民の関わりの増大とともに関係人口の量的拡大・質的向上を図るため、市民センター等を拠点とし集落やコミュニティ団体に伴走支援するなど協働で取り組みます。

○ コミュニティ団体の体制づくりと課題解決

（協働のまちづくり事業・中山間地域振興事業・農業振興事業）

各地域自治組織が策定しているコミュニティプランについて、多様な主体や若者を巻き込んでの見直しや実践への支援など、県との連携も進めながら伴走支援を行うことで、これらの体制整備や担い手づくりとともに、地域課題の解決や地域活性化に取り組みます。

また、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動とともに生活支援等に取り組むコミュニ

ティづくりについては、農村型地域運営組織（農村RMO）の設立を視野に入れた取組を支援します。

○ 多様な世代の人づくり

（市民センター活動推進事業・地域学校協働活動事業）

市民センター等を拠点とした持続的なまちづくりを進める中で、これまでコミュニティ活動や地域学校協働活動などにあまり関わりがなかった世代を巻き込んだ人づくりに取り組みます。

特に、世代を超えた交流や学びの場、集いの場をつくることで、つながりづくりを進め多様な世代の活躍を促すように取り組みます。

○ 多様な主体と連携した人づくり

（協働のまちづくり事業・市民センター活動推進事業・生涯学習推進事業）

地域自治組織だけでなく多様な主体との連携推進を図り、地域の中でつながりが生まれるとともに、市民一人ひとりのウェルビーイングが高まり居心地のよいまちになるように、生きがいづくりやまちづくりへの参画、学びや対話、実践などの場を充実させるなど、生涯学習を推進し市民同士、市民と行政がともに進める協働によるまちづくりを担う人材育成につながるよう取り組みます。

3 指標

指標名		現況値(2025 年度)	目標値(2030 年度)
1	やりたいことに挑戦できる機会がある市民の割合	8.0% (13.0%)	11.4% (17.0%)
2	学んだことを地域や社会に生かした市民の割合	9.2% (8.1%)	11.9% (11.0%)
3	地域主体の活動に参画している市民の割合	24.1% (20.8%)	28.3% (28.5%)
4	多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	19.7% (17.7%)	30.0% (30.0%)

4 主な関連計画

- 協働によるまちづくり推進計画
- 国際化・多文化共生推進プラン
- 市民センター基本方針
- 農業振興ビジョン
- こども計画
- 教育振興基本計画
- 生涯学習ビジョン

5 主な関係課室

- 地域振興課
- 国際交流・多文化共生室
- 農林水産課
- 子育て応援室
- 生涯学習課



吉和学園 吉和運動会

保育園・小学校・中学校の子どもたちと大人が一緒に参加し、世代を超えて交流する運動会

柱 2

「地域資源をいかす」

地域資源を活力に！

～資源が「つながる」、
チャンスが「ひろがる」、
創造が「はじまる」～



空き店舗等を活用した新規出店により、地域のにぎわいが生まれている津田商店街



わが国最古の可能性のある石器群が出土した冠遺跡群



地域農業を支える農業法人による
稲刈り

施策の柱 2 「地域資源をいかす」

地域資源を活力に！

～資源が「つながる」、チャンスが「ひろがる」、創造が「はじまる」～

中山間地域の持つ様々な資源を活かすことで、地域やそこに関わる人に活力が生まれることや、人が地域に根付き暮らし続けていくための産業の活性化や働き方の実現につなげる必要があります。

1 「地域資源をいかした」まちの将来のイメージ

- ニーズやスタイルに応じた多様な働き方が広がり、中山間地域での暮らしに若者を中心としたみんなが満足しています。
- 農林業をはじめ、工場や様々な店舗、観光業などにより中山間地域の雇用が確保されています。
- 農地や山林、河川などの自然や文化財が観光資源として活用されるなど、地域産業の収益性が高まり、地域の所得が向上しています。
- 地域資源が活用されている起業やDXの活用をはじめとする場所にとらわれない起業が進むなど、市民のチャレンジが後押しされ、都市部からも人が呼び込まれています。
- 地域の共同活動によって生まれた、農山村の文化や知恵が次世代につながり、農地や山林、河川の持つ多面的機能・生物多様性の価値についても、中山間地域及び都市部住民からの理解が深まっています。

2 国の取組

- 地方創生 2.0 の政策の柱で「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～」と銘打って、多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域ポテンシャルを最大限に活かし付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進するとしています。
- 農業の生産性を向上させ儲かる産業とするため、担い手への農地の集積・集約化や大区画化を進めるとともに、スマート農業技術の開発・普及に取り組むとしています。
- 農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する取組である6次産業化の支援や生産現場と食卓の距離が拡大している状況を踏まえ、農や食文化に対する消費者の理解醸成に向け、地場産物の飲食店等での利用を図ることや、有機農業を通じた魅力的な地域づくりの推進に取り組むとしています。
- スマート林業機械・機器を活用した新たな作業システムの構築等により、林業の安全性及び生産性を飛躍的に向上させることで、若者や女性にも選ばれる魅力的な産業とし、持続可能な林業の実現を通じた、地域経済の活性化に取り組むとしています。

- 国際的に持続可能な観光への関心・意識が高まる中で、地域が主体となった持続可能な観光地域づくりのため、観光地域づくり法人（DMO）を司令塔とした体制整備や観光コンテンツを通じて地域の自然・文化・歴史・産業等の地域資源の保全と活用の両立を進めています。
- 若者、女性、障がい者、高齢者、外国人など、地域の特性を踏まえた柔軟で多様な雇用創出に取り組むとしています。
- 観光・インバウンドや地域資源の高付加価値化、地域経済をけん引する中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築などに取り組むとしています。
また、テレワークを活用し、都市部人材のリモートでの副業・兼業を推進すること等により、地方においても時間や場所を有効に活用でき柔軟に働ける環境整備を進めるとともに、地方の活性化を図るとしています。
- 少子高齢化・人口減少による働き手不足への対処のため、A I等のデジタル技術を活用したデジタル人材の確保支援に取り組むとしています。
- 優れた技術や人材の喪失を防ぎ地域の経済基盤を維持するため、地域において円滑な事業承継ができる環境づくりに取り組むとしています。
- インバウンドの地方誘客を促進するため、自然、歴史、文化、芸術、スポーツ、農山漁村、景観などの「多様な地域資源」をいかした観光コンテンツ造成や観光客向けの移動手段などの受入れ環境整備等に取り組むとしています。

3 県の取組

- 第Ⅱ期中山間地域振興計画では、施策の柱として「夢をカタチにできる仕事づくり」を掲げ、地域資源や地域特性などを活かし、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立、事業展開や創業支援、魅力ある観光地づくりにつなげるよう進めています。
- 経営発展意欲が高い農業の担い手に対して、企業経営への転換に向けた支援など、地域の核となる担い手の育成や担い手の経営発展に向けた生産性の向上とともに、担い手への農地集積と基盤整備・保全管理に取り組むとしています。
- 環境改善、侵入防止・加害獣の捕獲による総合的な鳥獣被害防止対策に取り組む集落等の育成に向けて取り組むとしており、連携を進めていくとしています。
- 林業経営適地の集約を図り、県産材が安定的に供給され、流通、加工、利用まで効率的に流れる、森林資源経営サイクルの構築と森林資源利用フローの推進に取り組むとしています。
- 地域の課題解決につながる起業や事業承継、第二創業を後押しし、社会性・継続性のある事業モデルの構築・展開により、地域の持続性を高めるよう取り組むとしています。
- 遊休施設等を活用して、企業のサテライトオフィスの誘致や専門人材を確保しようとする市町を支援し、中山間地域における新しいワークスタイルの定着と企業誘致の促進に取り組むとしています。
- 中小企業が副業・兼業による外部人材を活用して、自社の経営課題に継続的に取り組むための支援をしていくとしています。
- 女性が働きやすく子育てしやすい環境づくりなどに取り組むとしています。
- 産業イノベーションとして、県内産業の生産性の向上や新たな付加価値の創出などを進めるとともに、プレイヤー同士のつながりによるオープンイノベーションを生み出すよう取り組むとし

ています。

- 環境・エネルギー、医療・健康、半導体関連等先端分野に係る設備投資への助成や本社機能の移転にかかるコストへの支援などに取り組むとしています。
- 真に価値のある観光プロダクトや多彩で魅力的な観光資源を整え、「もう一度時間をかけて体験したい」、「ほかの魅力にも接してみたい」と思えるブランド価値の向上につながる魅力づくりや誰もが快適かつ安心して楽しめる受入れ環境整備に取り組むとしています。

4 施策の柱2「地域資源をいかす」の達成度を確認できる指標

指 標 名	現況値 (2025 年度)	目標値 (2030 年度)
佐伯商工会会員数	343	351



清流と紅葉で訪れる人を魅了する溪流（吉和地域中津谷渓谷）



豊かな森林に恵まれ、野外活動や交流の場となっているもみのき森林公園



農地がまとまる吉和支所周辺の風景

集落が広がる玖島の里づくり交流拠点施設（旧玖島小学校）付近



中山間地域の田園風景（友和地区）

取組方針 2－（１） 多様な働き方の実現

2035 年度に目指す姿

ライフスタイル・ライフステージに応じた多様な働き方ができる地域になっている

1 主な課題と方向性

○ 多様な働き方への対応

若者世代、特に女性にとって魅力的な仕事が東京圏に集中しており、さらに都市・沿岸部に比べて事業所数の少ない中山間地域では業種などが限られる一方で、暮らし方には、地域資源を活用した様々なライフスタイルとこどもの成長や家族構成の変化に伴うライフステージの移行があり、これらに応じた多様な働き方が実現できるように支援していく必要があります。

○ 事業所数の減少

経済センサスによると、事業所数は減少しているものの、一定数を保ち、就業先は確保され、佐伯商工会の会員数は 351 業者（2024 年度）で、近年廃業と起業のバランスも均衡に近い状態にあります。

こうした中、中山間地域での仕事の確保を図り、市民の多様な働き方を支援する必要があります。

○ 中山間地域の立地

本市の中山間地域は都市沿岸部との近接性を持ち、様々な経済活動としての往来が生じていますが、都市部への通勤者については中山間地域での仕事づくり、一方で都市部からの通勤者については中山間地域の魅力発信が必要です。

○ 都市沿岸部との連携

都市沿岸部の開発・整備、企業や施設の立地など広島都市圏においては大きな経済活動が続いており、これらの動きと連動・連携を深めることで中山間地域の活性化を図る必要があります。

2 主な取組

○ 多様な働き方の実現

（中山間地域振興事業・保育管理運営事業）

人口減少時代での人材確保としての働き方改革と多様な人材の活躍を進めていく中、ワークライフバランスの実現を踏まえ、中山間地域での働き方の一つとして大きな可能性を持っているテレワークやリモートワークなど、場所を選ばない働き方や、平良丘陵開発エリアをはじめとした都市沿岸部との近接性により、中山間地域に住み続けながら働くことができる立地を活かし、通勤だけでなく副業・兼業・短時間就業・半農半Xなど仕事と仕事を組み合わせたマルチワークや起業といった、ライフスタイル・ライフステージに適合し、子育てや介護などとも両立できる多様な働き方へのニーズに応じることができるように取り組めます。

また、女性が働きやすく子育てしやすい環境づくりや生活と仕事の両立、地域活動への参加ニーズへの対応ができるように、子育てのライフステージを通じての切れ目ない支援とともに、多様な働き方の実現に向けての支援の推進に取り組めます。

○ 地域資源を活かした仕事づくり

(商工業振興事業・商店街活性化事業・中山間地域振興事業)

事業所数の減少下において、事業者同士の連携や事業承継、空き家や空き店舗などの地域資源を活用した起業など、積極的にチャレンジする市民を支援します。

○ 平良丘陵開発エリアとの連携

(新機能都市開発推進事業・未来物流産業団地造成事業・中山間地域振興事業)

新機能都市開発事業や未来物流産業団地造成事業などによってライフステージに応じた様々な雇用形態の創出が見込まれるため、開発地域との近接性を活かした中山間地域からの就業促進に取り組みます。

○ 連携を通じた価値の創造

(商工業振興事業・中山間地域振興事業)

特定地域づくり事業協同組合の創設に向けた取組や都市沿岸部の企業との連携など、多様な人材が活躍できる環境を整備し人材の確保を進めることで、移住・定住へのステップとなる環境を整えとともに、地域産業の活性化や人材の育成につなげ、働き方の多様化が実現されるよう取り組みます。

3 指標

指 標 名		現況値 (2025 年)	目標値 (2030 年)
1	子育てと仕事を両立できている 18 歳以下の子どもを持つ市民の割合	50.0% (59.4%)	58.3% (70.0%)
2	起業（副業含む）の人材数（延べ）	—	10 人
3	サテライトオフィスの利用件数	9 件	10 件
4	自分が希望する働き方を実現できていると感じている市民の割合	35.7% (37.7%)	46.2% (50.0%)

4 主な関連計画

- 産業振興ビジョン ● 観光振興基本計画 ● 農業振興ビジョン
- 林業振興ビジョン ● こども計画

5 主な関係課室

- 産業振興課 ● 観光課 ● 農林水産課 ● こども課 ● 都市活力デザイン課

取組方針 2－（２） 地域産業の活性化

2035 年度に目指す姿

地域産業が活性化し、各産業の起業とともに人と事業者と地域のつながりが増えている

1 主な課題と方向性

○ 中山間地域の産業

中山間地域は、都市部に比べ農地や森林などその特性を活用した農林水産業をはじめとし、観光事業者のほか、飲食、小売店、自動車関連、流通、製造業、医療・福祉など人々の暮らしに密接に関わる様々な産業活動が営まれています。人口減少下においては需要の縮小が懸念されるため、地域内消費の拡大、事業者間の連携や地域資源の活用を図るなど、経済活動の維持・活性化を図る必要があります。

○ 人材確保への対策

中山間地域など人口減少地域においては、農業・農村維持や地域公共交通、医療・介護・福祉、観光、建設など様々な分野での人材確保対策が必要です。

○ 農林水産業への対策

農業については従来からの水稻栽培と都市との近接性を活かした軟弱野菜の施設栽培や観光農園などの経営がなされていますが、担い手不足や耕作放棄地の増加、農業用施設の老朽化が顕著となっており、これらへの対策が必要です。

林業については、自伐型林業や再造林施策に取り組んでいますが、多くの個人森林所有者が森林整備をできていない状態が続いており、里山の整備も含め取組を進める必要があります。

水産業については、河川環境の変化に伴うアユ等の放流種苗の定着性の低下や漁協・生産組合の高齢化及び組合員数の減少の進行などへの対策が必要です。

○ 観光業への対策

観光業については、観光事業者間や他業種との連携が進められていますが、インバウンドへの対応や地域資源を活用した観光コンテンツの充足に向けた取組などが必要です。

2 主な取組

○ 地域所得向上への取組

（商工業振興事業）

今後さらに進んでいく中山間地域での人口減少下においても、地域の持続性を高めるため、各産業・各事業者間の連携の推進や起業・伴走支援などで付加価値の向上、地域産業の維持・活性化に向けた取組を進めます。

○ 平良丘陵開発観光交流エリアとの連携

（新機能都市開発推進事業・観光誘客事業）

市内外から多くの観光客等の来場が見込まれ、本市に新たなにぎわいや魅力を創出することが

期待される「平良丘陵開発観光交流エリア」において、農産物等の販売や飲食店への納入、中山間地域への周遊促進に向けた情報発信等を通して、新たな需要の創出や供給力の強化に向けた取組を進めます。

○ 人材確保や事業承継への取組

(商工業振興事業)

市内事業者の人材確保に向けた魅力発信や事業承継など、地域産業の維持に向けて取り組みます。

また、農繁期と農閑期といった季節的な雇用需要への対応のため、労働供給のマッチングなどの取組を進めます。

○ 新たな技術や知見の活用

(商工業振興事業)

人口減少に伴う市場縮小や労働力不足に対応するため、デジタル技術やA I、自動化技術などの導入支援に取り組みます。

また、こうした技術を取り入れるために産学官など外部との連携を進め、新たな知見を持つ人材を地域に取り込むなど、産業の活性化に取り組みます。

○ 農業への取組

(農業振興事業・農業委員会運営費・担い手経営基盤強化事業・農業農村経営人材育成事業・農地保全対策事業・農業水路維持管理事業)

担い手不足や耕作放棄地の増加が顕著となっており、認定新規就農者の確保育成や認定農業者の経営強化、多様な担い手への支援を行うとともに地域計画のブラッシュアップにより次世代に農地を引き継ぐことで、地域農業の維持・強化に取り組みます。

また、スマート農業などのデジタル技術の導入促進、中央水路や永原頭首工など農業生産基盤の整備や適正管理に取り組みます。

○ 林業への取組

(森林管理事業・ひろしまの森づくり事業・木材利用促進事業)

森林経営管理制度に基づく森林境界明確化や不明森林所有者探索の推進による森林管理、林業を担う人材育成、加工流通体制の構築など木材利用の促進に取り組みます。

また、森林を健全に保つとともに間伐等の造林作業や木材搬出作業の効率化を図るため林道整備及び維持管理に取り組みます。

○ 水産業への取組

(水産業振興事業)

定着性の高いアユの適地放流を行い、その効果検証試験とともに、漁協が行っている種苗放流や河川環境整備、有害鳥獣対策、遊漁者確保に向けたイベントの開催などへの支援に取り組みます。

養鯉業においては、技術研鑽や技術承継の場となっている品評会や生産市場の開催に向けた支援を図り、新たな錦鯉愛好家の獲得やPRに取り組みます。

○ 観光業への取組

(観光誘客事業・観光マネジメント事業・スパ羅漢管理事業・岩倉キャンプ場管理事業)

廿日市版DMOを活用し、「観光」をキーに地域の最適化を図り、稼げる地域・持続可能な観

光地域づくりに取り組みます。

地域やはつかいち森のあそび場協議会との連携を進め、スパ羅漢や岩倉キャンプ場、もみのき森林公園、サクラオディスティラリーフォレストサイト、観光農園などの観光施設を活用することで、観光事業者間や他業種との連携やインバウンドへの対応をはじめとした観光受入環境整備、観光誘客を進めるとともに地域資源の活用による観光コンテンツの充実に取り組みます。

○ 産業間や多様な主体との連携

(協働のまちづくり事業・中山間地域振興事業)

事業者だけでなく、地域自治組織など多様な主体と連携を進め、マルシェやワークショップなどの体験型イベントの開催や、空き家や空き店舗の活用推進など、産業振興による地域活性化への取組を進めます。

3 指標

指 標 名		現況値(2025 年)	目標値(2030 年)
1	市内の農林水産物を意識して購入している人の割合	33.3% (26.6%)	37.0% (37.0%)
2	認定新規就農者数	(6 人)	(10 人)
3	森林整備面積	(366 ha)	(446 ha)
4	観光客の増加や観光に関する取組により、「地域経済が活性化し、にぎわいが生まれている」、「地域への愛着や誇りが高まっている」と感じている市民の割合	18.9% (27.2%)	34.8% (36.2%)

4 主な関連計画

- 産業振興ビジョン
- 観光振興基本計画
- 農業振興ビジョン
- 林業振興ビジョン

5 主な関係課室

- 地域振興課
- 産業振興課
- 観光課
- 農林水産課

中山間地域の新たな賑わいと交流を創出
する施設として期待されるサクラオディ
スティラリーフォレストサイト



地域の人々が育て、多くの来訪者を楽しませる吉和の
ひまわり畑

吉和川漁協による鮎の種苗放流を通じて、川や自然
の大切さを学ぶ子どもたち（吉和小学校）



のこぎりを使ったスギの間伐体験を通じて、森林
の役割や林業への理解を深める子どもたち

取組方針 2－(3) 地域資源の保全と継承

2035 年度に目指す姿

暮らしの中で地域資源が次世代に継承され、地域に活力が生まれている

1 主な課題と方向性

○ 地域の歴史や文化の継承

高齢化・人口減少による地域の共同活動が失われることによって、自然と人々の暮らしの中で育まれた農山村の文化や知恵も失われつつあり、これらの保全や継承が必要です。

○ 技術の伝承

地域の歴史・文化・自然などへの知識や様々な分野での匠の技とも言うべき技術を持つ人材の価値が十分に認知されているとは言えず、これらについても地域資源として活用しながら継承していく必要があります。

○ 農地や森林の荒廃

農地や森林の有する洪水防止、水源涵養、大気調節機能、生物多様性の保全、景観、癒やしや安らぎをもたらす機能が、これらの荒廃によって損なわれつつあり、農地や森林を守っていく必要があります。

○ 農地・森林・文化財の保護・保存や活用

農地や森林、文化財などの地域資源を継続的に活かしていくためには、これらの持つ性質や特徴などを理解の上でこれらを保全しつつ活用し、次世代に継承していく必要があります。

また、これらの保護や保全への取組を進め、多彩な地域資源として地域やそこに関わる人の活力につなげていく必要があります。

2 主な取組

○ 体験による地域資源の継承

(市民センター活動推進事業・中山間地域振興事業)

地域の歴史や文化、農林業の技術など、地域資源の保全・継承を進める仕組みの中に、体験活動や遊びの要素など、こどもや若者にとって興味の持てる手法を取り込むことで、参加者が楽しみつつ事業に参加でき、心身の成長や社会性の形成に資するよう取り組みます。

併せて、地域資源の活用が郷土愛の涵養にもつながるよう取り組みます。

○ 農地や森林の保全

(農業多面的機能発揮促進事業・農地保全対策事業・地産地消推進事業・ひろしまの森づくり事業・造林保育事業)

農地の持っている多面的機能の維持・発揮のため、日本型直接支払制度などへの取組を進めるとともに、地産地消や市民農園などの取組も進め、市民の農業・農村への理解促進を図ります。

また、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動とともに生活支援等に取り組むコミュニティづくりについては、農村型地域運営組織(農村RMO)の設立を視野に入れた取組を支援します。

森林については、里山林の機能を維持するための森づくり事業、人工林の整備に森林環境譲与税を活用した取組を進めます。

○ 河川環境の維持

(水産業振興事業)

こどもによる鮎の稚魚放流の体験や水辺での生き物観察、カワウやサギ等の追い払い・駆除、葦の撤去など河川環境の維持・啓発につながる活動を支援します。

○ 鳥獣被害への対策

(有害鳥獣被害対策事業・農業振興事業)

有害鳥獣による被害の増加に対応するため、捕獲班の体制や防除用施設整備の支援に取り組むとともに、地域資源の活用としてジビエ利用を検討します。

○ 文化財の保存・活用

(文化振興事業・埋蔵文化財発掘調査事業・文化財保存保護事業)

冠遺跡群をはじめとする文化財の調査を進め、その価値を広く発信するなど、保存と活用に取り組み、多彩な地域資源として学びにつなげ、観光などのまちづくりに活かすように取り組みます。

○ 自然資本の保全と活用

(地球温暖化対策推進事業・自然環境保全事業)

地域の人たちが守り、活用してきた里地里山などの身近な自然や暮らしを次の世代に引き継ぐため、企業の技術やアイデアなど多様な力を生かして、自然資本の保全と活用につながる地域の課題を解決し、脱炭素にも貢献する仕組みをつくります。

また、地域と共生する小水力発電などの再生可能エネルギーの普及・啓発に取り組めます。

3 指標

指 標 名		現況値(2025 年)	目標値(2030 年)
1	地域計画ブラッシュアップの取組数(延べ)	1	6 (9)
2	里地里山里海のような身近な自然環境が適切に管理・活用されていると思う市民の割合	25.3% (30.9%)	34.9% (41.3%)
3	暮らしている地域の空気や水は澄んでいて、きれいだと感じる市民の割合	75.9% (58.8%)	維持
4	新たに指定・登録された文化財の数	(一)	(10 件)

4 主な関連計画

- 環境基本計画 ●地球温暖化対策実行計画 ●産業振興ビジョン
- 農業振興ビジョン ●林業振興ビジョン ●文化財保存活用地域計画

5 主な関係課室

- 環境共生課 ●産業振興課 ●観光課 ●農林水産課 ●文化財課

柱 3

「生活をささえる」

笑顔と安心をつくりだす!

～こころが「つながる」、
笑顔が「ひろがる」、
やさしさが「はじまる」～



地域が主体的に運行する吉和地域のほっとバス



中山間地域の消防防災拠点施設の佐伯消防署



地域住民の安心を支える吉和診療所

施策の柱3 「生活をささえる」

笑顔と安心をつくりだす！

～こころが「つながる」、笑顔が「ひろがる」、やさしさが「はじまる」～

中山間地域の中で医療・交通・買物など基本的な生活サービスを受けることができ、安心した日々の生活を送るためには、これらの環境を支えていく必要があります。

1 「生活をささえあう」まちの将来のイメージ

- 中山間地域に住む人が、安心して地域医療や保健・福祉サービスを享受し、心と体の健康を保って幸せを感じながら過ごしています。
- 買い物・医療・福祉などの生活サービスへのアクセスが確保され、生活が充実しています。
- 地域のみinnで運動やスポーツを楽しみ、健康寿命が延びています。
- 中山間地域の小さな拠点・地区拠点・地域拠点が公共交通によりつながり、生活サービスが維持され市民が安心して生活しています。
- 生活サービスが維持されることで地域の職場も成り立ち、生活が支え合っています。
- 道路や水道などの社会基盤が効率的に維持され、民間の活力創出につながっています。
- 市民が地域の人を見守り、見守られながら、災害や交通事故、犯罪に遭うことなく、安全・安心な暮らしを続けることができます。

2 国の取組

- 地方創生2.0の政策の柱「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」の中で、人口が減少しても、地域コミュニティ活動や日常生活に不可欠なサービスを維持するため、将来を見据えた地域の拠点づくりや、交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保や災害から地方を守るための防災力強化を図るとされています。
- 誰も取り残さない支援体制を整備し、全世代・包摂的な地域共生社会の実現に向け、担い手不足による地域で支え合う機能が低下する中山間・人口減少地域において、高齢、こども、障害、生活困窮分野の相談支援・地域づくり事業を一本化し、機能強化を図り、地域の実情に応じた連携・協働を図るための制度改正を実現するとされています。
- 中山間・人口減少地域を含めすべての地域・すべての世代の患者が、適切に医療を受けながら生活し、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制の構築を目指すとしています。また、介護・福祉についても、地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供体制の維持・確保のため柔軟な対応をとしています。
- 妊娠期から産後における健診・分娩、へき地医療等のアクセス確保、保育機能を中心とした総合拠点の整備やこどもの居場所づくり、悩みを抱えるこどもの見守りとともに、地域全体で子育て世帯に選ばれる地方を構築するとしています。
- 中山間地域等の集落生活圏において、地域住民主導による「小さな拠点」の形成を総合的に支援するとともに、地域住民の参加と集落生活圏の将来像の合意形成に資する情報支援や人材支援による地域運営組織の形成を支援するとしています。
- 地方創生の基盤である地域交通が人口減少・少子高齢化や担い手不足の中においても地域の暮らしや経済を支えるため、公共・日本版ライドシェア等の普及、民間技術・サービスの活用など交通空白の解消を図るとともに、担い手の確保、自動運転の普及・拡大など地域交通のり・デザインを全面展開するとしています。
- 地方において人手不足が深刻化する中で、生活必需サービスやインフラの維持が大きな課題になっており、これらの社会課題を自動運転やドローン等の社会実装によって解決することを目指す

としています。

- 高齢者も含め年齢を問わず誰もが安心して健康に暮らせる地方の生活環境を創生するため、幹線道路、通学路、生活道路における交通安全対策を実施し、安全・安心・健康に暮らせる道路交通環境の整備等を行うとしています。
- 安価で汎用性のある新たな道路管理システムを構築し、自然災害等による道路及びライフラインの損傷等への迅速な対応を可能とするとともに、人材不足の中で道路管理の効率化・業務負担軽減を実現するとしています。
- 激甚化・頻発化する気象災害等に備えるため緊急消防援助隊（常備消防）や消防団、自主防災組織をはじめとした消防防災力の充実強化を図るとしています。
- 救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者に関する情報を把握する取組等を推進し、救急業務の円滑化を図るとしています。

3 県の取組

- 第Ⅱ期中山間地域振興計画では、施策の柱として「安心を支える生活環境づくり」を掲げ、人口減少や医師不足問題の解消がなされない中、地域医療・介護提供体制の確保、地域特性に応じた居住環境の整備、子育て環境の充実、里山・里海的环境保全、土砂災害警戒区域や大規模災害への備えから危機対処能力の向上などに取り組むとされています。
- 高度医療機能と地域の医療体制の確保、福祉介護人材の確保育成・定着及び生産性の向上に取り組むとともに、ライフステージに応じた健康づくりの推進やがんなどの疾病の早期発見・早期治療を推進するとしています。
- 市町のネウボラ拠点と医療機関や保育施設、地域子育て支援拠点等、子育てに関わる関係機関が一体となって、子育て家庭を見守り、支援する「ひろしまネウボラ」の取組を推進するとしています。
- 中山間地域が抱える生活に身近な課題について、デジタル技術を活用して生活課題を解決するための新たなサービスを導入しようとする市町の取組を支援し、広く中山間地域での普及展開につなげるとしています。
- 地域公共交通の基本方針として、拠点間を結ぶ交通ネットワークの充実、暮らしを支える生活交通の確保、交通事業者等の経営力強化及び地域公共交通を通じた社会課題の解決に取り組むとしています。
- 県民の暮らしと、地域・経済の共創を支え、ひろしまの価値を高める社会基盤としての地域公共交通の実現として、地域公共交通をベーシックインフラとしてしっかり支えていくとしています。
- スポーツについては、誰もがスポーツを楽しむことができる社会の実現を目指し、ライフステージに応じた運動・スポーツ習慣の定着と健康の増進に取り組むとしています。

4 施策の柱3「生活をささえる」の達成度を確認できる指標

指 標 名	現況値 (2025 年度)	目標値 (2030 年度)
生活の幸福度	65.9%	75.0%

取組方針 3－（１） 地域医療の確保や保健・福祉の充実

2035 年度に目指す姿

中山間地域に暮らす人が、健やかに過ごしている

1 主な課題と方向性

○ 地域医療と健康づくり

中山間地域では、沿岸部に比べて心身ともに健康だと思う市民の割合が少ない状況となっており、心と体の健康を保ち、幸せを感じながら過ごしていくためには、地域医療の確保や健康寿命の延伸を目的とした健康づくりの取組が必要です。

また、食育などの取組のほか、佐伯総合スポーツ公園なども活用し、地域みんなで運動・スポーツを継続していくことも重要です。

○ 複雑・複合的な課題を抱える個人や世帯への対応

中山間地域においても、ひきこもり、8050 問題、ダブルケアなど個人や世帯が抱える課題は複雑化・複合化しています。

こうした複雑化・複合化した課題に対応するために、分野横断的な支援につなげるための包括的な支援体制の整備が必要です。

○ 子育て世代への対応

中山間地域の子育て世代では、医療機関が少なく遠いといった意見があり、このような不安感を取り除いていく必要があります。

また、地域や集落との関係性が薄れてきている状況が見られ、地域のつながりづくりが必要です。

○ 高齢化への対応

中山間地域は、都市沿岸部と比較し高齢化率や閉じこもりの傾向が高い反面、友人・知人と会う頻度について高く、地域のつながりなども残っている状況です。

高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯でも、安心して在宅生活を続けることができるように、地域のつながりや介護保険サービスなどを維持することが必要です。

また、介護保険サービス提供事業者が少ないため、地域の実情に応じた介護サービスや住民によるサポート等の基盤整備が必要です。

2 主な取組

○ 地域医療の確保と健康づくりの推進

（健康増進事業・後期高齢者保健事業・スポーツ推進事業・市民センター活動推進事業・協働のまちづくり事業・健康はつかいち 21 事業・吉和診療所管理運営事業）

市民が生涯にわたり自ら健康管理を行えるよう、各種健康診査等を実施するとともに、ライフステージに応じた食育や運動・スポーツの推進、こころの健康づくりの推進などに取り組みます。

また、運動・スポーツなどを実践・継続できる環境づくりの確保について取組を進めるとともに、市民センターやコミュニティ団体のほか、多様な主体と連携しウォーキングを推進するなど、住民主体の健康づくりに取り組みます。

吉和地域においては、重要な役割を担う吉和診療所の安定的な運営のため、医師・医療スタッフの確保・施設管理に取り組みます。

○ 包括的な支援体制の整備

(重層的支援体制整備事業)

既存の相談支援機関の強みや取組を生かしながら、困りごとを抱える人や孤立している人に早期に気づき、どのような相談でも受け止める体制を整えます。あわせて、一人ひとりの課題に応じた社会とのつながりづくりの支援や、そのための地域活動を生み出し、誰もが支え合える地域づくりを進め、切れ目のない支援につなげていける仕組みの整備に地域全体で取り組みます。

○ 子育て世帯への支援

(重層的支援体制整備事業・こども医療費給付事業・保育園管理運営事業)

ネウボラなどによる妊娠時から子育て期までに対する切れ目のない相談・情報提供・見守りを行う総合的な支援のほか、母子の健康状態を継続的に把握していくとともに、子育て支援センターでのこどもの遊びと育ちを通じての保護者支援やこども医療費助成、養育・育成医療など、こどもが必要な医療制度を確保しつつ、地域とのつながりづくりにも取り組みます。

また、今後の人口減少にともなう就園児童数を踏まえ、質の高い保育の提供体制を整えるとともに、こどもの育ちと子育て家庭を支援する取組を進めます。

児童虐待やこどもの貧困については、関係機関と連携しながら様々な支援を行うことで、すべてのこどもの権利が守られるよう取り組みます。

○ 高齢世帯への支援

(重層的支援体制整備事業・介護人材確保定着支援事業・介護予防生活支援サービス事業・吉和地域高齢者福祉助成事業・吉和地域高齢者施設助成事業)

地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者やその家族の困りごとに対応する基盤づくりを進めるとともに、医療と介護の連携強化や保健事業と介護予防の一体的実施などに取り組みます。

また、介護保険サービスの安定的な提供のため、中長期的な人口動態や需要を踏まえ、介護人材の確保、介護保険サービスの資質向上のほか、ICT等の導入を進めるなど、地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備に取り組みます。

3 指標

指 標 名		現況値(2025 年)	目標値(2030 年)
1	かかりつけ医がいる市民の割合	65.2% (62.4%)	67.0% (67.0%)
2	子育てしやすいまちであると感じている 18 歳以下のこどもを持つ市民の割合	61.4% (73.9%)	73.4% (85.0%)
3	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合	53.8% (56.2%)	58.2% (60.0%)
4	週 1 回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	40.8% (46.4%)	65.0% (65.0%)
5	自宅での生活を安心して継続することができる地域だと思う高齢者の割合	47.6% (60.8%)	60.8% (70.0%)

4 主な関連計画

- 地域福祉計画 ●スポーツ推進計画 ●健康増進計画・食育推進計画
- こども計画 ●高齢者福祉計画・介護保険事業計画

5 主な関係課室

- 地域振興課 ●スポーツ推進課 ●健康福祉総務課 ●地域共生社会推進室
- こども課 ●子育て応援室 ●高齢介護課

取組方針 ３－（２） 拠点づくりと生活基盤の維持

2035 年度に目指す姿

地域の拠点にみんなが集まり、にぎわいが生まれている

1 主な課題と方向性

○ 生活サービスの維持

全国的にも人口減少地域においては、利用者の減少や担い手不足により医療・買い物・金融などのサービスの縮小が進んでおり、本市中山間地域において、これらの生活機能の維持が必要です。

○ 持続可能な地域公共交通の確保・維持

高齢者の買い物や医療機関への移動手段だけではなく、通勤や通学にも使われている地域公共交通を確保・維持するため、利用しやすい運賃体系の構築や利用者が快適に過ごせる待合環境の整備、利用促進の強化が必要です。

また、バス・タクシー等の公共交通の運転手不足に対応するため、担い手の育成・確保が必要です。

○ インフラの維持

道路などのインフラが整備されるとともに適正に維持されていることが、就業場所の確保による生活サービスの提供につながるなど、暮らしやすさと民間の活力創出に直結することから、道路や上下水道、橋梁などの計画的な整備や老朽化対策が必要です。

○ 地域の取組の支援

集落やコミュニティ活動の担い手不足が進行している中にあっても、地域自治組織として拠点づくりの中で果たすことのできる役割は多くあるため、機運の醸成や地域の実情を踏まえた取組への支援が必要です。

2 主な取組

○ 活用しやすい拠点

（中山間地域振興事業・市民センター管理運営事業・協働のまちづくり事業・デジタル化推進事業）

地域住民の利用を対象とした地域拠点（各支所）、それを補う地区拠点（津田・友和・吉和）、さらに、集落住民の生活利便性を維持するための小さな拠点（玖島・浅原・吉和）を位置づけ、各拠点間を公共交通で結ぶ取組を進めてきましたが、市民が地域で暮らしていく中で必要な多くの生活サービスは、民間部門が中心となって運営しており、これらの様々な店舗なども維持されるよう、市民・民間・行政により協働で取り組みます。

また、人手不足の中にあっても、一人ひとりのニーズに寄り添う利便性の高い行政サービスの提供やデジタルによる安全・安心な暮らしの向上を図るため、行政手続きのオンライン化・デジタル化や地域を支える基礎的分野について、データの利活用とAIの社会実装への取組などを進めます。

○ だれもが利用しやすい地域公共交通

（民間バス運行維持事業・自主運行バス運営事業・地域主体型交通運行支援事業）

地域間拠点を結ぶ広電バス津田線の上限運賃制度の継続や、広電バスと市自主運行バスの地域内運賃均一化など、利用者の利便性の維持・向上を図るとともに、待合環境の整備、バスの乗り方教室の開催など、利用促進に取り組みます。

また、地域公共交通の維持に向け、交通事業者への運転手採用支援により運転手を確保するとともに、コミュニティ団体等と協働・連携を図ることで、地域・地区に応じたきめ細やかな地域公共交

通の確保に取り組みます。

○ 適正なインフラの維持・整備

(国県道整備負担金・林道整備事業・道路整備事業・道路維持管理事業・橋りょう維持管理事業・広島県水道広域連合企業団出資金・下水道事業)

道路については、県道廿日市佐伯線や県道廿日市環状線、国道488号等の事業促進や、国道186号の災害防除事業の促進を図るとともに、県道虫道廿日市線を補完する林道玖島川末線の整備を進めます。

また、道路や道路構造物・橋梁などの劣化への対応にも取り組みます。

水道については、送水管の整備など水道企業団への参画によるメリットを活かしたコスト削減とともに安定供給に努め、生活基盤の維持を図ります。

公共下水道については、施設の整備や老朽化対策と併せ、耐震化を図るとともに、投資・財政計画の定期的な見直しなど、経営健全化に取り組みます。

○ 多様な主体との連携

(協働のまちづくり事業・中山間地域振興事業・農業振興事業)

地域の実情を把握するとともに、地域自治組織や農村型地域運営組織（農村RMO）、企業や団体など多様な主体との連携を進め、地域の生活サービス維持を協働で考え、行動することにより、拠点づくりに取り組みます。

3 指標

指 標 名		現況値(2025 年)	目標値(2030 年)
1	支所周辺が地域の中心としてふさわしいと思う市民の割合	75.0%	75.0%
2	市が財政支出している地域公共交通の年間利用者数	283,850 人 (1,270,043 人)	272,000 人 (1,286,000 人)
3	地域公共交通で円滑に目的地まで移動できると感じる市民の割合	45.5% (70.0%)	46.3% (72.5%)
4	多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	19.7% (17.7%)	30.0% (30.0%)

4 主な関連計画

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 下水道事業経営戦略
- 地域公共交通計画

5 主な関係課室

- 地域振興課
- 産業振興課
- 建設総務課
- 施設整備課
- 維持管理課
- 下水道経営課
- 下水道建設課
- 都市計画課
- 交通政策課

取扱方針 3－（3） 安全・安心の確保

2035 年度に目指す姿

地域での見守り・支え合いの中で、安全・安心な暮らしを続けている

1 主な課題と方向性

○ 地域の見守り、支え合い

将来も現在の地域に住み続けたいという希望が多い中、中山間地域においても、小さな単位での見守り、支え合いが、人間関係の希薄化などにより損なわれつつあり、安心して住み続けるためにも、地域のつながりを維持・促進する必要があります。

○ 災害への対処

山や谷などが多く、比較的大きな河川がある中山間地域は、風水害の影響を受けやすい集落があり、さらに、高齢化率も高く、指定緊急避難場所・指定避難所への距離も遠い傾向にもあり、市民の生命・財産を守るため、地域強靱化計画に基づく強靱なまちづくりを進める必要があります。

また、各地域・地区で防災活動に取り組んでいますが、高齢化などによる担い手不足により、十分に活動が進んでいない状況も見られ、地域の防災活動を促進するための支援が必要です。

○ 救急体制の確保

高齢化に伴い、救急出動件数のさらなる増加が見込まれるため、持続可能な救急体制の確保が必要です。

また、大切な命を守るため、応急手当の普及啓発が必要です。

○ 防犯対策

空き家のほか、管理されていない山林・農地などについても、防犯面のリスクとなっており、地域住民の安全安心を守るため、声かけや啓発活動など防犯対策の取組の重要性が高まっています。

○ 交通安全対策

高齢化率の高い中山間地域において、高齢ドライバーによる交通事故防止や自転車の安全利用を進めるための児童生徒の交通ルール・マナーの啓発など、様々な年代に応じた取組が必要です。

2 主な取組

○ 地域での見守り、支え合いの推進

（協働のまちづくり事業・重層的支援体制整備事業）

コミュニティ団体や集落と協働で、地域の様々な関わりやコミュニティ活動への参加を促し、日常的な声かけなど暮らしの中で培われる住民同士のつながりを再構築することで、安心して住み続けられるように取り組みます。

この住民同士のつながりを通じて、地域での気づきを必要な支援へとつなげる仕組みを整え、包括的な支援体制の整備を推進します。

○ 災害等への対策

（河川維持管理事業・急傾斜地崩壊対策県負担金・急傾斜地崩壊対策事業・土木災害復旧事業・農業施設災害復旧事業・林道災害復旧事業・広島県水道広域連合企業団出資金・下水道事業・小規模崩壊地復旧事業・消防団活動運営事業・防災一般事業・自主防災活動推進事業）

台風・豪雨等による土砂災害や水害、地震に備え、河川・砂防施設、急傾斜地崩壊対策施設の整備促進、上下水道施設の耐震化、防災拠点の機能強化など、事前防災・減災に資する基盤整備を促進するとともに、常備消防の整備だけでなく、消防団員の確保のほか、幼児や児童を対象としたこども

防火教育を推進し、こどもが自ら考え行動する力を育むことで、将来にわたる防火・防災意識の定着を図ります。

また、防災相談員の出前トークなどにより、防災情報の収集手段やハザードマップの活用方法、避難経路の確認、備蓄品の準備などの周知・啓発を行うほか、自主防災組織等による地域主体の防災・減災の取組を支援します。

○ 救急への対応

(救急活動事業)

高齢化に伴う救急出動件数の増加が見込まれるため、救急隊の体制強化や救急車の適正利用への普及啓発を図るとともに、国や県と連携し、医療機関との受入調整に関する情報共有のDXを推進することで、救急業務の円滑化と効率化を図ります。

また、応急手当の重要性について、周知啓発に取り組みます。

○ 防犯や交通安全の取組

(地域防犯活動推進事業・交通安全対策一般事業・高齢者運転免許自主返納推進事業)

市民センターや学校など、地域づくりの拠点を活用し、警察との連携や地域活動の中での啓発、くらし安全指導員による防犯・交通安全教室など、様々な機会を活用し、防犯と交通安全の取組を進めます。

また、運転免許の自主返納を促す支援制度や防犯に効果のある設備等を導入する際の補助制度を継続します。

3 指標

指標名		現況値(2025年)	目標値(2030年)
1	普段の生活で近所の人と困ったときに助け合うような付き合いをしている市民の割合	60.6% (50.0%)	75.0%
2	家庭などで備蓄している市民の割合	30.5% (37.4%)	42.6% (48.2%)
3	自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合	72.7% (72.3%)	81.0% (80.0%)
4	日頃利用している歩道を安心して歩行・通行できていると思う市民の割合	46.6% (51.9%)	51.2% (57.0%)
5	住んでいる地域の防犯対策が整っており、治安が良いと思う市民の割合	21.7% (29.1%)	31.7%

4 主な関連計画

- 地域強靱化計画 ● 地域防災計画 ● 地域福祉計画 ● 交通安全計画
- 下水道事業計画 ● 消防計画

5 主な関係課室

- 危機管理課 ● 地域振興課 ● 人権・市民生活課 ● 健康福祉総務課
- 地域共生社会推進室 ● 建設総務課 ● 施設整備課 ● 維持管理課
- 下水道建設課 ● 消防本部

5 指標の考え方

分野	指標名	指標設定の考え方
柱1 「人材をふやす」	中山間地域の社会動態	中山間地域へのプラス方向の人の流れが生まれ、人材が増えているかを確認する
1－(1) 人の流れをつくる	1 地域自治組織による関係人口創出取組地区数	地域の中で人の流れをつくる取組がなされているかを確認する。
	2 やまざとめぐりLINE登録者数	都市沿岸部住民を中心に中山間地域に関心持つ人の数を確認する。
	3 中山間地域への移住者数（転入者数）	移住が進んでいるかを確認する。
	4 地域主体の活動に参画している市民の割合	地域主体の活動への参画状況により、まちづくり活動の促進が図られているかを確認する。
1－(2) 若者を増やす	1 住んでいる地域に住み続けたい市民の割合	中山間地域に住んでいる市民が、これからも住み続けたいかを確認する。
	2 子育てしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ市民の割合	市民（保護者）の実感により、子育てしやすい環境づくりが進んでいるかを確認する。
	3 自分の将来について明るい希望を持っている市民（18歳～29歳）の割合	若者自身の実感により、自分の将来に明るい希望を持つ若者が増えているかを確認する。
	4 市に自分のまちとして愛着がある市民の割合	市民の実感により、まちの魅力が市民に伝わり、愛着や誇りが育まれているかを確認する。
1－(3) 世代を超えた多様な人づくり	1 やりたいことに挑戦できる機会がある市民の割合	市民の実感により、生涯学習の推進や学びを活かして挑戦・成長できる機会の創出が図られているかを確認する。
	2 学んだことを地域や社会に生かした市民の割合	市民の実感により、学びを通じた人づくりやつながりづくりの推進が図られているかを確認する。
	3 地域主体の活動に参画している市民の割合	地域主体の活動への参画状況により、まちづくり活動の促進が図られているかを確認する。
	4 多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	市民の実感により、多様な主体による協働で地域の悩みや困りごとの解決が図られているかを確認する。

現況値：カッコ内は、廿日市市全体の数値。

調査方法（出典）	現況値 2025 年度	目標値 2030 年度	目標設定の考え方
プロモーション戦略課調べ	転出超過	転入超過	中山間地域の社会動態のプラスを目標とする。
中山間地域振興室調べ	—	3 地区	中山間地域の小さな拠点(玖島・浅原・吉和) が取り組むことを目標とする。
中山間地域振興室調べ	4,480 人	8,000 人	中山間地域に関心を持つ都市沿岸部の住民を毎年 800 人の増加を目指す。
プロモーション戦略課調べ	231 人	292 人	2024 年度の中山間地域への移住者数の 262 人に 30 人を加えた 292 人を目標とする。
市民アンケート	24.1% (20.8%)	28.3% (28.5%)	2024 年度現況値で「ほとんどしていない」と回答した人 (13.6%) のうち、その約 4 分の 1 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	70.1% (74.9%)	75.5%	2024 年度現況値で「どちらともいえない」と回答した人 (21.1%) のうち、その約 2 分の 1 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	61.4% (73.9%)	73.4% (85.0%)	現況値で「どちらともいえない」と回答した人 (18.2%) のうち、国が少子化の反転を目指す 2030 (令和 12) 年度までに、その約 3 分の 2 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	46.2% (62.4%)	66.7% (75.0%)	現況値で「どちらかといえば希望がない」と回答した人 (30.8%) のうち、国が少子化の反転を目指す 2030 (令和 12) 年度までに、その約 3 分の 2 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	74.7% (74.7%)	81.6% (80.0%)	2024 年度現況値で「どちらともいえない」と回答した人 (15.2%) のうち、その約 4 分の 1 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	8.0% (13.0%)	11.4% (17.0%)	現況値で「どちらともいえない」と回答した人 (34.1%) のうち、その約 1 割から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	9.2% (8.1%)	11.9% (11.0%)	「生涯学習に関する世論調査（2022 年 7 月調査：内閣府）」では、14.6%の人が「学習した成果を地域や社会での活動に活かしている、または活かせる」と回答している。2035 年度に、この水準への向上を目指し、前期基本計画期間は、その約半数にあたる 2.7 ポイントの増加を目標とする。
市民アンケート	24.1% (20.8%)	28.3% (28.5%)	2024 年度現況値で「ほとんどしていない」と回答した人 (13.6%) のうち、その約 4 分の 1 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	19.7% (17.7%)	30.0% (30.0%)	現況値で「どちらともいえない」と回答した人 (42.2%) のうち、その約 4 分の 1 から肯定的な回答を得ることを目標とする。

分野		指標名	指標設定の考え方
柱2 「地域資源を いかす」		佐伯商工会会員数	中山間地域の様々な地域資源をいかした事業活動が営まれているかを確認する。
2-(1) 多様な働き方 の実現	1	子育てと仕事を両立できている18歳以下のこどもを持つ市民の割合	市民（保護者）の実感により、地域社会や事業者など、まち全体で子育てを支える環境づくりが進んでいるかを確認する。
	2	起業（副業含む）の人材数（延べ）	副業を含めた起業数により、多様な働き方が実現できているかの指標の一つとする。
	3	サテライトオフィスの利用件数	中山間地域での働き方の一つとして、サテライトオフィスに注目し働き方の多様性を確認する。
	4	自分が希望する働き方を実現できていると感じている市民の割合	市民の実感により、安心して働くことができる環境づくりが進んでいるかを確認する。
2-(2) 地域産業の活 性化	1	市内の農林水産物を意識して購入している人の割合	廿日市市産の農林水産物を意識して購入している市民の割合により、販売促進や地産地消の推進が図られているかを確認する。
	2	認定新規就農者数	認定新規就農者数により、担い手の確保が図られているかを確認する。
	3	森林整備面積	森林整備面積により、森林整備の促進が図られているかを確認する。
	4	観光客の増加や観光に関する取組により、「地域経済が活性化し、にぎわいが生まれている」、「地域への愛着や誇りが高まっている」と感じている市民の割合	市民の実感により、観光振興施策の情報の共有や混雑緩和・分散化の促進、観光マナーの啓発など、地域も満足できる観光の実現が図られているかを確認する。
2-(3) 地域資源の保 全と継承	1	地域計画ブラッシュアップの取組数（延べ）	地域計画のブラッシュアップの取組数により、地域での農地（資源）の活用が積極的に図られているかを確認する。
	2	里地里山里海のような身近な自然環境が適切に管理・活用されていると思う市民の割合	自然資本が次世代に継承される地域の実現を目指し、市民の実感により現状把握を行う。
	3	暮らしている地域の空気や水は澄んでいて、きれいだと感じる市民の割合	市民の実感により、大気汚染や水質汚濁などのモニタリング、施設管理者への啓発や指導により、きれいで暮らしやすいまちづくりが進んでいるかを確認する。
	4	新たに指定・登録された文化財の数	新たに指定・登録された文化財の数により、文化財の適切な保存・活用が推進されているかを確認する。

現況値：カッコ内は、廿日市市全体の数値。

調査方法（出典）	現況値 2025 年度	目標値 2030 年度	目標設定の考え方
佐伯商工会調べ	343	351	人口減少や事業者数の減少が見込まれる中、2024年度の会員数 351 を維持することを目標とする。
市民アンケート	50.0% (59.4%)	58.3% (70.0%)	現況値で「どちらともいえない」と回答した人（12.5%）のうち、国が少子化の反転を目指す 2030（令和 12）年度までに、その約 3 分の 2 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
佐伯商工会調べ	—	10 人	年に 2 人程度の起業者を確保することを目指す。
中山間地域振興室調べ	9 件	10 件	サテライトオフィスの利用件数を 2030 年度までに、年間 10 件の利用を目指す。
市民アンケート	35.7% (37.7%)	46.2% (50.0%)	現況値で「どちらともいえない」と回答した人（31.3%）のうち、その約 3 分の 1 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	33.3% (26.6%)	37.0% (37.0%)	農業振興ビジョンでは、2020（令和 2）年度 31.8% に対し、2030（令和 12）年度の目標値を 37%としている。引き続き同水準を目標値とする。
農林水産課調べ	(6 人)	(10 人)	農業振興ビジョンでは、毎年度 1～2 名ずつの増加を見込んでおり、本計画においても同水準を目標とする。
農林水産課調べ	(366 ha)	(446 ha)	毎年度 20ha の森林整備を目標とする。
市民アンケート	18.9% (27.2%)	34.8% (36.2%)	現況値で「特に変化を感じていない」と回答した人（31.7%）のうち、その約半数が当該項目を選択することを目標とする。
農林水産課調べ	1	6 (9)	5 年間で中山間地域のすべての地区（6 地区）で地域計画のブラッシュアップを行うことを目的とする。
市民アンケート	25.3% (30.9%)	34.9% (41.3%)	現況値で「どちらともいえない」と回答した人（38.2%）のうち、その約 4 分の 1 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	75.9% (58.8%)	維持	現況値を維持することを目標とする。
文化財課調べ	(一)	(10 件)	未指定文化財の調査結果に基づき、価値付けができたものについて、毎年度 2 件程度の文化財指定または登録を目標とする。

分野	指標名	指標設定の考え方
柱3 「生活をささえる」	生活の幸福度	中山間地域に住んでいる市民が感じている幸福度を 確認する。
3-(1) 地域医療の確 保や保健・福祉 の充実	1 かかりつけ医がいる市民の割合	日常的に健康相談や受診ができる状況を把握する ことで、安心して医療機関を受診できる環境づく りが進んでいるかを確認する。
	2 子育てしやすいまちであると感じて いる18歳以下の子どもを持つ市民 の割合	市民（保護者）の実感により、子育てしやすい環 境づくりが進んでいるかを確認する。
	3 困ったときに相談できる相談支援機 関を知っている市民の割合	困り事を抱えたときに、支援につながる場所を 知っている人の割合により、孤独・孤立の解消が進 んでいるかを確認する。
	4 週1回以上スポーツや運動を行って いる市民の割合	市民のスポーツや運動の実施状況により、スポー ツに親しむことができる環境づくりが進み、日常 的に体を動かす機会が向上しているかを確認す る。
	5 自宅での生活を安心して継続するこ とができる地域だと思う高齢者の割 合	高齢者の実感により、安心して暮らし続けられる 地域となっているかを確認する。
3-(2) 拠点づくりと 生活基盤の維 持	1 支所周辺が地域の中心としてふさわ しいと感じる市民の割合	まちづくりによって、支所周辺が地域の中心とし てふさわしくなっているかを確認する。
	2 市が財政支出している地域公共交通 の年間利用者数	自主運行バス等の年間利用者数により、効果的な 地域公共交通ネットワークの構築が進んでいるか を確認する。
	3 地域公共交通で円滑に目的地まで移 動できると感じる市民の割合	市内の公共交通機関で円滑に目的地まで移動でき ている市民の割合により、効果的な地域公共交通 ネットワークの構築が図られているかを確認す る。
	4 多様な主体が連携して、地域課題の 解決に向けた取組が行われていると 思う市民の割合	市民の実感により、多様な主体による協働で地域 の悩みや困りごとの解決が図られているかを確認 する。
3-(3) 安全・安心の確 保	1 普段の生活で近所の人と困ったとき に助け合うような付き合いをしている 市民の割合	地域の見守りや支え合いの基礎となる、普段から の近所の付き合いがなされているかを確認する。
	2 家庭などで備蓄している市民の割合	災害時の備蓄品を準備している市民の割合によ り、防災意識が向上しているかを確認する。
	3 自分が住んでいる場所の災害リスク を確認したことがある市民の割合	ハザードマップ等で自分の住む場所の災害リスク を確認したことがある市民の割合により、防災意 識が向上しているかを確認する。
	4 日頃利用している歩道を安心して歩 行・通行できていると思う市民の割 合	市民の実感により、歩道を安心して通行できる道 路環境の整備が図られているかを確認する。
	5 住んでいる地域の防犯対策が整って おり、治安が良いと感じる市民の割 合	市民の実感により、防犯対策が整い治安が良いと 感じているかどうかを確認する。

現況値：カッコ内は、廿日市市全体の数値。

調査方法（出典）	現況値 2025 年度	目標値 2030 年度	目標設定の考え方
市民アンケート	65.9%	75.0%	市民の4分の3が幸せと思うことを目標とする。
市民アンケート	65.2% (62.4%)	67.0% (67.0%)	毎年度0.5ポイントの増加、2025年度目標値を64.5%としていた。現況値は全国平均を上回っているものの、近年は横ばい傾向にあることから、64.5%を基準に、引き続き毎年度0.5ポイントの増加を目指す。
市民アンケート	61.4% (73.9%)	73.4% (85.0%)	現況値で「どちらともいえない」と回答した人（18.2%）のうち、国が少子化の反転を目指す2030（令和12）年度までに、その約3分の2から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	53.8% (56.2%)	58.2% (60.0%)	現状では過半数の市民が認知している中、引き続き周知等を行い、現況値で「知らない」と回答した人（44.4%）のうち、その約1割から「知っている」と回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	40.8% (46.4%)	65.0% (65.0%)	本市スポーツ推進計画では、広島県スポーツ推進計画を参酌し、目標値を65%と設定しており、本計画においても同水準を目標とする。
高齢介護課調べ	47.6% (60.8%)	60.8% (70.0%)	2024年度現況値で「思わない」、「どちらかというと思わない」と回答した人（49.3%）のうち、その約3割から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	75.0%	75.0%	現況値を維持する。
交通政策課調べ	283,850 人 (1,270,043 人)	272,000 人 (1,286,000 人)	人口減少を見込み、2024年度のバス利用者数の維持を目標とする。
市民アンケート	45.5% (70.0%)	46.3% (72.5%)	現況値で「どちらともいえない」と回答した人（3.0%）のうち、2035（令和17）年度に、その約半数から肯定的な回答を得ることを目指し、前期基本計画期間は、その半数にあたる0.75ポイントの増加を目標とする。
市民アンケート	19.7% (17.7%)	30.0% (30.0%)	現況値で「どちらともいえない」と回答した人（42.2%）のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	60.6% (50.0%)	75.0%	市民の4分の3が困ったときに助け合うような付き合いをしていると回答することを目標とする。
市民アンケート	30.5% (37.4%)	42.6% (48.2%)	現況値で「今後、準備する予定である」と回答した人（48.2%）のうち、その約4分の1が実際に備蓄することを目標とする。
市民アンケート	72.7% (72.3%)	81.0% (80.0%)	現況値で「確認したことがない」と回答した人（24.9%）のうち、その約3分の1が住んでいる場所の災害リスクを確認することを目標とする。
市民アンケート	46.6% (51.9%)	51.2% (57.0%)	現況値で「どちらともいえない」と回答した人（18.5%）のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	21.7% (29.1%)	31.7%	現況値で「どちらともいえない」と回答した人（39.8%）のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。



廿日市市
中山間地域まちづくりビジョン

資料編

1 公立学校及び保育園等の生徒・児童数の推移

<佐伯高等学校>

	2022 年 (R 4)	2023 年 (R 5)	2024 年 (R 6)	2025 年 (R 7)	2026 年 (R 8)
3 学年	30	19	39	24	36
2 学年	21	39	24	38	31
1 学年	40	27	40	32	38
計	91	85	103	94	105

資料：廿日市市中山間地域振興室調べ(各年 5 月 1 日時点)

<中学校>

		2022 年 (R 4)	2023 年 (R 5)	2024 年 (R 6)	2025 年 (R 7)	2026 年 (R 8)
佐伯中学校	3 学年	58	63	55	53	47
	2 学年	63	54	53	47	35
	1 学年	55	54	47	34	40
	計	176	171	155	134	122
吉和中学校	3 学年	8	6	7	3	4
	2 学年	6	6	3	4	4
	1 学年	6	4	4	5	5
	計	20	16	14	12	13

資料：学校基本調査(各年 5 月 1 日時点)

<小学校>

		2022 年 (R 4)	2023 年 (R 5)	2024 年 (R 6)	2025 年 (R 7)	2026 年 (R 8)
友和 小学校	6 学年	36	40	32	27	29
	5 学年	41	32	28	29	31
	4 学年	32	28	29	29	32
	3 学年	27	29	32	31	29
	2 学年	29	33	29	29	23
	1 学年	33	28	30	21	27
	計	198	190	180	166	171
津田 小学校	6 学年	19	13	11	12	13
	5 学年	12	11	12	13	10
	4 学年	11	11	14	9	11
	3 学年	12	14	9	11	9
	2 学年	14	8	11	9	9
	1 学年	9	11	10	8	8
	計	77	68	67	62	60
吉和 小学校	6 学年	5	4	5	6	5
	5 学年	5	4	6	4	6
	4 学年	5	6	4	6	3
	3 学年	7	4	6	4	1
	2 学年	5	6	4	1	2
	1 学年	6	4	1	3	2
	計	33	28	26	24	19

資料：学校基本調査(各年5月1日時点)

<保育園等>

		2022 年 (R 4)	2023 年 (R 5)	2024 年 (R 6)	2025 年 (R 7)	2026 年 (R 8)
友和保育園	5 歳児	14	18	11	16	12
	4 歳児	17	11	13	12	16
	3 歳児	12	11	12	15	15
	2 歳児	12	10	11	11	11
	1 歳児	9	9	8	9	10
	0 歳児	5	2	5	4	2
	計	69	61	60	67	66
津田保育園	5 歳児	11	10	8	7	3
	4 歳児	10	9	9	3	7
	3 歳児	7	10	3	7	4
	2 歳児	7	1	7	4	11
	1 歳児	1	6	5	8	5
	0 歳児	2	1	3	0	4
	計	38	37	35	29	34
吉和保育園	5 歳児	3	0	3	2	3
	4 歳児	0	3	2	3	0
	3 歳児	3	2	3	0	3
	2 歳児	1	2	0	3	3
	1 歳児	2	0	2	2	2
	0 歳児	0	1	0	0	0
	計	9	8	10	10	11
友和こども園	5 歳児	18	13	14	9	11
	4 歳児	13	14	10	11	9
	3 歳児	13	11	11	9	6
	2 歳児	3	3	4	2	3
	1 歳児	2	3	2	2	1
	計	49	44	41	33	30

資料：廿日市市こども課調べ(各年 5 月 1 日時点)

2 産業活動の状況

<事業所数・従業者数の推移等>

	年次	事業所数（事業所）				従業者数（人）			
		全産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業	全産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
廿日市市	2012	4,225	42	779	3,404	39,944	425	10,017	29,502
	2016	4,445	40	748	3,657	43,360	383	10,371	32,606
	2021	4,334	43	709	3,582	47,107	412	10,820	35,875
うち 中山間地域	2012	526	13	205	308	4,421	137	2,171	2,113
	2016	498	15	187	296	5,157	151	2,396	2,610
	2021	493	16	164	313	5,176	156	2,470	2,550
佐伯地域	2012	462	8	198	256	4,064	97	2,113	1,854
	2016	448	9	182	257	4,809	108	2,326	2,375
	2021	435	10	157	268	4,771	104	2,377	2,290
吉和地域	2012	64	5	7	52	357	40	58	259
	2016	50	6	5	39	348	43	70	235
	2021	58	6	7	45	405	52	93	260

資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

<耕作地等>

単位：ha

	田	畑	田＋畑 (農用地)	中山間 協定面積	多面的 実施面積	水稲 作付面積	生産 数量
廿日市市	851.9	283.1	1,135.0 (291.6)	195 (24)	90.32 (10)	303.07	1,500t
佐伯地域	574.8	121.2	696.0 (190.8)			193.87	960t
吉和地域	133.2	37.9	171.1 (100.8)			67.92	338t

(注) 中山間協定面積とは、中山間地域等直接支払交付金の協定面積（）内は協定数

多面的実施面積とは、多面的機能支払交付金の実施面積（）内は実施組織数

資料：廿日市市農林水産課調べ 2025（令和7）年度末

<農家数等>

	総農家数 (戸)	販売農家 (戸)	自給的 農家 (戸)	水稲受託 経営体数 戸/ (ha)	認定農 業者数	認定新規 就農者数
廿日市市	1,242	413	829	31 (276)	30	6
佐伯地域	667	285	382	23 (128)	19	6
吉和地域	33	11	22	3 (140)	6	0

資料：2020 農林業センサス 廿日市市農林水産課調べ

(2025（令和7）年度末認定農業者数・2025（令和7）年度末認定新規就農者数)

<森林面積>

単位：ha

	国有林	民有林(市有林・県有林等を含む)			
		総数	人工林	天然林	その他
廿日市市	7,258.81	34,987.61	15,775.30	18,812.13	400.18
佐伯地域		16,111.52	8,614.85	7,338.54	158.13
吉和地域		10,243.08	4,410.73	5,747.83	84.52

資料：広島県林務関係行政資料 2025（令和7）年10月

<内水面漁業>

	遊漁者数		放流事業		
	アユ	アマゴ	アユ	アマゴ	ウナギ
廿日市市	281人	441人	1,050kg	1010.5kg	20kg

資料：廿日市市農林水産課調べ 2025（令和7）年

<観光客数>

	市内 観光客数	市外 観光客数	県外 観光客数	総観光客数
廿日市市	701,122人 (8.4%)	1,791,192人 (21.6%)	5,815,531人 (70.0%)	8,307,845人
佐伯地域	132,128人 (35.7%)	209,108人 (56.5%)	28,716人 (7.8%)	369,952人
吉和地域	41,159人 (18.0%)	133,107人 (58.1%)	55,020人 (24.0%)	229,286人

資料：広島県観光客数の動向 資料：廿日市市観光課調べ 2024（令和6）年

<観光客数・うち主な地域別観光客数>

	もみのき 森林公園	クヴェーレ 吉和	スパ羅漢	佐伯総合 スポーツ公園 (大型遊具)	岩倉 キャンプ場
観光客数	111,200人	74,832人	77,411人	32,238人	23,533人

資料：広島県観光客数の動向 資料：観光課調べ 2024（令和6）年

3 基盤施設等の状況

<道路状況（市道・実延長）>

	実 延 長
廿日市市	647,403m(95.1%)
佐伯地域	108,791m(90.7%)
吉和地域	34,160m(76.8%)

資料：廿日市市維持管理課調べ 2024（令和6）年度末 ※（ ）内は舗装率

<水道普及率等>

	給水人口	水道普及率	給水普及率
廿日市市	110,269 人	96.3%	96.9%
佐伯地域	6,997 人	82.7%	84.0%
吉和地域	415 人	79.7%	88.5%

資料：廿日市市水道事業給水人口等集計 2025（令和7）年度末

<下水道普及率等>

	地 域 別 行政人口	処理区域 内 人 口	処理区域 内世帯数	人 口 普及率	備 考
廿日市市	114,518 人	77,875 人	36,834 世帯	68.00%	
佐伯地域	8,458 人	2,510 人	1,334 世帯	29.68%	特定環境保全公共 下水道
吉和地域	521 人	495 人	283 世帯	95.01%	特定環境保全公共 下水道
浅原地区	480 人	425 人	245 世帯	88.54%	農業集落排水事業

資料：廿日市市下水道経営課・下水道建設課調べ 2025（令和7）年度末

4 意見募集（パブリックコメント）

策定過程において、市民等に本計画の内容を広く周知するとともに、提出された意見を考慮して計画を策定するため、意見募集を実施しました。

募集期間 2026（令和8）年4月1日から4月30日まで

意見の件数 9件（3人）

5 用語解説

用 語	よみがな	解説
あ行		
空き家バンク	あきやばんく	自治体等が空き家の売買・賃貸情報を登録・公開し、移住希望者等とマッチングする仕組み。
インバウンド	いんばうんど	英語の inbound に由来し、外から内へ入ってくる流れを意味する語で、観光分野では主に訪日外国人旅行を指す。
インフラ	いんふら	社会・経済活動を支える基盤(道路、上下水道、電力、通信など)。
ウェルビーイング	うえるびーいんぐ	身体的・精神的・社会的に良好な状態を含む概念で、WHO憲章の健康概念を背景に、政府でも生活満足度や暮らしの質を測る考え方として用いられる。
エビデンス	えびでんす	施策立案・改善の根拠となるデータ・証拠。
オープンイノベーション	おーぷんいのべーしょん	企業・大学・自治体等が外部の知見や技術と連携し、新たな価値や事業を創出する手法。
か行		
回遊促進	かいゆうそくしん	来訪者が複数の施設・場所を巡るよう促すこと。地域経済への波及とともに関係人口・交流人口の増加を狙う。
かかりつけ医	かかりつけい	日常的な診療や健康相談を継続的に担い、必要に応じて専門医療機関へつなぐ身近な医師又は医療機関。
過疎地域	かそちいき	人口減少や高齢化等により地域社会の維持が困難となるおそれがあるとして、過疎地域持続的発展計画等の対象となる地域。

用 語	よみがな	解説
学校運営協議会	がっこううんえいきょうぎかい	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、学校の運営及び必要な支援に関して協議する機関。コミュニティ・スクールの中核となる協議機関で、学校運営の基本方針の承認や学校運営に関する意見等を担う。
関係人口	かんけいじんこう	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、住所地以外の地域に継続的に関わる人。
間伐	かんばつ	森林の混み具合を調整し、残す木の成長を促すために一部の立木を伐採する森林施業。
冠遺跡群	かんむりいせきぐん	石器石材として広く利用される冠山安山岩の石材原産地に形成された遺跡群。旧石器時代を中心として、縄文時代、弥生時代の遺跡が数十ヶ所以上確認されている。
カーボンニュートラル	かーぼんにゅーとらる	温室効果ガスの排出量から吸収量・除去量を差し引いて、全体として実質ゼロにする考え方。
緊急消防援助隊	きんきゅうしょうぼうえんじょたい	大規模災害時に被災地の消防力を補完するため、全国の消防機関が編成する広域応援部隊。
経済センサス	けいざいせんさす	全国の事業所・企業の活動状態を把握する基幹統計調査で、基礎調査と活動調査があります。
耕作放棄地	こうさくほうきち	以前耕作されていた農地が、一定期間作付けされず、今後も耕作の見込みがない状態の農地。
洪水防止機能	こうずいぼうしきのう	森林・農地・水田などが雨水を一時的に貯留・浸透させ、河川への急激な流出を抑える機能。
高齢化率	こうれいかりつ	総人口に占める65歳以上人口の割合で、高齢社会の進行度を示す基本的な指標。
国勢調査	こくせいちょうさ	日本に住むすべての人と世帯を対象に、5年ごとに行われる国の最も重要な統計調査。
国土保全	こくどほぜん	災害を防ぎ、土地・森林・河川・海岸等を守り、国土を安全で持続的に利用できる状態に保つこと。
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）	こくりつしゃかいほしょう・じんこうもんだいけんきゅうじょ（しゃじんけん）	厚生労働省の施設等機関で、人口、世帯、社会保障に関する調査研究や将来人口推計を行う。
こども医療費助成	こどもいりょうひじょせい	こどもの医療費自己負担を軽減するため、主に都道府県・市町村が実施する助成制度。
子ども女性比	こどもじょせいひ	15～49歳女性人口に対する0～4歳こども人口の比で、小地域の出生傾向を推計する際に用いられる指標。

用 語	よみがな	解 説
コーホート要因法	こーほーと よういんほう	年齢集団ごとに出生・死亡・移動の要因を基にして将来人口を推計する人口学の標準的方法。
コミュニティ	こみゆにてい	地縁・関心等で結びついた人々の集まり、または地域社会。
コミュニティ活動	こみゆにてい かつどう	地域の課題解決や交流促進のための住民主体の活動(見守り、行事、清掃等)。
コミュニティ・スクール	こ み ゆ に て い・すくーる	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく学校運営協議会を置く学校。地域住民や保護者等が学校運営に参画し、地域とともにある学校づくりを進める仕組み。
コミュニティバス	こみゆにてい ばす	地域の移動手段確保を目的に、自治体等が運行する生活交通(循環バス等)。
コミュニティプラン	こみゆにてい ぷらん	地域住民が地域の課題や将来像、取組を共有し、地域運営やまちづくりの方向を整理する計画。
さ行		
再生可能エネルギー	さいせいかの うえねるぎー	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然界に存在し継続的に利用できるエネルギー。
再造林施業	さいぞうりん せぎょう	伐採後の森林に苗木の植栽等を行い、次の森林を育て直す施業。
サテライトオフィス	さてらいと おふいす	企業等が本拠地以外に設ける小規模拠点。
里地里山	さとじさとや ま	集落、農地、ため池、草地、雑木林などが一体となった、人の暮らしと自然が関わり合う地域環境。
自主防災組織	じしゅぼう さ いそしき	地域住民が自主的に結成し、平時の防災活動や災害時の初動対応を行う地域の防災組織。
自然資本	しぜんしほん	森林、水、土壌、生物多様性など、社会・経済活動を支える自然由来の資本。
指定管理	していかんり	地方公共団体が、公の施設の管理を法人その他の団体に行わせる地方自治法上の制度。
指定緊急避難場所	していきんきゅう ひなんばしよ	災害時に緊急に避難する場所として指定された施設等。
指定避難所	していひなん じよ	災害時に一定期間滞在する避難所として指定された施設等。
自伐型林業	じばつがたり んぎょう	小規模所有者等が自ら施業し、長期的に森林を管理する形態(作業道整備等を含む)。
社会動態	しゃかいどう たい	転入・転出による人口増減。

用 語	よみがな	解 説
小水力発電	しょうすいりょくはつでん	河川、農業用水、上下水道などの水流や落差を利用する小規模な水力発電。一般に 1,000kW 以下を小水力、100kW 以下をマイクロ水力などと区分する。
ジビエ	じびえ	フランス語の gibier に由来する語で、狩猟により得られた野生鳥獣の肉を指す。
重層的支援体制整備事業	じゅうそうてきしえんたいせい	地域住民の複雑化、複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業のこと。
住民基本台帳人口	じゅうみんきほんだいちょうじんこう	住民基本台帳に記録されている住民数を基礎とする人口で、住所を有する住民の記録に基づく。
住民自治組織	じゅうみんじちそしき	住民が主体となって地域課題に取り組む組織(自治会、地域運営組織等)。
集落支援員	しゅうらくしえんいん	地方公共団体が委嘱し、集落の点検、話し合い、課題整理、地域活動の支援を行う人材。
食料安全保障	しょくりょうあんぜんほしょう	国民が将来にわたり良質な食料を合理的な価格で安定的に入手できる状態を確保する考え方。農林水産省所管の食料・農業・農村基本法で重視され、2024 年改正で抜本的強化が掲げられた。
女子野球タウン	じょしやきゅうたうん	全日本女子野球連盟が、女子野球を活用した地域活性化に取り組む自治体を認定する制度。全国の複数自治体が認定され、女子野球を通じた交流促進やまちづくりに活用されている。
人流動態分析	じんりゅうどうたいぶんせき	イベント来訪者等の人の動きをデータで分析し、回遊促進等の施策改善に活かす取組。
森林整備面積	しんりんせいびめんせき	間伐、植栽、下刈り、作業道整備など、森林整備が実施された面積を示す指標。
水源涵養	すいげんかんよう	森林や土壌が雨水を蓄え、ゆっくり流出させることで、河川流量の安定や水質保全に寄与する機能。
水稻受託経営体	すいとうじゅたくけいえいたい	水稻に係る作業である耕起、田植え、収穫などの作業を受託する農業経営体。
スポーツツーリズム	すぽーつつーりずむ	スポーツ観戦・参加や合宿等を目的とした旅行・交流の促進。
スマート農業	すまーとのもうぎょう	I C T・ドローン等を活用し、省力化・高品質化・データに基づく営農を実現する取組。

用 語	よみがな	解説
スマート林業	すまーとりんぎょう	I C T・ドローン等を活用し、森林施業の効率化・安全性向上・資源把握を図る取組。
生活拠点	せいかつきよてん	日常生活に必要な医療、福祉、商業、交通、交流等の機能が集まり、地域の暮らしを支える拠点。
生活サービス機能	せいかつさーびす	住民の生活に不可欠なサービス(買物、医療、福祉、交通等)を提供する機能。
生残率	せいざんりつ	人口推計で用いられる指標で、ある年齢の人が一定期間後まで生き残っている割合を指す。コーホート要因法などで、年齢別人口を将来に移行させる際に用いられる。
生物多様性	せいぶつたようせい	生態系・種・遺伝子の多様性。自然環境の健全性の指標となる。
た行		
大気調節機能	たいきちょうせつきのう	森林等が気温・湿度の調整や大気浄化に寄与する機能(生態系サービス)。
大規模小売店舗	だいきぼこうりてんほ	店舗面積が1,000㎡を超える小売店舗。大規模小売店舗立地法に基づき、交通、騒音、廃棄物、周辺生活環境への影響に配慮して立地手続が行われる。
ダブルケア	だぶるけあ	子育て、介護、障害のある家族への支援など、複数のケアが同時期に重なり、家庭内で複合的な負担を担う状態。
多面的機能	ためんてききのう	農山村が持つ、食料生産以外の機能(国土保全、景観、生態系等)。
多様な働き方	たようなはたらきかた	地域内外での就業形態の多様化(副業・兼業・起業等を含む)を踏まえた仕事づくりの方向性。
地域運営組織	ちいきうんえいそしき	地域住民が中心となり、生活サービスや地域活動を持続的に担う組織で、RMO (Region Management Organization) とも呼ばれる。
地域おこし協力隊	ちいきおこしきょうりょくたい	都市地域から過疎地域等へ生活拠点を移した者を自治体が委嘱し、地域協力活動を行いながら定住・定着を図る総務省の制度。活動期間は原則として3年以下。
地域学校協働活動	ちいきがっこうきょうどうかつどう	学校と地域が連携して、学びや体験、地域づくりを進める活動。
地域計画	ちいきけいかく	地域の農地利用の将来像や担い手への集積方針等を定める計画で、農地の維持と活用を図るための仕組み。
地域強靱化計画	ちいききょうじんかけいかく	国土強靱化基本法に基づき、地方公共団体が災害等に強い地域づくりを進めるため策定する計画。内閣官房の国土強靱化施策と連動し、道路、防災、ライフライン等の対策を推進する。
地域拠点	ちいききよてん	地域の生活、交通、交流、行政、商業等の機能を一定程度集約し、周辺地域を支える拠点。

用 語	よみがな	解説
地域共生社会	ちいききょう せいしゃかい	制度・分野や支える側・支えられる側の関係を超え、住民や多様な主体がつながり、地域で共に支え合いながら暮らす社会。厚生労働省が福祉政策の重要理念として掲げる。
地域公共交通計画	ちいきこう きょうこう つうけいかく	地域の移動手段の確保・維持を図るための公共交通に関する計画。
地域自治組織	ちいきじちそ しき	複数の自治会等を束ね、地域運営を担う組織(地域運営組織等)。
地域支援員	ちいきしえん いん	過疎地域などで、地域情報の発信や地域おこし活動の支援、地域内外の交流を促進することで、地域力の維持・強化の取組を行う人。(総務省の「地域おこし協力隊」と「集落支援員」を活用した廿日市市独自の制度)
地域包括支援センター	ちいきほうか つしえんせん たー	高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント等を担う拠点(市町村設置)。
小さな拠点	ちいさなきよ てん	小学校区など複数集落の範囲で、生活サービス機能や地域活動の場を集め、周辺集落と交通ネットワークで結ぶ仕組み。
地区拠点	ちくきよてん	地区レベルで生活・交流を支える拠点。
地産地消	ちさんちしょう	地域で生産された農林水産物等を地域で消費する取組。
地方イノベーション創生構想	ちほういのべ しょんそうせい こうそう	地方の強みを掛け合わせ、新結合により高付加価値型の産業・ビジネスを創出するという地方創生2.0の考え方・取組。
地方創生	ちほうそうせい	人口減少や地域経済縮小に対応し、地方の仕事・人の流れ・暮らしを総合的に創生する取組(国の総合戦略等に基づく)。
地方創生移住支援事業	ちほうそうせい いじゅうし えんじぎょう	国の交付金等を活用し、東京圏からの移住者等に支援金を支給するなど移住促進を図る事業。
中山間地域等直接支払制度	ちゅうさんか んちいきとう ちやくせつし はらいせいど	条件不利な中山間地域等で農業生産活動を継続するため、平地地域との生産条件の不利を補正する直接支払制度。
定住促進補助金	ていじゅうそ くしんほじょ きん	中山間地域への転入・定住を促進するため、住宅取得や改修、家賃等の負担軽減を目的として交付される補助金。
テレワーク	てれわーく	I C T (情報通信技術) を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

用 語	よみがな	解説
デジタル技術	でじたるぎじゅつ	情報通信技術やデータ処理技術(ＩＣＴ、ＡＩ、クラウド等)の総称。情報の分析、予測、認識、自動化などを通じて、業務改善やサービス向上に結び付く。
デジタル人材	でじたるじんざい	デジタル技術を活用できる人材。国の取組として確保支援が言及される。
田園回帰	でんえんかいき	都市から農山漁村や地方へ移住・関心が向かう動きで、若者の地方志向や地域づくり論と結び付く概念。
特定地域づくり事業協同組合	とくていちいきづくりじぎょうきょうどうくみあい	地域内の複数事業者の仕事を組み合わせ、職員を派遣して安定的な雇用と人材確保を図る組合制度。
な行		
二地域居住	にちいききょじゅう	複数の地域に生活拠点をもち、行き来しながら暮らすライフスタイル。
日本型直接支払制度	にほんがたちよくせつしはらいせいど	農業・農村の多面的機能を維持するため、中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払を一体的に位置づける制度。
日本版ライドシェア	にほんばんらいどしえあ	タクシー不足等への対応として、地域の実情に応じた移動サービスを確保するためのライドシェアの制度・取組(日本の法制度の枠内での運用)。
認定新規就農者	にんていしんきしゅうのうしゃ	青年等就農計画を作成し、市町村等から認定を受けた新たに農業経営を開始しようとする者又は開始後間もない者。
認定農業者	にんていのうぎょうしゃ	農業経営改善計画を作成し、市町村、都道府県又は国から認定を受けた農業経営者。
農業の多面的価値	のうぎょうのためんてきかち	農業・農地が持つ国土保全、水源涵養、景観形成、生物多様性等の多面的機能・価値。
農村型地域運営組織	のうそんがたちいきうんえいそしき	農村部で、生活サービスの維持や地域活動を担う地域運営組織(RMO)の一形態。
農用地	のうようち	農業振興地域の整備に関する法律第3条第1号で、耕作の目的又は主として耕作若しくは養畜の業務のための採草若しくは家畜の放牧の目的に供される土地として定義される土地。

用 語	よみがな	解 説
は行		
半農半X	はんのうはんえつくす	農業に関わりながら、Xに当たる仕事、創作、地域活動、子育て、福祉、観光、学びなど別の役割や生業を組み合わせる暮らし方。
ひろしま里山・チーム500	ひろしまさとやま・ちーむごまるまる	広島県の中山間地域で地域づくりに取り組む実践者を見える化し、つなぐプラットフォーム。地域活動の担い手や関係人口を広げる仕組みとして運用されている。
ひろしまネウボラ	ひろしまねうぼら	フィンランド語のネウボラに由来し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談・支援する広島県の取組。
ふるさと住民登録制度	ふるさとじゅうみんとうろくせいど	住所地以外の地域に継続的に関わる者が登録できる制度として検討される仕組み。関係人口づくりと連動。
ふるさとワーキングホリデー	ふるさとわーきんぐほりでー	一定期間、地域で働きながら滞在し、交流・関係人口づくりにつなげる総務省等の仕組み。
ベーシックインフラ	ベーしっくいんふら	生活の前提となる基盤(道路、上下水道、電力、通信等)を指す概念。
辺地総合整備計画	へんちそうごうせいびけいかく	辺地法に基づき、交通条件や自然的・経済的条件が不利な地域の公共的施設を総合的に整備するため市町村が策定する計画。
ま行		
まちづくり会議	まちづくりかいぎ	地域課題や将来像について住民、行政、多様な主体が話し合い、協議・調整を行うための会議体。
マルチワーク	まるちわーく	複数の仕事を組み合わせて働く形態(兼業、副業、季節雇用の組合せ等)。
や行		
やまざとめぐりLINE	やまざとめぐりらいん	中山間地域の情報発信、周遊促進、利用者との接点づくりのためにLINEを活用して運用する情報発信手法のこと。
有害鳥獣	ゆうがいちょうじゅう	農林水産業や生活環境に被害を及ぼすおそれがあり、法令に基づき捕獲等の対象となる鳥獣。
ユニバーサルデザイン	ゆにばーさるでざいん	年齢や障がいの有無等にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品・建物・環境等をデザインすること。
ら行		
ライフスタイル	らいふすたいる	暮らし方・働き方・価値観を含む生活様式。
ライフステージ	らいふすてーじ	人生の段階(乳幼児期、学齢期、就労期、子育て期、高齢期など)。

用 語	よみがな	解 説
立地適正化計画	りっちてきせいかけいかく	都市再生特別措置法に基づき、居住や都市機能を誘導し、公共交通と連携した持続可能な都市構造を目指す計画。
リデザイン	りでざいん	既存の仕組みやサービスを見直し、地域の実情に合わせて再設計すること(例:地域交通のリデザイン)。
リモートワーク	りもーとわーく	情報通信技術を活用し、職場以外の場所で働く形態(テレワーク)。
わ行		
ワークショップ	わーくしょっぷ	参加型の学び・対話・体験の場。関係人口づくりや人材交流の手段として例示。
ワークスタイル	わーくすたいる	働き方・勤務形態のスタイル(例:副業、短時間勤務、テレワーク等)。
ワークライフバランス	わーくらいふばらんす	仕事と生活(家庭・地域活動・学び等)の調和を図り、双方を充実させる考え方。
英数字		
0～4歳性比	ぜろからよんさいせいひ	0～4歳女性人口100人あたりの0～4歳男性人口。
8050問題	8050もんだい	80代の親と50代のひきこもり状態の子が同居し、生活困窮や孤立など複合的課題を抱える問題。
A I	えーあい	A I (人工知能:Artificial Intelligence) は、人間の知的活動に関連する情報処理をコンピュータ等で実現し、学習、推論、予測、生成、判断支援などを行う技術・システムを指す。
D X	でいーえつくす	Digital Transformation の略。デジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセスなどを改革し、新たな価値の創出と社会の仕組みの変革を進めること。
D M O	でいーえむおー	観光地域づくり法人(D M O :Destination Management Organization)。地域の関係者を束ね、観光のマーケティング・マネジメント、受入環境整備等を推進する組織。
U I J ターン	ゆーあいじえいたーん	Uターンは、地方出身者が進学や就職等で都市部へ移った後、出身地に戻って暮らすことをいう。Iターンは、都市部出身者などが出身地とは異なる地方へ移住することをいう。Jターンは、地方出身者が都市部へ移った後、出身地そのものではなく、出身地に近い地方都市や周辺地域へ移住することをいう。

6 中山間地域まちづくり会議

(1) 廿日市市中山間地域まちづくり会議設置要綱

(目的)

第1条 会議は、本市の中山間地域を取り巻く様々な状況を踏まえつつ、豊かで持続的な中山間地域の実現を目指すために必要な事項について協議することを目的とする。

(名称)

第2条 この会議は、廿日市市中山間地域まちづくり会議（以下「会議」という。）という。

(所管事項)

第3条 会議は、第1条の目的を達成するため次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 中山間地域の現状及び課題に関すること
- (2) 中山間地域に係る計画及び施策の提案及び評価に関すること
- (3) その他中山間地域振興のために必要な事項に関すること

(会議の委員)

第4条 会議の委員は、廿日市市内の中山間地域を活動区域とした次の各号に掲げる団体等の他、広島県並びに学識経験者で構成する。

- (1) コミュニティ組織
- (2) 廿日市市社会福祉協議会
- (3) 産業経済団体
- (4) P T A
- (5) 地域活動団体等

2 会議は、委員のほか、活動に必要と認められる機関・団体を参加させることができる。

3 委員の任期は、2年以内とし、補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会長及び副会長の2名を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長及び副会長は、相互に兼ねることはできない。

(会長及び副会長の職務)

第6条 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたと

きはその職務を行う。

(会議の招集)

第7条 会議の招集は、会長が必要があると認めるとき招集する。ただし、会長及び副会長が選任される前に招集される場合は、市長が招集することができる。

2 会議の議長は、会長が務める。

(部会の構成等)

第8条 会議の業務を円滑に行うため、部会を置くことができる。

2 部会は、第10条の事務局及び第4条に掲げる委員が推薦する者をもって組織する。

3 部会長は、会長が任命する。

4 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

(部会の協議事項)

第9条 次の各号に掲げる事項は、部会において協議する。

(1) 会議において部会で協議すべきとされた事項

(2) その他、必要と認めた事項に関すること

(事務局)

第10条 会議に関する事務は、廿日市市地域振興部中山間地域振興室において処理する。

(細則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(2) 委員名簿

カテゴリー	所 属	氏 名	備 考
コミュニティ組織	佐伯地域コミュニティ推進団体連絡協議会	副会長 酒 井 豊 裕	
社会福祉協議会	廿日市市社会福祉協議会		
コミュニティ組織	コミュニティよしわ	山 本 正 也	
産業経済団体	佐伯商工会	夏 原 靖 史	
産業経済団体	ひろしま農業協同組合 佐伯中央地域営農経済センター	小 田 真	
産業経済団体	佐伯森林組合	向井田 輝紀	
産業経済団体	吉和川漁業協同組合	安 藤 綾 子	
産業経済団体	はつかいち観光協会	鈴木 理衣奈	
P T A	廿日市市立佐伯中学校 P T A	森 岡 貴 志	
P T A	廿日市市立友和小学校 P T A	増 田 正 剛	
P T A	廿日市市立津田小学校 P T A	越 山 裕 基	第 1 回～第 3 回
P T A	廿日市市立津田小学校 P T A	狹 間 勇 也	第 4 回
P T A	廿日市市立吉和小・中学校 P T A	増 田 泰 和	
地域活動団体等	合同会社 とくらぼ	金 澤 萌	
地域活動団体等	元地域支援員	深 瀬 憲 司	
地域活動団体等	N P O 法人 ほっと吉和	益 本 住 夫	
広島県	広島県地域政策局中山間地域振興課	横 田 晋 一	第 1 回～第 3 回
広島県	広島県地域政策局中山間地域振興課	柊 島 洋 介	第 4 回
学識経験者	比治山大学	会 長 山 田 知 子	



廿日市市中山間地域まちづくりビジョン

2026(令和8)年6月

廿日市市地域振興部中山間地域振興室

〒738-0292 廿日市市津田1989番地

TEL: 0829-72-1110 FAX: 0829-72-0415

URL: <https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/>

